

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学 通信

2006. 6 No.110

1981年5月20日第4種郵便物認可
ISSN 0385-065X



人間発達の経済学の継承と発展

偽装景気／イラン核問題／
SNSにおけるコミュニケーション

幻滅の 資本主義

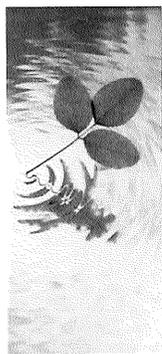
各紙誌にて紹介

好評
発売中

幻滅の
資本主義

伊藤誠

伊藤 誠 46判・2400円



◆新自由主義は勝利しているか？

グローバル化と市場経済化を軸に新たな展開をする世界資本主義システムは、現代的危機への資本主義の新たな対応であるが、それは人類に希望を与えるものではない。貨幣金融問題、ジェンダー問題、人口問題もとりあげる中で、現代資本主義の歴史的「変異性」を解明し、それをのりこえる新たな展望を模索する。

●「平成大不況」とは何であったのか—総括と展望

岐路に立つ日本経済

北村洋基
A5判・2400円

日本経済は岐路に立っている。新自由主義的「改革」を強化するのか。安全と安心、信頼と共同、連帯の経済へと転換するのか。「平成大不況」の歴史的総括から現状を概観し、今後を展望する。

●世界的視点から日本の農業生産と食生活を考える

現代の食と農をむすぶ

樫原正澄・江尻彰
A5判・2000円

激変する世界の食と農。本書は、食の安全性の確保という観点から、世界と日本の食料生産・流通・消費をトータルに解明。実態と問題点を明らかにし、課題を提起する。

●国際貿易の基礎理論から現状までを学ぶ最新のテキスト A5判・2500円

グローバル化と 国際貿易

福田邦夫 編
小林尚朗

基礎的な貿易の理論・実務・政策やIMF=GATT体制にはじまる戦後国際貿易の歴史、WTO体制下でグローバル化する各国の貿易の現状を理解できる入門書。資源・農業・環境問題での新たな課題も提示する。

税別価格

東京都文京区本郷2-11-9
電話03(3813)4651〈代表〉

大月書店

ホームページ
<http://www.otsukishoten.co.jp/>

経済科学通信

Letters of Economic Science

第110号 (2006年6月)

NEWSを読み解く

偽装景気	増田 和夫	2
誰も望まないイラン攻撃の帰結	形岡亮太郎	9
SNSにおけるコミュニケーションと情報評価	梶原 太一	12

SPECIAL EDITION
特集

人間発達の経済学の継承と発展

特集解題：人間発達の経済学の継承と発展	中谷 武雄	17
人間発達の経済学の到達点と課題		
—『人間発達と公共性の経済学』（桜井書店）をめぐって—	森岡 孝二	18
「人間発達の経済学」をどう発展させるか		
—唯物論的アニミズム（＝弁証法）の世界観のうえで—	藤岡 惇	26
読書ノート：現代における人間発達と公共性の課題を考える		
—池上惇・二宮厚美編『人間発達と公共性の経済学』（桜井書店）を読んで—	碓井 敏正	35
「人間発達の経済学」とマルクス・労働運動・セン	石川 康宏	42
人間の全面的発達理論		
—マルクス経済学の西側経済学に対する優越性—	許 崇正	48
書評		55

スーザン・ジョージ著 杉村昌昭／真田満訳『オルター・グローバリゼーション宣言』／社会経営学研究会編『関係性と経営—経営概念の拡張と豊富化—』／角田修一著『「資本」の方法とヘーゲル論理学』／稲葉振一郎著『「資本」論—取引する身体／取引される身体』／大西広編著『中国はいま何を考えているか ナショナリズムの深層』

勤労・実践を捉えかえす学び(7)

「ゼミナール」の大切さと楽しさ	小野 満	65
-----------------	------	----

誌面批評

現実調査と古典研究

二つの基礎に深く根ざした基礎研を創ろう	藤岡 惇	69
---------------------	------	----

偽装景気

MASUDA Kazuo

増田 和夫

はじめに

景気が回復している。一般の景気指標をみればそうらしいのだ。平均株価の上昇、物価の下げ止まり（消費者物価は、昨年8年ぶりに上昇した。0.1%）。金利の上昇、工業生産指数や銀行貸出残高の改善など企業収益に直結する指標の好転は目を見はるものがある。

フリーターが200万人の水準を切りそうだという報道も存在する。雇用にも薄日がさしてきた状況とも取れるが、心配なのは、その景気の持続性である。

従来では、消費と生産が好循環を生じさせて持続的な景気回復となった。この景気の継続性は、はたして現在も維持されているのだろうか。

一つの大きな不安は貯蓄率の低下である。消費が拡大しているように見えても、それが貯蓄を取り崩した消費拡大であれば、いずれ早い時期に、その拡大に赤信号がともるにちがいない。貯蓄率と家計の可処分所得も減少するなかで進んでいる現在の景気回復過程の持続性は脆弱な基盤のもとにあるといわざるをえない。

その場合、注目すべきなのが、お金の動向だ。設備投資につながる資金需要は、給与所得を増大させ、消費を拡大させるにちがいない。しかし、資金需要がマネーゲームの域をでないならば、消費への影響も持続的なものとはならない。

91年度段階での利率から換算すると、家計から企業・政府部門へ、300兆近い資金が所得移転されているという推計も出されている。また、法人企業統計ベースの労務費のみをみても、95年度段階を基準とすれば、ここ10年間で70兆円ちかい金額が企業側に移転されており、企業は膨大な余剰資金を抱えて、その投資先に苦慮しているというのが現実なのである。

上記の余剰資金は、バブル崩壊後の不良資産解消に利用されたあと、国債などの安全資産に塩づけられているのが現状といえる。銀行の国債保有

も拡大してきたが、このような余剰資金の配分が、景気回復局面のゼロ金利解除による資産価値の低下という可能性をうけて、いままさに動き出そうとしているのである。

日銀がゼロ金利を解除し、30兆円におよぶベスマネーを回収する過程で、企業や銀行の国債保有はさらに増大するものと予測される。金利の上昇はさけられないが、その過程で、保有する資産の減価を嫌う銀行・企業が、その資産維持を目的として、前バブル期に匹敵する過剰融資と過剰投資に突き進む可能性が出てきている。

日銀は現在、150兆円をこえる国債を保有しているといわれている。過去10年間近くにわたる金融緩和過程で生み出された過剰資金は、その多くが海外での債券投資に振り向けられた。これらの資金は、海外市場が順調に発展しているかぎり、集中的な国内回帰という事態を引き起こすことはない。しかし、海外市場の飽和が進行し、対外金利差が解消されてくる過程で、投資資本の回収と資金逃避が同時に進行する事態が生じれば、前バブル期を越えるような金融活況が、日本の資金市場に荒れ狂う事態がやってこないともかぎらないのだ。

銀行貸出が05年08月で残高プラスになったことを受けて、短期金融市場の復活がささやかれ始めている。これに07年から3年間で50兆円近い退職金が発生を織り込み、さらに企業の余剰金の増大傾向を勘案するならば、利子率上昇による金融資産の劣化を回避する目的で、企業の強烈的な設備投資ラッシュははじまる気配が伺えることになる。米企業も2兆ドル近い余剰金を維持しているといわれており、ドルの暴落過程で資産の維持をはかる手っ取り早い手段が設備投資にあるとみて、過剰投資を促進させてくるばあい、あたかも世界的な活況が地価・株価をさらに引き上げて巨大なブルが到来するという見せかけの事態が世界規模で進行する可能性が出てきているといえよう。

以下、わが国の近年の資本蓄積構造の激変のなかにひそむバブルの芽を分析的に取り出してみたい。

資本蓄積構造の激変

以下の第1図は、法人企業統計からみた全産業の固定費比率・流動費比率の移動勾配の動きを、85年から05年の期間でみたものである。(以下データは大阪経済大学情報センターのNEEDSデータを活用させていただいた。またデータ分析の手法は、兵庫県立大学の斉藤博士のXCAMUSの活用法から全面的に学ばせていただいた。)

これをみるかぎり、全産業の固定費比率・流動費比率は大いに改善されてきており、06年度には、好景気の結果として、両指標のプラス方向への転換があると想定しても、あと2年ほど上方へむけて運動していくという予測がされうるところである。固定費比率にみる改善は著しく、02年以降の景気回復局面において、二度にわたる踊り場を経過しつつも、さらに固定費と流動費の圧縮による産業の体質改善を強化していることが伺える。

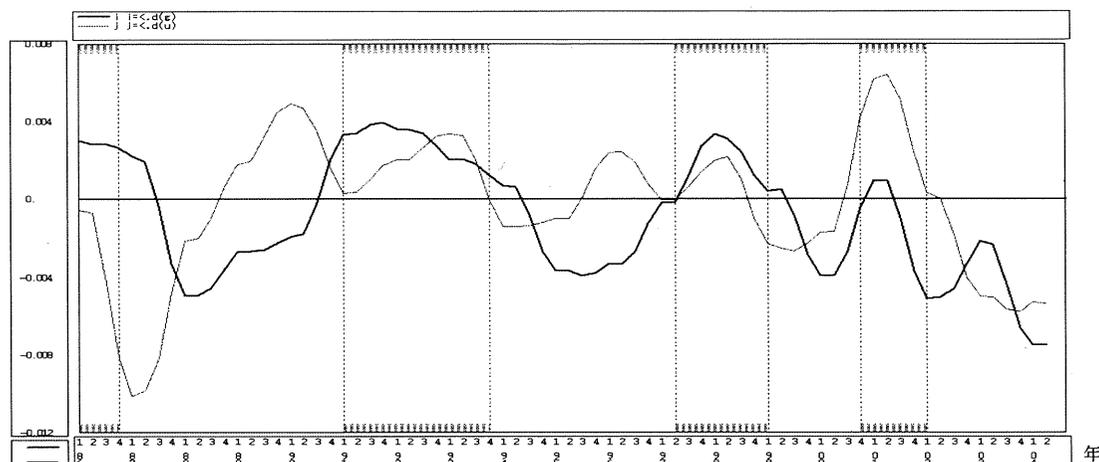
その内容を立ち入って分析すると、労務費と販売費および管理費目の圧縮が著しいことがわかる。これを単に賃下げや流通買い叩きによるコストの削減とみるか、何か本質的なテクノロジーの変化によって、資本の構成が変化した帰結と見るかは、問題を把握する核心部分だといえる。

重要な指標は、02年度以降の、総資本の増大テンポと他の固定費目(労務費・管理費など)の増

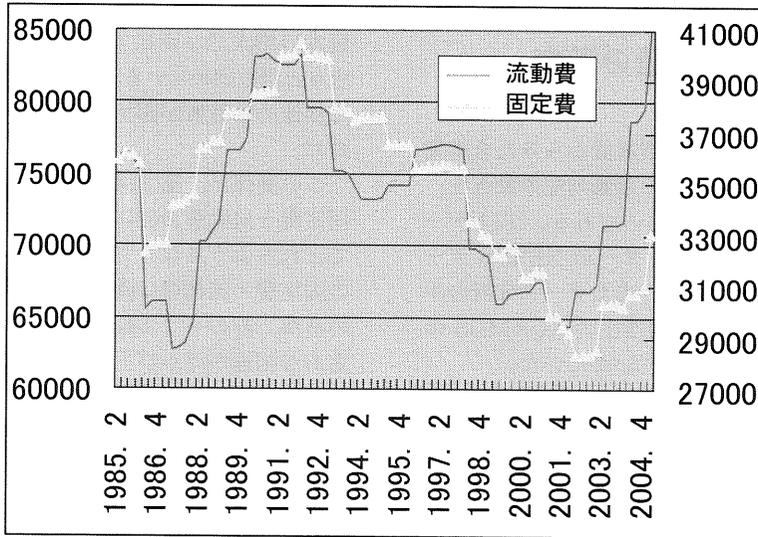
大テンポの格差に見出される。はるかに急速な総資本の増大テンポにIT投資の独特な特徴がはっきりと現れ始めている。生産性の急速な増大を伴った加速的な蓄積が開始される条件が整いつつあるのだ。

この関係は、第2図において、製造業における固定費と流動費の02年度以降の独特な動きにも見てとれるようになってきている。02年度より、製造業の固定費・流動費は両者とも増大テンポを強めているが、前のバブル期(15年前)と比較すると決定的な相違が浮かび上がってくる。前バブル期においては、固定費の増大が流動費の増大に先行していたのに対し、02年以降は、この関係が逆転していることである。固定費の増大を条件とすることなしに、生産拡大が流動費の増大を契機として生じはじめたという変化は、一面では、景気循環の周期を短縮するものと考えられないこともないが、流動費の変化に付随して、固定費も、その伸び率は緩やかながら変化してきており、固定費の増大と、設備投資に火がつくと、突然の活況と生産能力の突発的な拡大が生じて、いっきに過剰生産の基盤が拡大するという事態が進行する可能性がある。

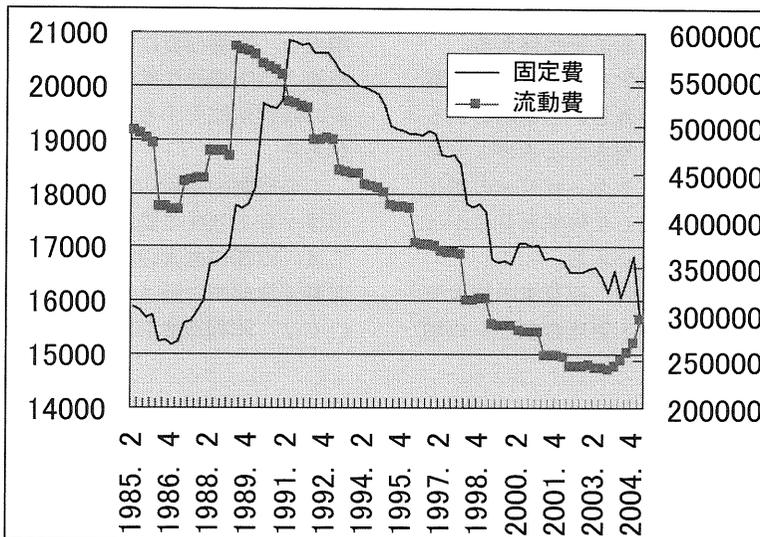
この過剰生産能力が吸収される可能性は、世界市場が有る意味で飽和し始めている現時点においては、内需の拡大以外にない。この鍵を握るのが、非製造業部門の動きであるが、以下、第3図においては、非製造業部門が、体質強化を遂行して、



第1図 全産業の固定費比率・流動費比率の移動勾配



第2図 製造業における固定費と流動費の時系列図



第3図 非製造業における固定費と流動費の時系列図

固定費・流動費とも圧縮してきたことは認められるとしても、現時点で上方への反転の明確な動きは見られていない点、これからの景気動向にとっての最大の不安点といってもよい。ただし、直近の05、06年度において、流動費の動きが固定費の動きに先立って変化する兆しも見え始めている点は、もっとも注目すべき問題である。

ただ、非製造業の固定費は、バブル期の水準以下には低下しておらず、そこが製造業との決定的

な相違となっている。非製造業の固定費構成を見ると製造業で顕著であった、労務費や管理費などの費目の低下があまり見られないという特徴が伺える。製造業のブームが、どこまで非製造業に拡大していくかということが、景気の息の長さに関わってくるが、いまのところ十分なデータが出てきているとはいえない。ただ、製造業で生じた生産性の増大が、非製造業でのIT化を促進する過程で、賃金上昇よりも利益率の増大が急速に進む

ならば、さらに景気の拡大が持続する可能性も残されている。

以下の第4図は、法人企業統計でみた、利益率と労働分配率のここ20年のトレンドを、両指標の移動平均によって示したグラフである。これをみるかぎり、04年度近辺の利益率・労働分配率の反転傾向が、現在では、すでに知られている、今期回復過程の踊り場現象であったことを勘案すれば、06年度初頭が、両景気の反転時期にあたと想定でき、あと2年は景気拡大が継続するという予測がさらに補強されることになる。

不況入りは、08年度初頭と想定されるが、それまでに、前バブル期でおきた、実物資産と金融資産の乖離現象が、どの点まで生じるかという問題が最大の関心事となってくる。直近の05年第一四半期の労働分配率は、74%と前バブル期以来最低となっており、企業の資本蓄積環境は劇的に改善されてきているといえよう。

ストック利潤率の指標をみれば、前バブル期までは、ほぼ10年の中期循環（設備投資循環）の規則正しい動きを示してきたが、前バブル以降、ストック利潤率の変動は、約5年の短期循環に飲み込まれる形で、10年を二つの小期間に分かたれて循環してきたことが伺える。水野和夫は、IT投資循環が5年の周期を持ち始めたことを強調して、あたかも10年周期の中期循環が消滅したととれる発言をおこなっている。

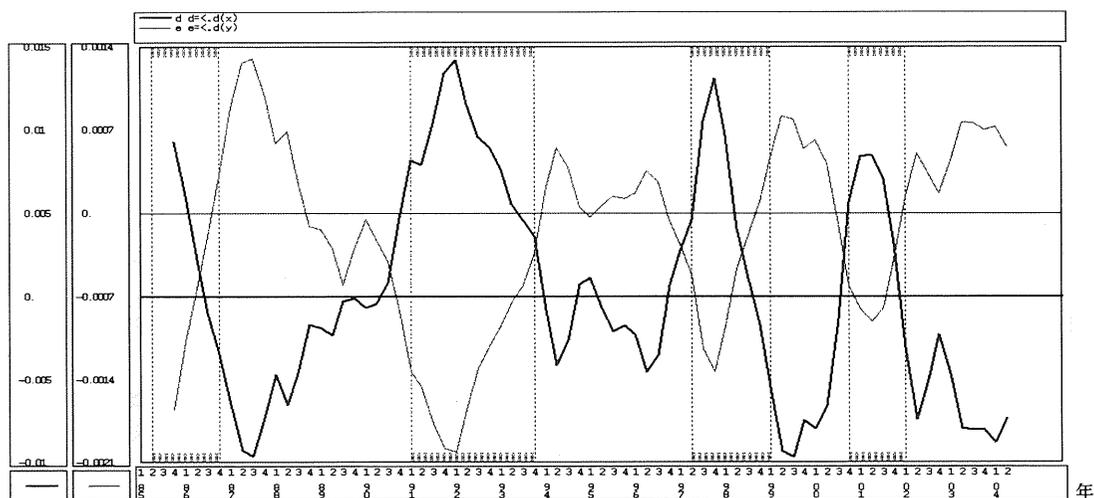
筆者は、バブル崩壊後の債務デフレ循環が中期

循環を分断するという特異な形をとったからといって、中期循環が消滅したということは、まだ実証および論証されたとは言いがたいと考えている。非製造業部門の活況につながるような機械設備投資が盛り上がってくるならば、再度明確な中期循環が観測される可能性がまだ残されているのである。02年以降の回復期はこの可能性が実現する局面になるかもしれない。そうなるとすれば、逆に、今期循環局面においては、小循環（在庫循環）が中期循環（設備投資循環）に吸収される形で、なんどかの踊り場景気を経過する、息の長い循環局面になるという予測が可能となる。このことを裏付ける指標が、以下の第五図である。

この図は、横軸に、ここ20年間の在庫指数、縦軸に出荷指数を、奥行きに出荷・在庫比率をとってプロットしたものである。この20年間の間に、3回の小循環局面の下方への構造変化がみられる点が大きな特徴となっている。在庫と出荷の関連が効率化の度合いを高めており、設備投資循環や建設投資循環の大きな波が現れてきた場合、在庫投資循環が事実上消滅する事態が間近にせまっている。

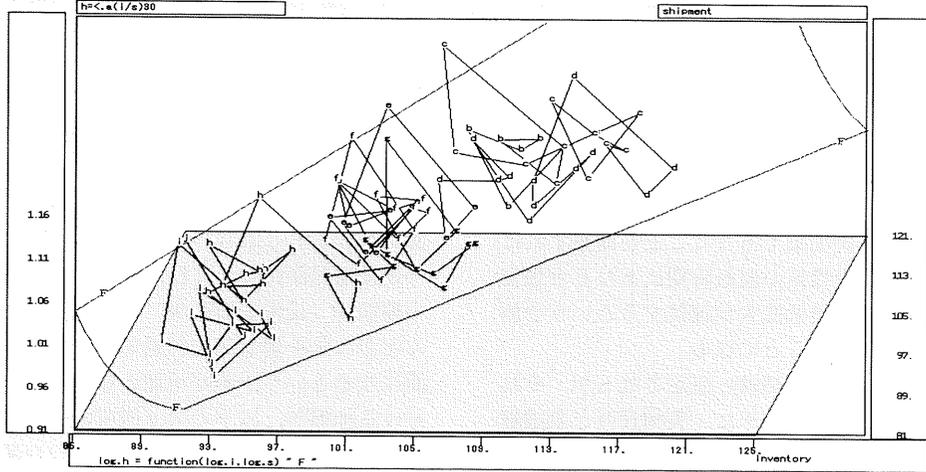
この関係を、景気動向指数（DI）と景気総合指数（CI）との関連で、さらに詳しく見てみることにしよう。第6図にみる指標は、景気動向指数・景気総合指数の移動平均を時系列でみたものである。

景気動向指数（DI）は、景気動向の変化の方



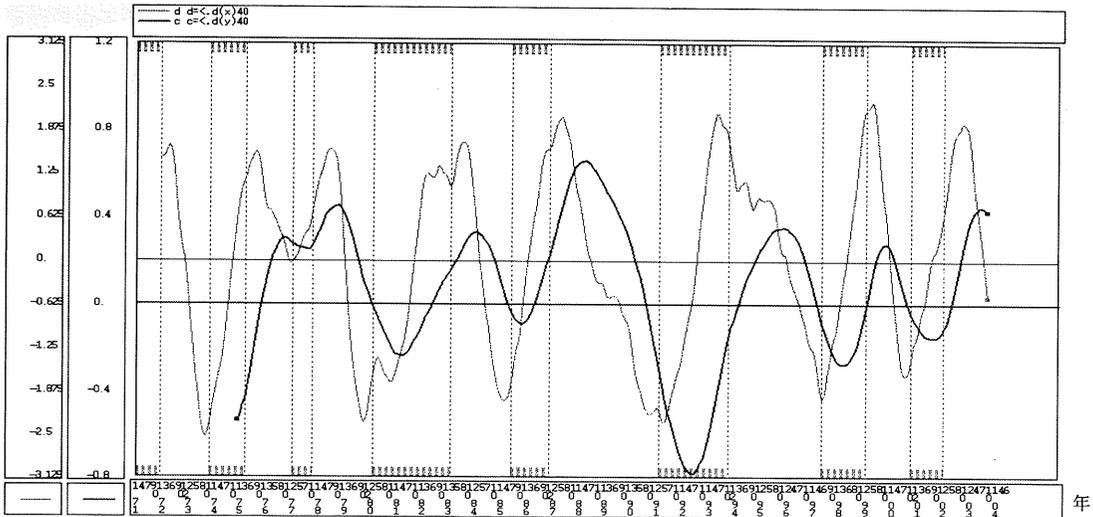
第4図 利益率と労働分配率の移動平均

出荷指数



在庫指数

第5図 在庫指数と出荷指数の関係



第6図 景気動向指数 (DI) と景気総合指数 (CI)

向性を、景気総合指数 (CI) は景気動向の変化の割合を示したものであり、一般に両者の間には、1年ほどのタイム・ラグが見られている。とりわけ、景気の動向がマイナスからプラスに変化する過程で、持続的な景気拡大が生じるまでには、1年以上のタイムラグが生じるということが大切な点である。また、大型設備の受注から出荷にいたるタイム・ラグが主因と考えられるが、この原則があてはまらない期間が前バブル期の開始時点でみられていることが重要である。これは、バブルに入る直前の循環が、ある種の間中恐慌の様相を

呈していることから説明される。最近では、踊り場現象として注目されている景気の小休止期間のことである。景気の回復過程で、更新投資が新投資に結びついて、加速度的な蓄積が生じるまでには、一定のウォーミングアップの期間が必要となるのはいうまでもない。

02年にはじまった今期の循環局面が、すでに2度の踊り場を経過して、現在、3度目の踊り場局面を脱出する直前まできている点が重要なところである。この3度目の踊り場の脱出過程で、前バブル期にみられたような、景気動向指数と景気総

合指数の同期化という現象が生じる可能性が高まってきた。更新投資から新投資に転換する機会を産業界がうかがっており、前バブル期と同様な、新規投資の群生が一挙に生じる可能性が出てきているのだ。この新規投資が、消費の拡大に直結し、さらに新規投資の規模を拡大する形で、実需中心の景気拡大になる可能性は、きわめて乏しいものと思われる。先にみた労働分配率の極端な低下が、即座に解消されるという可能性はほとんど見込めないものである。

問題は、更新投資から新規投資への転換が何を契機に生じるかである。

以下の第7図は、景気動向指数・景気総合指数の移動平均を95年以降にかぎって、散布図に直したものである。前バブル崩壊直後の小循環は、景気回復感が更新投資の拡大に結びつかなかった足踏み状態の景気を示したものである。その後、96年あたりから第1回目の回転がはじまり、二度の回転期間を経て、直近でさらに、足踏み状態が再現していることが特徴である。

直近の06年3月期において、景気の一致指数が突如として、11%にまで低下したにもかかわらず、先行指数は60%の高い割合を維持したままという特異な現象が観察されている。予断はゆるされないが、なんらかの契機で新規投資のメカニズムが発動された場合、一気に景気の活況・過熱期を向かえる可能性がある点が、現在もっとも注意すべき点であるといえる。以下、さらにこの問題を検

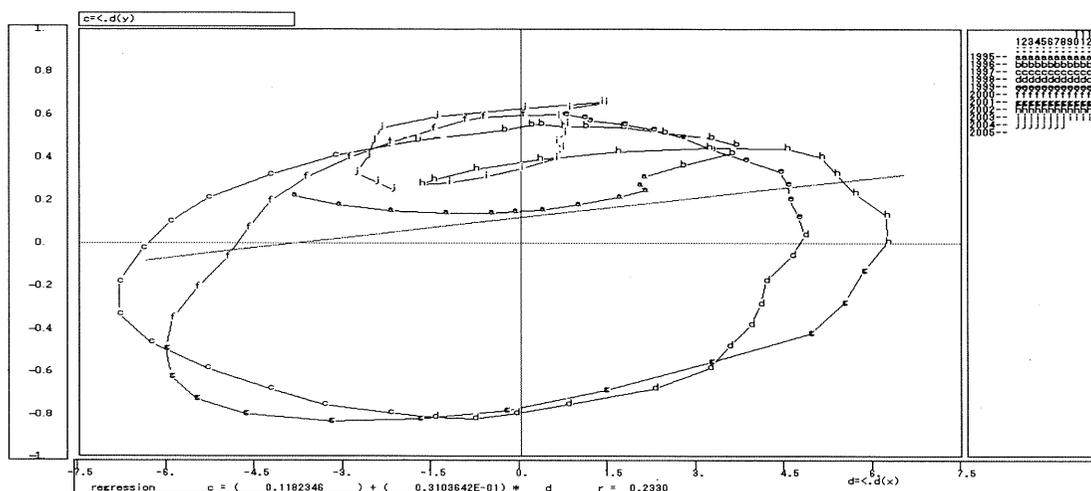
証するために、更新投資から新投資に転換してゆく諸要因を深めてみたいと思う。

ファンドとバブル

ファンドの隆盛がかまびすしい。

05年に不動産投信指数（REIT）は最高値をつけたが、その後利回りの低下が急速で、外国勢が利食い売りに走りはじめたとも言われている。海外ではファンドの連合が、大企業を買収して合理化を強制するという事態が数多く報道されるようになってきているが、わが国ではまだ、本格的な展開はこれからというところである。

とくに教育水準も高く勤勉な労働力が評価されているわが国の主要企業は、ファンドのM&Aの格好の草刈場と化す可能性が高まっているといえる。04年度から拡大基調にあるノンリコース融資（返済を特定事業からの収益に限定）が不動産に限定されない形で進行するようになれば、さらに優良物件が発掘されて投資が過熱する可能性が高いと思われる。携帯電話の新規市場が急速に拡大しつつある通信関連や自動車部品および金融サービスや高齢化関連のヘルスケア・ビジネス、日本の伝統産業や金型産業など、多様な領域にファンドの触手が伸び始めているというのが現状である。個人や企業の余剰資金を背景とした私募ファンドの拡大が、この基調にさらに拍車をかけるものと



第7図 DIとCIの散布図

予想される。

IT バブル期の第一次ブームに設定したファンドの償還期もせまっており、乗り換え投資も活発化するものと予想される。

大手銀行や生損保の外国人持ち株比率が05年9月の統計で3割を超えたことは、これからの国内投資の動向に重大な変化を引き起こす契機となるものである。ファンドの組成が、(ホテル特化型)のREITにみられるように、特化型・収益重視型の傾向を強めてきており、国内の産業連関のバランスとは無関係に過剰投資を促進させる基盤が生み出されつつあるといえる。外資比率が5割をこえる優良企業も登場しており、収益重視・配当重視の経営がさらに進行することとなる。

世界市場がクラッシュの兆しをみせる過程で、ケイマン・バハマ経由のオイル・マネーが大挙して、日本市場に上陸してくる可能性が高まっている。これに国内の浮動マネーと海外投資の回帰マネーが融合して、大型のバブルが醸成されるという見通しがなされる。世界的なインフレ傾向を回避する行動を、すべての金融機関と事業所が行う結果、金融ビジネスはマネー・ゲームと化し、ファンドの組成もオールタナティブ(代替)投資とセカンダリー・バイアウト(転売)をもっぱら目的とする方向でジャンク化されていくことになる。

むすびにかえて

バブルがはじまっているとも言われている。15年前のバブルの時には、おかしな人がたくさん登場した。「株をしない人でない」とまで言われた極端な時代だ。

一般に、バブルが資産の劣化をもたらす不況を持続させる、というのが通説のようである。バランスシートの毀損を解消するには長い年月が必要だというのだ。はたして、バブルが本当に不況を生むのだろうか。バブルが泡や風船であれば、「とけて流れりゃ、みな同じ……」となるはずで、負債がつみあがるということも、よく考えればおかしいのである。バブルが負債に転化するメカニズムについて、しっかりと注意していく必要があ

るように思う。このメカニズムを考える上で大事なのが以下のことである。

バブルが不況の原因なのではなく、不況がバブルの原因だということである。とてつもない逆説に聞こえるかもしれないが、企業が過剰資金の維持を長期に図る手段としては、バブルは最終兵器といえるものだ。バランス・シートは実は、その最初から毀損していたのである。その毀損したバランスシートを偽装しているのがバブルである。偽装が国是となりつつあるわが国で、偽装のクライマックスにバブルが登場しないほうが、不思議といわざるをえないのだ。

これからのわが国の行方を考える上で、さらに大きな問題がある。少子高齢化と呼ばれているこの問題は、景気の動向にとって決定的な役割を演じることになるだろう。これは何も、これから起こりうる事態をさして予想しているのではない。これまでも、バブル期(90年代初頭)において、労働力不足が顕在化し、賃金率が急速に上昇した。この経験は、デフレ期での就職難をうけて、ほとんど忘れられているのではないだろう。

05年度あたりから生じてきている賃金率の上昇は、日本経済が、構造的な労働力不足体質を、継続してもっていることを如実に示すことになった。

近年、マスコミと政界・実業界をあげて行っている、ニート・フリーターへのヒステリックな論難と攻撃は、実はこの労働力不足の体質が反応する慢性的な病の現われともいうことができるだろう。

賃金全体がきわめて下がりにくい構造が、景気回復の過程ではやくも露呈してきている。

このような体質を構造的に持ち合わせている以上、国内での設備投資が順調に進むはずのないことは明らかである。米市場がクラッシュし、それに連動して中国市場が冷え込んでくると、逃避資金はそのほとんどが日本市場に集結する可能性が強まってきている。

そこで生じる活況が、いかに神々しいものと見えてとしても、実態のない景気の動きを、あたかも日本経済が健全化し復活したと言いふれることは、「偽装」という名のこの国の病を、頂点まで押し上げることにしかならないだろう

(ますだ かずお 所員 京都経済短期大学)

誰も望まないイラン攻撃の帰結

KATAOKA Ryotaro

形岡亮太郎

アメリカを中心としたイラン攻撃の可能性が日に日に高まっている。先日、4月11日付けのワシントンポスト紙に、“US is Studying Military Strike on Iran”の標題で、アメリカが具体的にイランへの攻撃を検討しているとする記事が掲載された。IAEAによる査察では、結局イランの核兵器開発、研究に関する証拠は全く見つからず、安保理でも制裁を伴う決議の採択は見送られた。その一方で、アメリカ、イギリスはイランの核兵器疑惑を強硬に主張し、事態は、まさにイラク戦争前夜さながらの様相を呈してきている。

I 問題の背景

今回の問題は、イランによるウラン濃縮再開が発端であるとされている。また、イランの強硬派で知られるアフマディネジャド大統領による、ホロコストの存在を疑問視し、イスラエルは地図から消し去るべきといった過激な発言が、一層事態を深刻化させているとされている。つまり、イラン側の「ルール違反」あるいは、過激な行動が今回の危機を招いているというのが、日本における一般的な認識であると思われる。しかし、実際のところは、全くの逆である。すなわち、イランではなく、アメリカ自身が、今回の核危機を創出し、緊張を作り出している側面が非常に強い。

というのは、以下のような事情がある。まず、あまりよく知られていない事実として、あの9.11後、イランはアメリカのタリバンやアルカイダ掃討作戦等、「対テロ戦争」ための重要な協力国であったということである。イランは、そのアフガニスタン国境線上に、兵力を配し、アルカイダのメンバーを逮捕し、また、それらに関する情報をアメリカに提供してきたのである。そして、アメリカの情報当局側からも、今後イランとより高いレベルで情報を共有し、テロ戦争において強い協力関係を構築すべきだという提案がなされた。しかし、ある時点から、そのような提案、計画は一切顧みられることはなくなった。そして、ブッシュ

大統領が、北朝鮮、イラク、イランを名指して「悪の枢軸」と発言し、アメリカは突如、イランに対して敵視政策へと再び転換し、9.11以後、せっかく築き上げたイランとの協力関係を自ら断ち切ったのであった。

次に、IAEA（国際原子力機構）による2年以上に及ぶイランの核関連施設への査察の結果、イランが核兵器を研究・開発しているという証拠は、一切発見できなかったということである。核兵器開発の証拠がないにもかかわらず、NPT加盟国のイランに対して、どのような論理で、平和利用も含めた核開発を断念させるかである。NPTは、加盟国の核兵器開発は禁じているが、その平和利用は認めている。そのため、イランが核兵器の開発を行っている或いは行おうとしている証拠が発見されない限り、核の平和利用そのものを放棄させることは出来ない。NPTへの幾つかの違反が報告されてはいるものの、前述したように、核の軍事転用に関する証拠はIAEAの調査では一切見つかっていない。また、CIAの調査では、イランの技術は核兵器開発のための水準から、10年は遅れていると報告されている。あるいは、ISIS（The Institute for Science and International Security）のDavid AlbrightとCorey Hindersteinが3月27日に発表した論文には、イランは最速で、3年後に核兵器開発に成功する可能性があるとしている。しかし、これは開発に当たってあらゆる技術的困難、問題が発生しない場合という、かなり強い仮定の下での結論であって、現実の問題として3年というのは早すぎる予測のように思われる。その一方で、同論文は、仮にイランが3年で核兵器保有が可能であるとしても、その3年をまずもって外交努力に費やすべきで、安易に軍事手段に訴えるべきでないと、強く主張している。また、IAEAのエルバラダイ事務局長は3月30日、「(対イラン)制裁は誤った考えだ。われわれは差し迫った脅威には直面していない。」として、英米を批判している。さらに、安全保障理事会の常任理事国である、ロシア、中国は経済制裁及び軍事行動には一切否定的である。特に、中

国は4,000億円もの投資をイランの石油開発に注いでおり、さらに新たな契約をイランと結ぶ。このように、現在イランにおいて核兵器は存在せず、それを開発する能力さえも有していない。だが、英米は、その強硬な姿勢を崩さず、事態は硬直化し、改善する見通しが立っていない。

II 戦争の帰結

では、もし仮に、アメリカによるイランへの攻撃が現実化すれば、一体どのような帰結が待ち受けているのであろうか。これを詳細に検討したものとして、Oxford Research GroupのPaul Rogersによる“IRAN: consequences of war”がある。Rogersは、イラク戦争開戦前も、同様の報告書“IRAQ: consequences of war”を発表して、話題になった。

この報告書によると、アメリカによるイランへの攻撃は、核施設を主とした限定的なものに留まらざるを得ないということである。なぜならば、現在のイラン体制をイラクのように転覆するには、約15万人の兵力を投入する必要がある。しかし、アフガニスタン、イラクに兵力と軍事資源を取られ、イランにこれだけの兵力を投入する余裕は、現在のアメリカにはない。従って、核関連施設に対して、空爆を中心とした攻撃によって破壊し、イランの核兵器開発を少しでも遅らせることが、攻撃の主眼となるということである。ただ、その際、重要なことは、施設を破壊するだけでなく、計画を遅らすためには、イランの人的資源を枯渇させること、すなわち核開発に従事している技術者を、可能な限り多く殺傷することと指摘されていることである。核関連施設に勤務する技術者や民間人にも相当数の犠牲がでると予測されており、具体的な数字として、最低でも、技術者が数千人、それ以外の民間人で数百人規模の犠牲者が出るとされている。イランの核関連施設は都市部に位置しており、これ以上の多くの犠牲者が出る可能性は十分あり、大学の研究室も攻撃の対象として挙げられている。また、技術者はイラン人だけではなく、外国人技術者も多く含まれていることから、イランだけでなく、それらの国とも、外交的な問題を作り出す可能性がある。そして、さらに、重大な事実がある。それは、アメリカがイランの核

施設を攻撃するために、戦術核兵器 (mini-nuke) の使用を検討していることである。疑惑の核関連施設として、主に挙げられるのは、ナタンジとイスファンである。特にイスファンは地中深く建設され、分厚いコンクリートの壁で防御されていることから、通常兵器での破壊が難しい。そのため、地下施設を破壊するために有効な戦術核兵器が必要になるということである。実際、チェイニー副大統領は核兵器の使用を示唆する発言しており、核兵器の開発を中止するために核兵器を使用するという事態が現実化しかねない。

これらの攻撃により、約5年、イランの核兵器開発の計画を後退させることが可能になる。しかし、この報告書でも強調されている点として、本当にアメリカがイランを攻撃すれば、それがどれだけ限定的なものに留まろうとも、今後イランとの外交的な解決は一切不可能になるということである。存在するかどうかも不明な核兵器開発を、僅か5年遅らすためには、余りにも大きい代償ではないだろうか。

また、逆にイランへの攻撃がイランの核兵器開発の速度を高める、あるいは本来存在しない核兵器開発へ向かわせるきっかけを与えると、強く警告しているものもある。Carnegie EndowmentのJoseph Cirincioneは、“No military Options”の中で、1981年のイスラエルによるイラク空爆の例を引き、上記の点を指摘している。当時のイラクの核兵器開発疑惑に関しては、その開発速度と技術水準に関して、現在のイランと同様にさまざまな予測がされていた。しかし、イスラエル政府は、あと5年から10年核兵器開発に時間が掛かるという予測ではなく、1、2年以内というより早い予測を取り、イラクのオシラクにある原子炉を攻撃した。この攻撃は、国際社会からだけでなく、当時のアメリカ政府、レーガン政権からも非難を浴びた。現在判明している事実として、その当時のイラクにおける核兵器開発の状況は、10年よりも更に遅れているものであった。だが、イスラエルの攻撃が、逆にイラク側の核開発への「情熱」を高め、それまで500人の従事者を7,000人まで増加させることになった。結果として、イラクにより多くの資源を核開発に傾けさせることになり、そしてなによりイスラエルの国際的信用を失墜させることになった。ここから、今アメリカは学ぶべき事があるはずである。

III イランの反撃

対するイランには、アメリカに対抗すべき軍力は無い。だが、根本的にアメリカが現在のイラン体制を軍事的に転覆させることが出来ない以上、アメリカの初戦における華々しい戦果も、長期においては深刻な戦禍として返ってくることになる。実際、イランはアメリカに反撃する様々な手段を有している。もしアメリカの攻撃が実行されれば、イランの反撃は迅速且つ強烈なものになる。

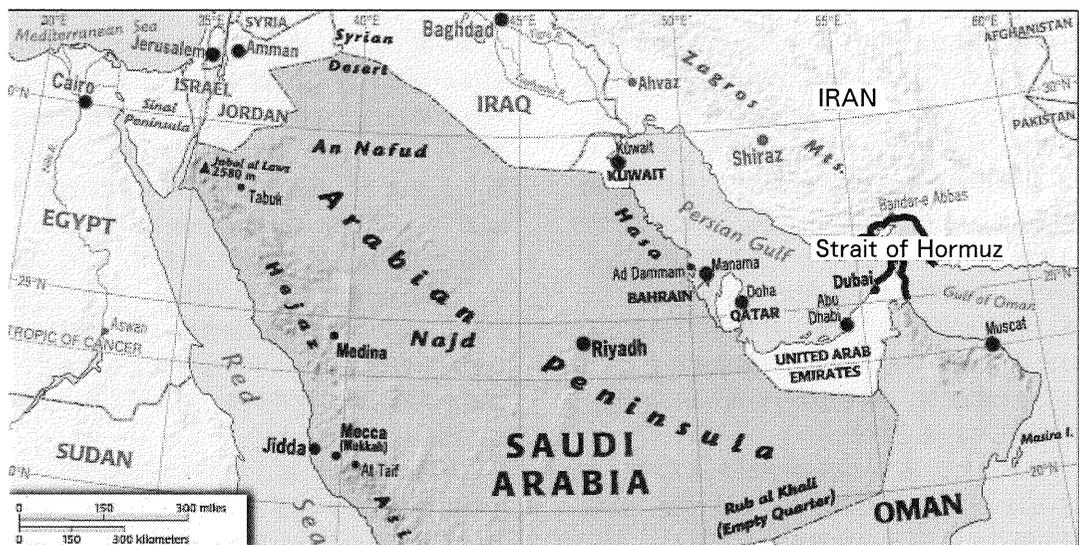
まず、イランの第一の反撃手段としては、アメリカの攻撃後、Straits of Hormuz (図参照) から直ちに原油と天然ガスの供給路を攻撃し、輸送を寸断してしまうことである。

Strait of Hormuz は、下図の通り、ペルシャ湾の入り口に有り、海上交通の要衝である。イランも、戦争になれば、アメリカ海軍ではなく、まず原油タンカーを狙うであろう。そして、もし、ここがイランの攻撃によって封鎖され、原油輸送が不可能になれば、アメリカだけでなく世界中に深刻な影響を与えることになる。したがって、アメリカは核関連施設だけでなく、このイランの攻撃能力を同時に削ぎ、原油輸送の遮断を阻止する必要がある。しかし、幾つかの基地は、堅牢に要

塞化されており、一度の攻撃での破壊は容易ではない。また、核関連施設だけでなく、より広範囲に、より効果的な攻撃が必要になれば、戦線の拡大は避けられず、犠牲者数も増加する。

次に第二の手段として、IRG (Iranian Revolutionary Guard) を中心として、イラクに軍事工作員や部隊を侵入させ、反政府分子と協力してイラク国内で破壊活動を行うことである。イラクは元々イランと同じくシーア派が多数を占める国であり、フセイン政権崩壊後、再び政治権力の中核を占めるようになった。そのため、イランの軍事工作員や IRG が入り込むことは極めて容易である。また、イランのイラク国境線の Abadan 等、多くの基地が存在しているが、イランの攻撃に曝される可能性がある。しかも、現在のイラクは、エジプトのムバラク大統領らから「事実上の内戦状態」と言われるほど泥沼化している。ここで更に、イランが介入してくれば、イラク全土が完全に内戦状態へと陥る危険性も否定できない。

第三に、レバノンのヒズボラに軍事活動をより活発化することを促進することである。現在、ヒズボラはイスラエル北部の都市を攻撃できるミサイルを多く有しており、イスラエルを直接攻撃することは可能である。もしヒズボラがイスラエルを攻撃することになれば、イスラエルも当然反撃するであろう。そうなれば、現在安定化へようや



図： Strait of Hormuz

<http://www.atomsphere.mpg.de> より転載

く進みつつあるレバノン情勢が、再び悪化し、不安定化する可能性がある。

以上のように、イランはアメリカの軍事攻撃に直接対抗する術はないものの、海上補給路の寸断、イラクやレバノンへの影響力拡大をもって、有効にアメリカに反撃する手段を有している。そして、何よりも、イラン攻撃はこれまで以上の強い反米感情を、中東地域全体に生み出し、サウジアラビアのような親米国家まで、反米化させてしまう可能性も生み出しかねない。また、自衛隊をサマワに派遣している日本としても、イラクのこれ以上

の泥沼化は、なんとしても避けたいところである。ようやく撤退が、期日に上がって来たが、アメリカのイラン攻撃により、イランが報復に出れば、自衛隊のイラクからの撤退も困難になる。したがって、イラン攻撃は、アメリカにとっても、その同盟国にとっても、なんら良い結果をもたらすものではない。アメリカのイランへの軍事攻撃は、ただ事態を複雑化し、解決を不可能にし、決して望まない帰結をもたらすだけであろう。

(かたおかりょうたろう

所員 京都大学大学院生)

SNS における コミュニケーションと情報評価

KAJIWARA Taichi

梶原 太一

今、脚光を浴びる SNS

最近、日本国内の若者世代の間でブームとなり、その参加者を拡大し続けているネットツールがある。「SNS」(Social Networking Service)と呼ばれるそれは、徐々に社会の注目を集める存在となってきた。

2004年3月にオープンした国内最大手の SNS サイトである「mixi」(<http://mixi.co.jp>)では、05年8月に会員数が100万人を超えると、同年12月には200万人、06年3月には300万人を突破した¹⁾。まさに指数関数的増加である。会員の年齢層を見ると、20代が全体の63.6%、30代が23.2%を占めている。インターネット先進国と呼ばれる韓国では、同国内最大手の SNS サイト「サイワールド」の登録者数が2005年11月時点で1,600万人にのぼる²⁾。なかでも若者の登録率はすさまじく、20代女性の約90%、20代男性の約70%がこのサイトに登録しているという。

このように、多くの若者を惹き込んでいる SNS とは一体何なのだろうか。ここでは、情報評価の観点から SNS の性質を論じている。

SNS の登場

SNS の嚆矢は2003年3月にアメリカで開始された「Friendster」に始まる。SNS は、その特徴を一言でいうと「お友達紹介サイト」であり、参加者が友人を他の参加者に紹介しあうことによって、友人関係を広げていくことを目的としたコミュニケーションツールである³⁾。SNS の参加に関しては、誰でも入れるものと、既存の参加者からの招待がなければ入れないものがあるが、mixiをはじめとして現在の SNS の主流は後者の招待型である。これは、要するに、京の「一見さんお断り」システムと同型である。日本国内では、mixi や「GREE」(<http://gree.co.jp>)といった SNS サイトが人気を集めているが、これらはまた、公開日記の機能も有しており、ブログとも連動している。さらに、参加者が自分の興味関心ある特定分野のコミュニティを作成することで、価値観を共有した参加者が集う場をつくることができるといった機能もある。

これらの SNS を通じて特筆すべき点は、既存の参加者の紹介が必要ということもあり、多くの参加者が実名や自分の写真を公開しているということである。匿名性を中心としたサイバースペースが、実名性を中心としたサイバースペースへと

変わり始めたのである。

匿名性と「サスペション」

代表的な匿名掲示板である「2ちゃんねる」(<http://2ch.net>)を例にすると、ネット上のコミュニケーションは、参加者が自分の興味関心あるトピックを検索して、そのトピック（2ちゃんねるでは「板」と呼ばれる）のページにアクセスした上で閲覧・発信がおこなわれる。つまり、互いの関心あるトピックが中心軸となるコミュニケーションにおいては「コミュニケーションを行う個人はトピックの陰に隠れて顕在化してきにくい」⁴⁾といったような性格がみられるのである。対して、SNSの場合では、まずトピックに繋がる前に個人と個人が繋がることになる。SNSにも、興味関心のある特定のトピックを扱う「コミュニティ」といったものが存在するが、それが個人のコミュニケーションの繋がりが第一にあり、副次的になっている点で2ちゃんねるのような匿名掲示板とは異なっている。つまり、情報を発信する個人がより顕在化しやすくなっているのである。

「嘘を嘘と見抜ける人でないと、難しい」これはインターネット上では有名な言葉であるが、ネット利用にあたってのこの前提は掲示板に書かれている内容に留まるものではない。それは次段階では発言の向こうにある人間の姿にまで行き着くのである。すなわち、ネットにおける人間の像が果たして現実の人間と同じものなのかといったギャップの問題である。今まで匿名掲示板の参加者はそこでいろんな発信をおこなってきたが、そのネットワークは匿名性のゆえに、まずコミュニティの前提としてサスペション (suspicion) といったものを必要とせざるを得なかった。その前提のレベルにしても、本人が意識していなくても無意識のうちに相当高いものになっていたのではないかと思われる。このようなコミュニティを作り上げる前提としては、参加する人の良心といったものが確実に働くのかどうか、といった問題が重要な位置を占めるのであるが、その担保として作用していたのがサスペションの概念だったわけである。

「レリバンス」に対する憧れ

ここで、SNSを取り巻くネット社会の環境について注目したい。ネットでの情報の内容やその流れというものは、実は表面の現象にすぎないのであって、ネット社会を理解していくためには、そういう表面現象の底に流れる「人間と人間の関係」に注目しなければならないという視点である。

パソコンの画面に映ったテキストの向こう側にいる人間とのレリバンス (relevance) に対する憧れ、そういうものは掲示板が誕生した段階から脈々と蓄積されてきたものである。掲示板での参加者の発言が他の参加者のレスポンスを生むということがわかってくると、実際にネットで繋がっている向こうにいる書き手の姿もおぼろげながら見えるようになり、今自分と繋がっている人がどういう人なのか、そういったことに意識をおきはじめていたのである。それとともに、相手への意識は、相手から自分がどう見られているかといった意識も引き起こし、自分の発信内容を伝えることのユーティリティ、すなわち匿名の場合では発信した瞬間に自分の手を離れ「いち名無し」の発言として物象化していたものを、自己の占有物として功利的に利用しようとする試みもなされ始めたわけである。すなわち、匿名掲示板で蔓延する参加者間でのレリバンス不在のコミュニケーションのゆがみを是正しようというもうひとつ上位での要求の高まりであり、それゆえに、発信内容が贅沢になっていく傾向が見られた。

情報をどう評価するか

一般に情報というものは、その信頼性が情報の発信者 (originator) に依存するものである。では、受け手による信頼性の判断は可能であろうか。たとえば、匿名掲示板に「R大学は2010年に医療系学部を新設する……」といった内容の発言が書き込まれてあったとしても、それは信頼できる情報にはならない。情報というものは、その源泉がわからないと信頼できないものだからである。パソコンの画面に映ったこの文章は、大学の運営にあたる関係者が重要な会議で知り得た内部情報で

あるかもしれないし、一学生が冗談で書いたものにすぎないかもしれないのだ。

SNSは、こういう発言を生み出したプロセスの質を問題にする。人間は本来的に信頼できる情報を求める傾向があるということ自体、その信頼性を担保するために、発信者の意思表現過程を重視すべきだという主張の十分な根拠になるだろう⁵⁾。

発信者の環境要因は、類推への重要なインプットを提供する。影をつかんで形を失ってはならないが、しかし影は形をつかむのに役立つという面もあることを忘れてはならない。ここでは、過去の発言にたいしてすでに影響をおよぼした要因が問題になると同時に、将来の発言に影響すると考えられる諸要因を考慮しなければならない。mixiでは、そのインプットの要素は、プロフィール、日記、友人の一覧、参加コミュニティの一覧、レビュー、といったものから成り立っている。その発信者の人格ポートフォリオに関する知識を独占しているのは、ほかならぬ本人であるから、参加者本人の志向を示すこれらの要素は重要である。

そもそも人間はそれぞれに自分なりの思考を持っており、しかもそれは色々なものの影響が混じった多様なものになっている。それゆえに、10人の人間がいれば、10通りの思考様式のポートフォリオがある。その人格ポートフォリオは人によって様々で全然違うものであるが、mixiの場合は上で述べたように、興味関心の傾向を示すマイコミュニティ、人間関係の反映となるマイミクシ他、日記内容等のインプット要素を参照して、相手のそれをある程度、類推することが可能となる。さらに、実名その他プロフィールの開示も含めた現実世界での面識、現実・仮想双方での互いのチェック・アンド・バランスといったものの作用がある。つまり、これらのインタープレイによって、ネットで伝わることと、パーソン・トゥ・パーソンで伝わる違いといったものの差が小さくなるのである。彼の発言は、彼の思考様式の中からでてきたものであるが、それは、SNSのシステムのうちで双対的に統合されて行われることになる。したがって、現実世界とネットの世界というふたつの世界が相互に作用しあう状況が生まれてくるのである。それゆえ、SNSにおける発信は、現実とネットの双対構造の中で分析される性格を持つ。

他方、匿名掲示板における固定ハンドルネーム

について人格ポートフォリオの推測をする場合などではギャップは生じやすい。匿名掲示板ではハンドルネームの「使い分け」といったことも時にはなされ、いわゆる「自作自演」も頻繁になされている。要するに、ネットの向こうにいる人物の実際の人格ポートフォリオと、発言を通じてこちらが思い描くその人物のポートフォリオとのギャップ、これが常につきまとうのである。サスペンションとギャップ、これらの言葉をもって以前のネットツールを特徴付けることができるだろう。

SNSは利用者自身を変えていくか

前述のようにSNSは、そのサスペンションとギャップを大幅に縮小するものとなっている。そしてそれは相手とのレリバンスに対する憧れの度合いが全然違うレベルになったことに起因している。愛で結合する、といえはかなり人間くさい議論になるが、SNSのこの人間くささこそ、従来のネット社会では埋めきれなかった溝をなくすものとして特筆できるものだろう。つまり、SNSは、発言が人格ポートフォリオによってたえず分析されるような記録の体系を作っていくというものである。ここでは、そうすることによって発信とその原因となるものとの関係を深く掘り下げようとする点に注目したい。すなわちそれは、参加者が他の参加者の情報作成過程に立ち入って考えることができるということの意味する。この考察は、人間の持つ「透視する思考」を刺激し、頭脳に潜在する「X線分析」を、「形態の本質を洞察する能力」を、発達させる。

SNSのもとでは、情報は「出しっ放し」ではなく、その発信の背景はどうかといった意味づけが常になされることになる。mixiでは、発言者の名前をクリックするだけで彼に関する情報が閲覧できるので、人格ポートフォリオによる理由づけを、それがないと表現できないというかっこうで、ある意味無理やりに押しつけるのである。こうなると、いや応なしに、すべての情報に対する参加者のアンテナの感度もよくなるだろう。発言は、あとで人格ポートフォリオと比較され、その信頼性の評価、質について事後のチェックがなされるものへと変わっていく。

誤解なきように指摘しておくが、これは昔の匿名掲示板でなされたような匿名による単純な発信が悪かったというのではなく、昔のやり方ではできなかったことが匿名性の廃棄によって出来てきた、ということである。それが可能になったのは身近な人間だということもあるし、参加者のレリバンスの取り方というものが、非匿名という従来と異なる環境の中におかれることで発達したということもある。

余談になるが、個人情報保護法ができた結果、個人の情報保護意識がいたずらに高まってしまい、統計を採るための調査などがやりづらくなったという。社会には揺り戻しがあり、個人情報保護法ができたために、個人情報開示を志向するSNSみたいなものが流行してきたとするならば、弁証法的でドラマチックではある。

もちろん、SNS導入初期の段階では、レリバンスをとる相手に利益も損害も与えず、自分も傷つかない程度の差し障りの無い範囲の平凡極まるようなインタープレイしか見られないことになることもみられる（この点、匿名掲示板はその遠慮の無さ、低水準の適宜性により、意図せずこれらの問題を生じさせにくくなっている）。しかし、ひとつの傾向として、人間はサイバースペースにおいても非匿名という状況に適応する方向へと向かうであろう。人間は環境の産物なのである。この環境下で、目的意識をもったネットへのはたらきかけが参加者の思考能力を発達させ、人間を人間たらしめてゆくという傾向を示していく⁶⁾。人間は学習しうる存在なのである。

本稿では、SNSの意義を踏まえてその性質を次のように結論づけておこう。すなわち「アウトプットされた情報に対し、人格ポートフォリオによる理由づけ、意味づけをおこない、常に相手側にアプローチしうる動的な状態を作る事によって、レリバンスをより高い次元で維持するような相互作用のダイナミクス」、これがSNSというツールのもつ特性に他ならない。コミュニケーション、相互援助の諸活動は、社会発展史の中ですれば人間を人間たらしめる性格を持つ。これら知的諸活動の新地平を切り拓く能力を具えているSNSには上乗のコミュニティを一変させる機能がある。すなわち、「社会的知的資産を社会が共同で活用しうる社会」の実現への前進である⁷⁾。コンピュータがまだネットワークで繋がっていない時代にお

いては、コンピュータの発展は計算能力の発展でしかなかったが、ネット時代のそれは、コミュニケーションの発達として捉えられなければならないのである⁸⁾。

おわりに —— 知識・理論づくりの解放

以上のように考えてくると、SNSをとりまく環境は、実に高度な人間のシステムから成り立っていることがわかる。

今現在も、多くの若者がSNS上でのコミュニケーションに毎日のように参加し、その利便性を享受している。若者層での普及率はやがて100%に近くなるだろうし、いずれは、携帯電話のように幅広い年代層にまで普及していくのは間違いないだろう。それはそれでまことに結構である。福沢諭吉の『学問のすすめ』には、市民が知識や技術を学ぶことがいかに大事であって、それを一部の特権階級の人だけに止めておいてはいけないという彼の信念が書かれているが、現代では、多くの人がインターネットで世界中から知識を集め、発信することができるようになった。注意しておかなければならないのは、この溢れんばかりの発信をどう見るかである。まがいものや世間受けを狙った数々の情報発信の中から、いかに本気・本物の議論を見抜き出すか。その問題である。

ネット社会は、これまでも数多くのコンベンションを生み出してきたが、SNSもそういうものを生み出していく力を秘めているのは間違いない。SNSは、より深く、より精密に情報を分析することに取り組むという私たちの能力を発揮させるツールなのである。私たちはその能力をもって、パソコンの画面上に映える画一的で無味乾燥な文字列の向こうに存在する、豊富ないろいろのある人間社会のダイナミズム、というものを認識すべきである。

注

- 1) 会員数等の数値は、mixiを運営する株式会社ミクシィの06年3月2日付プレスリリース (http://mixi.co.jp/press_06003020.html) を参照。なお、総務省・情報フロンティア研究会が05年5月に纏めた報告書は、07年3月末のSNS参加者数が1,042万

NEWSを読み解く

人に達すると予測している（総務省「情報フロンティア研究会報告書」http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/050628_7_02.pdf）。

- 2) 「人間データベース化する韓国 SNS」(『AERA』2006.1.30号) 参照。
- 3) 池田謙一編『インターネット・コミュニティと日常世界』(誠信書房, 2005年) 107頁。
- 4) 池田謙一編, 同上, 88頁。
- 5) ネット利用者は, その利用にあつてまず情報の信頼性に関心をおくという調査結果がある。木村忠正

「大学生初期利用者に見る SNS (Social Networking Service) と対人信頼感」(『日本社会情報学会誌』第17巻第2号, 2005年) 参照。

- 6) 池上惇『人間発達史観』(青木書店, 1986年) 207頁参照。
- 7) 池上惇, 前掲著, 42-44頁参照。
- 8) 鈴木謙介「情報 — 文化の見取り図」(『季刊 InterCommunication』No. 55, 2006年)。
(かじわら たいち 同志社大学大学院生)

特集解題：人間発達の経済学の継承と発展

本誌今号の特集「人間発達の経済学の継承と発展」は、2005年9月10-11日にかけて、北海道：札幌学院大学にて開催された、当研究所：第28回研究大会の、もう一つの全体会の報告と関連論文からなっている。「道州制・自治と北海道経済」の関連論文は、前号（No. 109, 2006年2月）にすでに掲載した。）

「人間発達の経済学」は、当研究所との関連は深く、このテーマの発展は、研究所・所員の研究の発展と蓄積に規定されている、とも言える位である。詳しくは本誌第100号（2002年12月）、「座談会『通信』100号と今後の課題」（第101号, 2003年4月）ほかを参照願いたい。今回研究大会のテーマとして浮上した背景には、池上惇・二宮厚美『人間発達と公共性の経済学』（桜井書店, 2005年）が、長い予告期間の後について刊行されることが、引き金になっていることは間違いない。

100号を経て、『通信』第Ⅱ世紀に到達したが、『通信』での新企画、新たな研究課題の提示など、いまだに明確な展望を出しえず、研究大会の記録を特集として継続的に刊行している状態である。研究所自身の模索、経済学研究の焦点のあり方にも影響されていることは否めない事実であるにしても、編集局・編集会議での議論が停滞していく中で、原点に戻る、基礎研の基礎研らしさを再考する、という考えが醸成し始めていた。本書の刊行が1つの契機を与えたといえる。

本書は、基礎経済科学研究所編『人間発達の経済学』（青木書店, 1982年）と、同編『人間発達の政治経済学』（青木書店, 1994年）の続編をなす。問題提起としては、共同研究の成果として、島恭彦監修『講座 現代経済学』全6巻（青木書店, 1978-82年）、議論をひっぱりだててきたということでは、池上惇『人間発達史観』（青木書店, 1986年）、などが参照されるべきであろう。これらとともに、アマルティア・セン「潜在能力（capability）論」の提議・浸透によって、関心は高まっている。

人間発達のテーマは、従来の（経済学の）枠組みには収まりにくい性質を持っている。（それゆえにセンのノーベル経済学賞受賞は大きな刺激となった。）執筆者の大半が3冊とも同じであることが、そうしたことの結果を示しているのであろう。今回の新たな執筆者の担当領域が、環境や（地球）平和に及んでいることも、その裏返しの表現であるのかもしれない。今回の特集を契機にして、議論が活発になることを期待するものである。

大会の発表者でもあった森岡論文は、人間発達の経済学の流れを詳しく紹介している。藤岡論文は、思想的・社会的バック・グラウンドの拡大の重要性を強調している。碓井論文は、本書を構成する各章のそれぞれに、丁寧な言及がなされている。石川論文は、マルクス経済学との関係、労働運動や変革主体の問題、およびセン：潜在能力論の理解について、興味深いコメントがなされている。また、許崇正「人間の全面的発達理論：マルクス経済学の西欧経済学に対する優位性」は、中国での『資本論』研究、経済学研究の動向を知る一つの素材として、翻訳を掲載した。

研究大会に参加された皆さん、報告者、とくに執筆までがんばっていただいた方、新たにコメントをお寄せいただきました皆さんにお礼を申し上げます。議論が高まることを期待して、特集テーマ解題とします。

（中谷武雄 『経済科学通信』編集局長）

人間発達の経済学の到達点と課題

—『人間発達と公共性の経済学』（桜井書店）をめぐって—



MORIOKA Koji
森岡 孝二

『人間発達と公共性の経済学』（2005年）の出版を機に、『人間発達の経済学』（1982年）、『人間発達の政治経済学』（1994年）にも立ち返り、1960年代末から基礎研が唱えてきた「人間発達の経済学」の源泉、到達点および課題について考える。

※本稿は2005年9月札幌での第28回研究大会報告をもとに、加筆、修正したものである。

はじめに

はじめに宣伝めいて恐縮ですが、先月（2005年8月）『働きすぎの時代』という岩波新書を出しました。帯には「死にいたるまで働いてはいけない」とあります。私自身、死ぬほどではないにしても多少働きすぎだと思っています。過労死しないためには家族あるいは身近な人を大切にすることです。ある学生がゼミで「仕事が好きで死ぬまで働いたら本望ではないか」と発言しました。いろいろ議論があって最後に私が「お母さんが泣くよ」というと彼は自説を撤回しました。もう一つは川人博弁護士が言ったことですが、不義理をする、義理を欠くことです。仕事や付き合いで義理立てしすぎるとよくない。仕事を言われても、お酒に誘われても、疲れているときには無理をせずに、「今日はちょっと」と言って断る。それが過労死から身を護る秘訣です。というわけで基礎研なら許されると思い、今回の札幌学院大学での研究大会では連れ合いといっしょに北海道に来て、旭川まで足を伸ばしてきました。そのために前日の報告には出席できませんでした。

『人間発達と公共性の経済学』について語るな

ら、編者の二宮厚美さんが最適任です。私としては拙著の『働きすぎの時代』について話したかったところですが、二宮さんが来れないというので、代わりに「人間発達の経済学の到達点と課題」について私が話すことになりました。

I 「人間発達の経済学」の三つの源泉

本題に入ります。人間発達の経済学の歩みは基礎研の歩みにほかなりません。基礎研が創立されたのは1968年です。1970年6月には『経済科学通信』が創刊され、1973年5月に出た第5号から季刊（今は年3回刊）になりました。そして1975年には「夜間通信研究科」（基礎研大学院）が設立され「資本論・帝国主義論講義」が京都と大阪で開講されました。以下ではまず、1960年代末から70年代にかけての基礎研の初期の活動とそれを取りまく時代状況をみながら、基礎研の「人間発達の経済学」の三つの源泉について述べ、そのうえで「人間発達の経済学」の三部作をみてきたいと思えます。

源泉の第1は研究者と労働者の経済学の共同研究です。私が京大大学院の経済学研究科に入った翌年の1968年から69年にかけて大学民主化闘争が起こりました。大学の旧態依然とした研究教育の

改革が迫られているなかで、私は京大『経済論叢』の「経済学のあり方」特集に「経済学研究のあり方と民主主義的共同研究体制」（1969年、第104巻第2号、拙著『現代資本主義分析と独占理論』青木書店、1982年、補論に収録）という拙稿を寄せました。大学の紀要でこのような特集をすることは異例で、修士課程の院生に機会を与えるのもめずらしいことでした。それほどに当時は大学の教育研究のあり方が問われていたわけです。

その拙稿では、私は基礎研の組織と活動を念頭において、経済学の「共同研究の原則」を、①科学の総合性と民衆の欲求との結合、②個々の研究者の自発性の尊重、③大学の枠をこえた自主的な研究交流、④学問の自由と民主的権利を擁護するすべての研究者との連帯、の四つに整理しました。

それからしばらくして『経済科学通信』第4号（1973年1月）に「今日の経済学教育の課題」という拙稿を書きました。ここでは、労働者教育と研究者養成という経済学教育の二大分野の統一が必要だという見地から、経済学の基礎理論の研究と具体的諸課題の研究の集团的結合の重要性を強調しています。当時、私たちは自らを「差別された研究者」と規定していました。私は大学院に入ったときにすでに子どもがいて妻は新前の小学校教師でしたから、ひどく貧乏な院生でした。こういう貧乏院生や、アルバイトで凌いでいる大学院志望者や、薄給の若い労働者研究者の共同研究の場として、したがってというところの「差別された研究者」の集团的発達保障の場として組織されたのが、「働きつつ学ぶ権利を担う」基礎研だったのです。

第2は、1960年代後半から70年代にかけての革新自治体の経験です。基礎研が創立された前後は全国に革新自治体が広がった時代でした。知事では蜷川知事（1950.4～1978.3）の京都府だけでなく、美濃部知事（1967.4～1979.4）の東京都も、黒田知事（1971.4～1979.4）の大阪府も革新知事でした。市町村でも、住民運動の高揚を受けて、全国的に革新の機運が盛り上がるなかで、とくに教育・保育・医療・福祉に関わる公務労働の諸分野において発達保障労働の実践がつぎ々に成果を生んだ時代でありました。

私は、当時、枚方市に住んでいて市立保育所の設置運動に参加し、保育所ができると2人の子どもの預け、保護者会の会長をして大学院に通い修

士論文を書きました。

第3は『資本論』の学習と研究を通じた「人間発達の経済学」の探求です。当時の大学や学界におけるマルクス経済学の原論の研究や講義では、『資本論』第1巻の第8章「労働日」や第13章「機械と大工業」が重視されることはほとんどありませんでした。しかし、基礎研の資本論講義では、まず、「資本論序文」を取り上げて、マルクスが工場法による労働時間の制限と短縮を「人間発達の先決条件」ととらえていたことの意義に触れ、人間発達の諸条件を探求するうえで、「労働日」の章や「機械と大工業」の章のもつ重要性を明らかにするところから『資本論』の解説を始めました。そして労働日章から本論に入り、マンユファクター章、大工業章へと進み、資本主義的生産関係を本源的蓄積まで立ち返って説明して、その後、冒頭の商品と貨幣に戻って、貨幣の資本への転化、剰余価値の生産、労賃、資本の蓄積の順序で講義しました。

基礎研による「人間発達の経済学」が最初に活字になった点で重要な意味をもっているのは、『講座・現代経済学』全6巻（1978～1982年、青木書店）です。この企画の中心になったのは池上淳先生ですが、当時、池上先生といっしょに大学院の財政学のゼミを指導されていた財政学の大家の島恭彦先生に講座監修者になっていただきました。執筆者は当時の若い（今は60歳前後の）基礎研第一世代の面々です。この講座の第2巻と第3巻は『「資本論」と現代経済』の(1)(2)になっています。私はそれぞれの巻の序章を担当していますが、とくに第2巻でもっとも強調していることは、1833年や1847年の工場法の意義です。

このたびの『働きすぎの時代』にも書きましたように、イギリスでは18世紀後半に産業革命がはじまるとともに、労働時間の突発的な延長が起り、19世紀の前半には労働者は平均で1日12時間、週70時間も働くようになりました。そのイギリスで過重労働による健康破壊から労働者を保護するために、労働時間の制限と短縮が始まったのは1833年の工場法からです。この法律によって工場監督官制度が導入されました。それとともにこの法律は、9歳未満の子どもの雇用を禁止し、子ども（9歳から13歳未満）と年少者（13歳から18歳未満）の工場労働を朝5時半から夜8時半の範囲に制限し、年少者の最高労働時間を8時間としま

した。1847年には10時間法と呼ばれる工場法が成立し、年少者と女性の労働を10時間に制限しました。その後、工場主が抵抗するなかで一進一退を繰り返しながら、『資本論』第1巻が出る1860年代には、年少者や女性だけでなく、男性を含めすべての労働者に対して10時間労働制が適用されるようになりました。そのころからイギリスの労働組合のなかには8時間労働制を要求する組合も現れ、8時間労働を求める運動が始まった。マルクスが指導した国際労働者協会は、ジュネーブで開かれた1886年の第1回大会で「われわれは、労働日の制限が、それなしにはすべての改善と解放の試みが失敗に終わらざるをえない先決条件であると宣言する。……われわれは、労働日の法定の限度として8時間労働を提起する」と決議して、8時間労働制を世界の労働運動の共通の目標とすることを決定しています。

この工場法は、労働時間の制限と短縮を通じて、労働者の人間的発達のための時間の確保を可能にただけではありません。それはまた、社会統計・工場統計の整備の契機となり、義務教育制度の確立や保健・衛生制度の確立の契機ともなりました。もっと敷衍して言えば、それは労働者の人間的発達のための新しい社会制度の誕生と新しい公務労働の成立を意味しており、マルクスがいうように「社会がその生産過程の自然成長的姿態に与えた最初の意識的・計画的反作用」でありました。

ところがこうした論点を重視した基礎研の『資本論』学習法とは異なり、伝統的な『資本論』学習法は、『資本論』の体系性・論理性を重んじて、「労働日」、「機械と大工業」、「本源的蓄積」などの歴史的諸章は軽視し、『資本論』を資本主義経済の一般的・抽象的な原理論として、したがって無政府的生産を貫く平均法則の理論として読む傾向がありました。

たとえば企業は資本主義経済の分析にとっての基軸ともいえます。にもかかわらず、経営学は別として、伝統的なマルクス経済学には、労働過程や、作業組織や、生産システムとして企業は出てこない。マルクス経済学が批判するはずの近代経済学にはもともと生産の組織としての企業の理論がなく、それが弱点になっているのに、批判する側も企業論を欠いている。その結果、マルクス経済学の原論は、経済学批判としては、視野と対象の狭さ、歴史と思想の貧困、具体的素材の軽視と

いわざるを得ないような弱点をもっていました。それにとどまらず従来のマルクス経済学は、『資本論』の労働日の章や大工業の章で重視されている企業（工場）、労働時間、女性労働、児童労働、家族、地域、保育・教育・保健・衛生、公務労働、政府、国家などの非市場的・制度的諸関係を軽視してきました。

こうした文脈からいえば、従来のマルクス経済学に対する反省から、今述べた非市場的・制度的諸関係をを取り込んで経済社会システムの分析を行おうというのが基礎研の「人間発達の経済学」でした。

マルクス経済学では古くから貧困ないし貧困化が重要な問題として議論されてきました。それは当然のことであって、今また中心論点になってきてさえおりますが、従来の議論では、「貧困と発達」という問題の立て方はほとんどされてきませんでした。資本主義の発展は単に貧困を生み出すだけではなく、労働者の人間的発達を可能にする諸契機をも生み出す。早い話、機械経営に立脚する大工業は、労働時間の突発的延長をもたらして労働者の深刻な健康障害を生み出すが、大工業は他面では労働組合の組織化と労働運動の全国的交流をうながして労働時間の制限と短縮の条件をも生み出す。

基礎研では『資本論』に学んで、この「貧困と発達」の弁証法を重視し、労働時間法制や工場制度を生み出した大工業を、単に搾取や貧困といった敵対関係の母ととらえるだけでなく、敵対関係の解消のための物質的・精神的諸条件の生みの親としてとらえました。それは『講座・現代経済学』の第5巻『現代経済学論争』の序章における二宮厚美さんの言葉を借りれば、「経済の発展法則と労働者の発達法則の統一的把握」を行おうとするものであったといえます。そういう議論のなかからこの四半世紀の間に出版されたのが、『人間発達の経済学』（青木書店、1982年）、『人間発達の政治経済学』（青木書店、1994年）、『人間発達と公共性の経済学』（桜井書店、2005年）でした。つぎにそれぞれについてみていきましょう。

II 『人間発達の経済学』

青木書店から出たこの人間発達の経済学の第1

バージョンは、全体で7章ありますが、共同執筆の章もありますので書いたのは5人です。

第1章 現代生活と人間発達の経済学（重森曉）

- 1 「生涯教育論」と人間発達の経済学
- 2 生活の変化と人間発達の経済学
- 3 現代の民主主義と人間発達の経済学

第2章 経済学の基礎概念と人間の発達

（森岡孝二）

- 1 人間の欲求と発達
- 2 人間の労働と発達
- 3 資本主義的生産と人間発達の諸条件

第3章 勤労者相互の競争と全面発達

（池上惇・森岡孝二）

- 1 経済学における競争と発達
- 2 統治するものと統治されるものとの分業、勤労者の統治能力の喪失
- 3 大工業における労働能力の「部分化」と「流動化」が全面発達に与える影響
- 4 勤労者の全面発達の必然性と公務労働

第4章 経済学における人格論——貧困化と発達の弁証法

（二宮厚美）

- 1 現代社会と「三とも型生活像」の形成
- 2 二重の意味での自由と共同体からの自由
- 3 普遍的発達と人格的独立性の潜在力
- 4 資本制生産と「貧困と発達の弁証法」
- 5 潜勢力の顕在化の条件——民主主義

第5章 現代国家における貧困化と発達（池上惇）

- 1 自然を改良する力量と社会を統治する力量
- 2 資本蓄積と官僚機構
- 3 官僚機構のもとでの公務労働
- 4 共同体、国家、自治体

おわりに——新しい共同体の再建

第6章 人間発達を保障する労働——その過去・

現在・未来（柳ヶ瀬孝三）

はじめに——憲法体制の経済学

- 1 “人間発達を保障する労働”の起源
- 2 “人権を保障する労働”への発展
- 3 岐路に立つ“人間発達を保障する労働”
- 4 人間発達を保障する労働と現代民主主義

第7章 現代民主主義と社会主義

——未来社会への展望

（池上惇・森岡孝二）

- 1 二つの道の選択
- 2 政官財の癒着と民主主義的行政改革
- 3 社会主義への展望と人間の全面発達

本書の全体のキーワードは欲求、労働、競争、貧困化、人格、潜勢力、公務労働、統治能力、民主主義、憲法です。憲法を一貫して重視してきたという点では、基礎研の人間発達の経済学は憲法経済学でもありました。それは「憲法を暮らしに生かす」という蟻川京都府政の理念に立脚したのもでもあります。柳ヶ瀬さんは「憲法体制の経済学」という言葉を使っていますが、憲法まで視野に入れた発達の経済学が基礎研のセールスポイントでした。

この本は、アダム・スミスやカール・マルクスはもちろん、河上肇や山田盛太郎にも触れながら、経済学における人間発達論の展開を跡づけるところから説き起こしています。そのうえで、人間の発達を欲求と労働という経済学の基礎概念から論じ、家族、企業、産業、地域、国家の5つのレベルにおける現代日本の労働者・住民の労働と生活を考察し、貧困化のうちに潜在的に生み出される人間発達の諸契機を、経済学に人格論を持ち込むことによって法則的に解明することを課題にし、それにある程度成功したのが第1バージョンの『人間発達の経済学』でした。

これは学界からはただちには受け入れられませんでした。教育や福祉の現場や公務労働に携わる人びとからは歓迎されました。たしか、刊行1年間で5刷りを重ね、全体では10刷りを超えるロングセラーになったと記憶しています。

Ⅲ 『人間発達の政治経済学』

最初の『人間発達の経済学』から10年余り経った1994年に『人間発達の政治経済学』が同じく青木書店から出ました。これは第1バージョンがよく売れたので、第2バージョンを出してほしいという出版社の要請を受けて企画されたように思います。構成はつぎのようになっています。

第1章 現代社会と人間発達の諸条件（二宮厚美）

- 1 潜在的能力の顕在化と評価能力
- 2 全面発達の内容とその再構成
- 3 人格的独立性プラス能力的多様性の保障
- 4 日本型企业社会における人格問題
- 5 企業社会と学歴社会の歪みの克服

第2章 環境と文化と人間の発達（成瀬達夫）

- 1 国連によるSD社会の提唱とエンゲルスの洞察
 - 2 資本主義的生産様式と環境問題
 - 3 環境の価値と経済
 - 4 環境保全型生産・生活様式の創造
- 第3章 人間発達と地域（重森暁）
- 1 戦後日本の地域政策と人間発達
 - 2 人間発達型地域論の系譜
 - 3 内発的地域発展と人間発達
- 第4章 企業社会における労働と人格の発達
（青木圭介）
- はじめに — 労働能力の多面的な開発と「恐怖のワシ男」
- 1 多種大量生産と「ムダの排除」 — ストレスによる管理
 - 2 労働時間構造の二極化と生活機能の一面化・分断化
- むすびにかえて
— 男女共生社会とスウェーデン・モデル
- 第5章 人間発達のためのインフラストラクチャー
（柳ヶ瀬孝三）
- 1 「ポスト企業社会」のための人間発達視点
 - 2 経済発展における人間発達をめぐる矛盾
 - 3 インフラストラクチャーの機能をめぐる二つの対抗
- おわりに — 人間発達における参加の役割
- 第6章 社会システムの変革と民主主義
（森岡孝二）
- 1 人間発達と民主主義
 - 2 ソ連邦の崩壊と民主主義
 - 3 資本主義，社会主義，民主主義
 - 4 民主主義の成立条件と日本社会
 - 5 企業経営における民主主義
- 第7章 社会の進化と固有価値の経済学（池上惇）
- はじめに — 「人間発達の経済学」が提起してきたもの
- 1 人権ルールとインフラストラクチャー理論
 - 2 「疎外された使用価値」と「疎外からの回復を実現する使用価値」の区別をめぐって — 固有価値論と廃棄物の経済学を手がかりとして —
 - 3 現代経済学における固有価値論の展開をめぐって
 - 4 人間の潜在能力形成と発揮の条件

執筆には第1バージョンの5名にほかに、新たに成瀬さんと青木さんが加わりました。内容のうえで新たに強調されているキーワードは、人格、環境、持続可能性、地域、内発的發展、企業社会、インフラストラクチャー、社会システム、ソ連邦の崩壊、人権ルール、潜在能力アプローチ、固有価値などです。

1980年代の末から基礎研では、日本型企业社会の特質の分析が大きな課題になってきました。それを集約的に示しているのが『日本型企业社会の構造』（労働旬報社、1992年）です。それもあって第2バージョンでは企業社会論が全面に押し出されています。また、1980年代末から90年代の初めにかけてはソ連型社会主義の崩壊がありました。基礎研の人間発達論はソ連型の社会主義を志向したのではなく、むしろその批判を意図していましたが、それでも社会主義の崩壊が私たちの社会変革論や未来社会論に大きなインパクトを与えたことは否めません。またこのころからアマルチア・センの潜在能力アプローチが積極的に受容されるようになったことや、池上先生が固有価値論や文化経済学を活発に展開するようになったことも、第2バージョンの内容に大きく投影されています。

第2バージョンを「人間発達の経済学」とせず、「人間発達の政治経済学」としたのは営業的に差別化するためでもあります。内容上の特徴を示すためでもありました。編集にあたった二宮さんがそのことをプロローグのなかで、つぎのようによく言っています。

「資本主義社会は人間発達の新しい刺激と条件をつくりだし、（労働・生活・統治の）新たな潜在能力を形成しはするが、潜在力の顕在化には一定の条件が必要で……ある。私たちは、その社会的条件の決定的なものとして民主主義的人権・ルールとその社会制度を指摘した。……したがって、この視点にたてば、『人間発達の経済学』は社会成員の潜在的諸能力の発展を問うばかりではなく、資本主義社会のなかにおいて民主主義的諸要素がいかんして宿され生み出されてくるのかという問題を視野に取り込まなければならず、その発達論は国家論等を包摂した『人間発達の政治経済学』に高められねばならない」。

IV 『人間発達と公共性の経済学』

1982年の第1バージョンは私が中心になって編集しましたが、1994年の第2バージョンと、2005年の第3バージョンは二宮さんが中心になって編集しました。第3バージョンは基礎研編ではなく、池上先生と二宮さんの編になっていますが、基礎研の共同研究の産物であることには変わりはありません。全体の構成は以下のとおりです。

序章 人間発達と固有価値の経済学（池上惇）

はじめに

— 金銭的蓄積の価値と人間発達の価値

- 1 人間発達の経済学と固有価値論
- 2 発達保障労働とインフラストラクチャー概念の提起
- 3 A・センの潜在能力アプローチ
- 4 現代の疎外と回復から創造へ
- 5 展望 — 現代産業論への応用と新しい労働観

第1章 人間発達を支援する社会システムの経済思想（柳ヶ瀬孝三）

はじめに

— クリエイティブな生活思想の広がり

- 1 憲法的ルールを享受する能力
 - 2 潜在能力の開発過程とそれを発揮する条件
 - 3 享受能力を育てる「人間発達を保障する労働」の役割
- 創造と享受のコミュニケーション空間の再生条件 —

おわりに — ストック時代の日本経済の課題

第2章 現代の労働と福祉文化の発達（青木圭介）

はじめに

- 1 ジャパン・モデルと新自由主義モデル
- 2 ホワイトカラーの組織など「新しい」労働運動
- 3 成人への移行期に関する総合社会政策
- 4 ニューエコノミー消費の代償としての過度労働
- 5 消費と投資を制御するための新しい展開
- 6 エスピン-アンデルセンの「社会的投資戦略論」

むすびにかえて

第3章 CSR時代の株主運動と企業改革

（森岡孝二）

はじめに

- 1 企業の社会的責任と社会的責任投資
- 2 アメリカにおける株主運動の誕生とその背景
- 3 アメリカにおける株主運動の発展と株主提案
- 4 日本におけるSRIとCSRの胎動
- 5 株主オンブズマンの株主提案活動
- 6 二つのユニークな代表訴訟 — 政治献金と障害者雇用

おわりに — 日本における株主運動の可能性

第4章 人間発達と公務労働（重森暁）

はじめに

- 1 人間発達保障労働としての公務労働
- 2 福祉国家の限界と公務労働
- 3 新しい市民的公共性と公務労働

第5章 現代の国民生活とナショナル・ミニマムの意義（成瀬龍夫・二宮厚美）

はじめに — ナショナル・ミニマムの出発点としての憲法

- 1 ナショナル・ミニマム概念の三側面
- 2 グローバル化のなかの福祉国家とナショナル・ミニマム

おわりに — 人間発達とナショナル・ミニマム

第6章 持続可能な発展と環境制御システム

（植田和弘）

はじめに

- 1 環境問題の新しい質とその構造的把握
 - 2 持続可能な発展
 - 3 環境認識と環境評価
 - 4 環境的持続可能性と意思決定問題
 - 5 環境制御システムのデザイン
- おわりにかえて

第7章 ディープ・ピース（藤岡惇）

— 平和の担い手を育む社会経済システムの探求 —

- 1 「ディープ・ピース」とは何か
- 2 「人間」とは何か、なぜ尊いのか
- 3 暴力と戦争の経済的根源
- 4 平和の担い手となるために個人でできること
- 5 ディープ・ピースを支える社会経済システム

終章 現代国家の公共性と人間発達 (二宮厚美)

はじめに

- 1 二重の意味での公共性概念
- 2 市場に呪縛された伝統的公共経済学
- 3 物質代謝における人間の発達と公共性
- 4 コミュニケーションと現代の公共空間
おわりに — 残された課題

前のバージョンから10年余りを経てこの本がなぜ編まれたか。それについては実は2000年に青木書店をお辞めになって桜井書店を起こされた桜井香さんの存在を抜きには説明できません。基礎研の集団研究の最初の出版の一つは、池上先生の編集で出た『現代世界恐慌と資本輸出』（青木書店、1973年）でした。私はその本に「世界企業と現代恐慌の国際的メカニズム」という大それたタイトルの拙稿を書いています。編者の池上先生を除いては書き手はみんな駆け出しの研究者ともいえない大学院生でした。これ以降、桜井さんはさきに述べた『講座・現在経済学』を含め、基礎研の大半の出版を手がけてくれました。

そういう歴史があって、以前と同じような顔ぶれで、「人間発達の経済学」を出すとするれば、これが最後のチャンスだと思う。余命いくばくもないというわけではないが、もう若くもないので今のうちに出そう。桜井さんにそう焚きつけられて今回の企画になりました。今回は書き手としては新たに植田さんと藤岡さんが加わりましたが、二人もいわば基礎研の第1世代に属しています。第2世代や第3世代に譲ってもよかったのですが、書ける間は書くという世代責任もありますのでみんなしてやろうということになった次第です。書き手のなかに学長が二人もいる — 大阪経済大学の重森さんと、滋賀大学の成瀬さん — というのも本書の特徴の一つです。

この本が論じようとした課題については「あとがき」で二宮さんがつぎの5点を挙げています。①新自由主義に対抗して公共性の再構築を軸に社会変革の展望を提示する（全章）。②人間発達の経済理論をスミスからマルクス、またミル、ラスキン、ケインズ、そして現代のセンにいたるまで振り返る（序章、1章）。③現代に問われる人間発達と民主主義の課題を労働・福祉、企業経営、自治体・公務労働、国家など主要な社会領域から検討する（2, 3, 4, 5章）。④現代のグロー

バルな環境問題と戦争・平和問題を経済学の枠を超えて考察する（6, 7章）。⑤現代社会における人間発達と公共性の概念を「コミュニケーション」をキーワードに論ずる（終章）。

あえて公共性を強調して書名を『人間発達と公共性の経済学』としたことについては、もちろん理由があります。1980年代以降の資本主義は、情報通信革命に技術的基盤をおいたグローバリゼーションと規制緩和によって牽引されてきたと言えます。政治思想としては新自由主義、経済思想としては市場個人主義に後押しされた規制緩和は、公共部門の民営化・市場化をもたらすと同時に、非正規雇用の拡大や、労働時間規制の緩和・撤廃や、労働基準の空洞化をもたらしてきました。1970年代までの資本主義は、政府や公共部門や労働組合や各種の社会的プログラムによってある程度かぬきが掛けられてきましたが、今まではそれらの公共的空間が企業とその市場によって侵食され、資本主義はさまざまな規制から解放され、暴走するようになってきました。この点からみると人間発達の経済学にとっての最大の課題の一つは、公共性の再構築なしは新しい公共性の創出を通して、暴走する資本主義にかぬきを掛けなおすことだといえます。本の帯に「公共性の再構築による経済社会の改革の展望」とあるのはそのことを意味しています。

おわりに

最後に『人間発達と公共性の経済学』からみて、残された今日の課題について2, 3述べておきます。新自由主義あるいは市場個人主義の資本主義論を批判する場合に、かつての社会主義論を対置することはできないことはいまもありません。新自由主義・市場個人主義の批判を徹底させるためにも旧来の社会主義論に対する批判、あるいは私たちがかつて抱いてきた社会主義像に対する自己批判を徹底させることが不可欠です。

最近、制度経済学の代表的論者の1人であるジェフリー・ホジソンの『経済学とユートピア』（ミネルヴァ書房、2004年）という本を関西大学の若森章孝さんや小池渺さんと翻訳しました。私が担当した第1章と第2章では、基礎研がかねてより重視してきた市場経済を支える種々の制度、法、

慣習、企業、政府などの非市場的・制度的存在を重視し、その見地から市場個人主義を批判するとともに、私的所有と市場経済の廃絶を想定した旧来の社会主義論を批判しています。彼は学習が技能やニーズについての認識を変化させ個人の人格を作り替えるということに注目し、学習は個人の「選好、目的、能力、技能、価値観を変化させる」点で、そのことを無視する市場個人主義に挑戦を突きつけていると言います。柳ヶ瀬さんや二宮さんのいうコミュニケーションの意義はこの学習の意義に通じていますが、その点を含め、市場個人主義批判と社会主義批判をともに徹底させていくことは私たちの宿題の一つだと思います。

最近の自治体で流行の指定管理者制度においては、営利企業が保育所、図書館、体育館などの「公の施設」の管理を引き受け、公設・民営のかたちで公共部門の新しい市場化が進んでいます。その結果、正規の保育士が低賃金で無権利のパー

トや嘱託に置き換えられ、公務労働としての専門性やスキルの形成や蓄積が阻害され、ニーズの多様化とサービスの多様化を口実に公共サービスの質や安定性が損なわれる事態が生じています。重森さんの論文（第4章）はこういう動きを見据えたものですが、市場個人主義に対抗して新しい公共性を構築していくためには、私たちの強みを生かすという意味でも、公務労働論のいっそう全面的な展開が求められています。

最後に拙著の『働きすぎの時代』について言いたいことがあります。時間がきましたのであきらめます。これからの人間発達の経済学の課題という点では、拙著で強調した働きすぎの時代を生んでいる現代資本主義の4つの特徴——グローバル資本主義、情報資本主義、消費資本主義、フリーター資本主義——のそれぞれも今後さらに深められなければなりません。

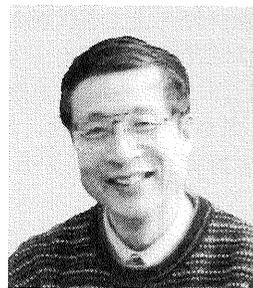
（もりおか こうじ 所員 関西大学）

「人間発達の経済学」をどう発展させるか

— 唯物論的アニミズム (=弁証法) の世界観のうえで

「……近代科学の実証と求道者の実験とわれらの直観の一致に於いて論じたい。世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない。自我の意識は個人から集団・社会・宇宙と次第に進化する。……正しく強く生きるとは、銀河系を自らの中に意識してこれに応じていくことである。」
(宮沢賢治『農民芸術概論綱要』)

「人々の中に行き 人々と共に住み 人々を愛し 人々から学びなさい。人々が知っていることから始め 人々が持っているものの上に築きなさい。しかし本当にすぐれた指導者が仕事をしたときは その仕事が完成したとき人々はこう言うでしょう。我々がこれをやったのだと。」
(晏陽初, 中国の地域教育家)



FUJIOKA Atsushi

藤岡 惇

基礎研編『人間発達の経済学』が刊行されたのが1982年であった。その12年後の1994年に同じく基礎研編で、続編として『人間発達の政治経済学』が刊行された。この第2作は、1991年のソ連邦の崩壊という大事件を念頭において編集されていた。それから11年をへた2005年夏に、池上惇・二宮厚美編で前2著の続編として、『人間発達と公共性の経済学』が刊行された。この第3作は、ブッシュ政権による新帝国主義的なイラク戦争の開始、日本における小泉政権による新自由主義的な「構造改革」の強行といった新たな事態を念頭において編集されている。私は、第1作と第2作の執筆には参加しなかったが、第3作目の執筆には参加することになった。

編集責任を担った二宮厚美さんの表現を借りると、第3作目には論点が多様化し、「ソロ奏者の競演の趣き」があるという。この評価は正しいと思う。したがって本稿も、「個人のソロ報告」でしかないことを了解していただきたい。

一点補足すると、私が関わってきた基礎研自由大学院の「人間発達ゼミ」は、昨秋に創立30周年

を迎えた。「エコロジカルな人間発達を考える」というのが、最近のゼミのテーマであり、この30年の間に開催したゼミの回数は、500回近くにのぼる。本稿は厳密に言うと、私の個人的意見というよりも、ゼミ生とともに作り出してきた共同作品だといったほうが正確だ。ただしありうべき誤りは、私の個人責任に属することはいうまでもない。

I 「人間発達の経済学」の魅力とは何であったか

これまでマルクス経済学系の文献では、変革主体の形成(人間発達)の必然性は、経済学の理論からは説きえないので、経済理論からは切り離すべきだという主張(主体形成の主観主義=宇野弘蔵氏の理論)と、資本主義のもたらす貧困化は必然的に変革主体の形成をもたらすという主張(主体形成の客観主義=正統派)に分かれていた。ただし後者のばあいも、ロシアや中国の革命をモデ

ル視する傾向が強く、生活の窮乏化が、即、革命をもたらすといった「窮乏化革命」論を唱えるだけの論者が多かった。軍隊的な組織原理に準じて革命政당을建設したことともかかわって、階級や民族は問題にするが、個々人の人間の発達をどう保障するかといったテーマを論じることができない経済学者も多かった。

これにたいして私たちは、第二次世界大戦後の「修正帝国主義＝修正資本主義」というシステムのもとでは、資本主義の下にあっても人間発達のがかりが一定の範囲で生まれるものとみた。その背景には、20世紀の前半に二度の世界戦争と大恐慌の惨事の体験をとうして、市場の暴走（恐慌）や国家の暴走（戦争）を規制しようという運動が、未曾有の盛り上がりを示したことがある。その結果、国際連合が形成され、「古典的な帝国主義」時代を律してきた国際関係のルールに一定の修正が施された。植民地主義の崩壊と符節をあわせて「修正帝国主義」のシステムが形成されたのである。内政面でも一定の変化が生まれ、市場の失敗（大恐慌）を繰り返さないために、労働組合が公認され、完全雇用法が制定され、福祉政策が拡充された。このように19世紀型のむきだしの資本主義システムは、いくつかの点で修正され、福祉国家的要素をかかえる「修正資本主義」の体制が構築され、「資本主義の黄金期」を支えたわけである¹⁾。

主体形成についての先の主観主義と客観主義の見解については、ともに視野を生産力と経済の枠内に限定したために生まれたあだ花であり、一面的な見解だと私たちは考えた。主体形成を論ずるばあい、視野を工場法や政治・文化の領域にまで拡張する必要があり、どのような質の民主主義、どのような質の生産力があるばあいに、主体形成＝人間発達を促進しやすいのかを具体的に探究すべきだと、私たちは提唱した。この点は、経済学を前進させる積極的な貢献であった。「資本主義の全般的危機」論を前提にした国家独占資本主義といった一面的な議論を、私たちは比較的早く脱することができたのである。

これまでのマルクス経済学的な分析は、どうしても人間を個人としてはではなく、「階級」としてとらえることに急なあまり、個人としての生きがいや個人としての人間発達の問題を軽視する傾向があった。その点で、個人としての全面的な発

達の道を模索するなかで、社会システムの改革を考えていくという経済学の体系を提起したのは、「人間発達の経済学」の斬新な特徴であった。

しかし他面その反動として、近代経済学の人間モデル——「自分だけ、今だけ、お金だけ」というホモ・エコノミカス（経済人）の立場に接近し、その前提のうえで経済学を考えようとする傾向が生まれることになった。哲学的な人間観のうえで、唯物論を捨てて観念論の陣営に移る動きが生まれてきたのである²⁾。最近私が、唯物論的アニミズム（自然の弁証法的理解）の人間観の立場を明確にし、そのうえで経済学を形作ろうと呼びかけるようになったのは、そのためである。

それはともかく、「生き生きした直観（現場体験）と基礎理論（座学）」を軸に経済研究を推進していこう、「一人称の経済学」を創ろうという基礎研の研究運動論は、魅力的であった。ソ連の解体などの時代の暴風雨のなかで飛ばされずに、私は、それなりの活力を保ちつつ「研究者」として生きぬくことができた。その秘密というか、原動力とは何であったかと問われたとすると、基礎研の「人間発達の経済学」との出会いをあげたいと思う。それだけの魅力と吸引力を有した仕事であったことは間違いない。

人間発達の経済的基盤を問うことの大切さ

ただし今日の時点からふりかえってみると、なおいくつかの弱点を残していたように思われる。最大の問題点は、人間発達を問題にしなから、近代の主流派経済学の前提する人間観を批判し、これを乗り越えようとする作業が十分ではなかったことである。周知のように近代経済学は、人間をエコロジー的な土台や社会・歴史の枠組みから切り離し、類（人類・生物）と累（祖先と子孫）から孤立した「近代個人モデル」という枠組みのなかで捉えようとする。そのために、大地・自然が人間を生み出し、「いのち」（身体）が精神（自我）を生み出しているのに、あたかも人間のほうが大地・自然を所有し、精神（自我）のほうが「いのち」（身体）を所有しているかのように考えてしまう。このような近代個人モデルを前提する経済学の立場に立つと、かつての天動説のように「自我」を軸として宇宙が回っているかのように錯覚したり、経済的損得の刺激だけに反応するという

「経済人」モデルが成立するかのように想定してしまうのであるが、このような人間観にたいする批判が十分ではなかった。そのために「大地と宇宙に根を下ろす」なかで「小我」から「深我」・「大我」へと向かい、「自己実現」から「自己超越」へと向かう人間発達の大道が見えにくくなっていった³⁾。

「人間発達の経済学」をどのように発展させるべきかという主題について、すでに私は、「平和の経済学——『くずれぬ平和』をささえる社会経済システムの探求」という論文（『立命館経済学』54巻特別号、2005年10月）で詳細に論じている。ここでは、論じ残した論点にしぼって、いくつか解説的に述べておきたい。

II 「人間」とは何か

いまにして思うと不思議な気持ちがあるが、「人間発達の経済学」の3部作には、そもそも「人間とは何か」といった自然科学的な最新の知見をふまえた哲学的な考察がない。というよりも、このような「そもそも論」は、共同執筆者たちの多様な哲学的な世界観に委ねられてきたといったほうが正確かもしれない。

「能力」とか「努力」といえば、自分の私有財産という面がでてくるので、純粹に「いのち」と自我（私）の関係をとりあげてみよう。「私」が、「いのち」を所有しているのか、それとも「いのち」が、「私」というかたちをとって現れているのであろう。このもっとも基礎的な命題をめぐる、おそらく執筆者は一致した見解を共有してはいない。私は、明確に後者の立場にたっている。それにたいして池上さんなどは、「身体」（さらには「いのち」）を所有していると考えておられる⁴⁾。後者の見地に立つ者を唯物論者、前者の立場に立つ者を、観念論者（養老孟司さんの表現を借りると「唯脳論者」）という。

見られるように、「自我」をどう捉えるかをめぐって、観念論的な「唯脳論」の視点と「唯物論的アニミズム（自然弁証法）」の視点とが混在しているわけだ。自然発生的な認識は、放置しておく唯脳論になってしまう。自然発生的な宇宙観が、天動説に落ち着くのと同様に、どうしても「我思う、故に我あり」、故に「我持てり」となっ

てしまうからだ。

しかし、「自我」の発生のプロセスを思い起こしていただきたい。まず精子と卵子とが結合し、「いのち」が産み落とされた後に、意識が発生し、「自我」がうまれてきたのではなかったか。意識が消えた後に、「いのち」がなくなるのではなかったか。その証拠に、意識がなくなった後も、「植物人間」という姿で、「いのち」が長期間持続することもある。

宇宙における「いのち」の流れの捉え方

最近私は、「唯物論的アニミズムの世界観の創造」という論文を書いた（『唯物論と現代』36号、05年10月）。拙論では、インド出身のサティシュ・クマールの新著を引用して「我思う、故に我あり」という天動説的な観念論（デ・カルト主義）を離れ、「君あり、故に我あり」という唯物論的な見地に転換することこそが、人間発達の哲学的課題ではないかという問題提起を行った（サティシュの本は、尾関修さん父子の手で昨年翻訳された。『君あり、故に我あり』講談社学術文庫）。

139億年前頃といわれるビッグバンの直後の宇宙には、もっとも単純な元素——水素とヘリウムしか形成されていなかったといわれる。核融合を起こして、より複雑な元素をつくりだすためには、大変な高熱がいるからだ。原始星がつぶれて、最後に爆発的拡散をおこすようになると、その熱の力で、ようやく炭素・鉄といったより複雑な原子核をもつ元素が生み出され、超新星の爆発の際には、もっと複雑な原子核をもつ金や銀が生み出されたという。その土台のうえに分子の有機結合体（有機物質）が生まれてきた。「君たちは、星のかけらだよ」⁵⁾と天文学者が説くには、道理がある。

地球上の海のなかで、36億年近くまえに最初の生命体が生まれたといわれる。その後の26億年間は、細胞分裂という無性生殖が、生命の繁殖の唯一の方法だった。そこでは個体の死はなく、細胞分裂による永遠の生を、原始生物たちは謳歌してきた。雄と雌とが互いのDNA（遺伝子コード）を交じり合わせ、子を生み出すという有性生殖がはじまって、個体の死が始まった。生物は、セックスの遊びを味わう代償として、死の恐怖を味わうようになった⁶⁾。

それはともかく、有性生殖の積み重ねのなかで、

子供に引き継がれるDNAはいっそう高度で複雑なものになり、その精華として人類が誕生する。生物の進化の歩みを手で表したばあい、その最先端の指先のところに、「自然がついに自分自身の意識にまで到達している存在」が生み出されたのである。

一人の人間のなかに60兆の細胞がすばらしい協同の活動をして、人間活動を支えている。よく生物学者は、「人間とは36億年のDNAだ」と述べるが⁷⁾、一人のなかに含まれるDNAの総延長は、1,080億キロ——地球と太陽を360回往復する長さになるという。ビッグバン直後の水素とヘリウムしかない状態から、宇宙の物質系は、ここまで進化をとげてきたのだ。「いのち」はなぜ尊いのか。わけても人の「いのち」は、なぜ尊いのだろうか。60兆の細胞が、1千億キロのDNAに導かれて、自らの力で宇宙の最高の精華としての光を発しているからではないか。宇宙自体が、ついに自らの姿を捉える眼と耳をつくりだした、まさにその眼や耳が、私たち一人ひとりの人間だからだ。

Ⅲ 人間の発達とは何か

「地球村」というNGOの高木善之さんが説いているように、36億年という進化の歴史のなかで、生物たちは、生存持続のための掟を育んできた。「必要最小限という掟」と「調和・共生という掟」が、それだ。動物たちは互いに必要最小限の資源・獲物しかとらず、他の動物たちとの無用の争いを避けてきた。これが、いわば自然の掟（自然法）であった。

しかるに、人間は、300万年ほど前に、アフリカ大陸の密林から草原に降り立ち、二本足歩行をするようになり、社会を形成するようになった。そのなかで自らが自然的動物であることを忘れ、自らを家畜のような安楽状態にし、体を脳化していったのだ。そして自らを自然の外部に置き、自然法に反する「社会の掟」を作るようになった。「不必要最大限という掟」と「競争という掟」がそれであった。まさに自然法とは正反対の内容であった。

ミヒャエル・エンデの『モモ』という童話を読まれたことがあるだろうか。「灰色の紳士たる時間どろぼう」と闘い、盗まれた時間を人間にとり

かえてくれた不思議な女の子——モモの物語だ。「灰色の紳士」とは、「経済人」を人格化したもの。同じ自己実現という言葉を使っても、「灰色の紳士」にとっての「自己実現」とモモにとっての「自己実現」とは、大きく異なる。前者にとっての実現すべき「自己」とは何か。それは、手（社会）と身体（自然）から切断された指先であり、ビリヤードの球（経済人）にすぎず、いのちのない、中身のない「自己」である。したがってこのような「自己」を実現しようとする内発的なエネルギーは生まれてこない。他人（ボス）からの評価（裁き）と競争から脱落するという恐怖心だけが動力源となる。ビジネス書で説かれる「自己実現」とは、このような内容のない、死に物の「自己」実現であることが多い。

これにたいしてモモのばあいの実現すべき「自己」とは何か。「自己」とは、指先のちっぽけな存在だとしても、手・身体・大地とつながった躍動する生命体の一部である。指先（自我）は身体と結びついており、身体は、土台としての家族と「バイオ・リージョン」（人間と生物・非生物がともに作り上げる生命循環系の地域）に根ざしている。

モモのような生命力の豊かな子どものばあい、「自己」の範囲は、成長につれて自然と拡張していくものである。米国の未来学者のヘーゼル・ヘンダーソンによれば、赤ん坊から幼児の時代には、自己利益にかかわる「自己」の範囲は、文字通り本人一人だけだ。要求を貫くために、あたりかまわず泣き叫ぶ赤ん坊の姿を思い浮かべてほしい。通常の人々のばあい少年期になると、家族が「自己」利益の範囲に入ってくる。青年期になると、「自己」の範囲がコミュニティや企業団体まで広がってくる。成熟期に入ると、民族や国家まで「自己」の範囲に入り始める。さらに視野が広い人のばあいは、動植物や死んだ人、未来世代、地球の運命までが「自己」のなかに入ってくるだろう。「地球市民」から「宇宙市民」への「自己」の拡張を論じるヘンダーソンの議論は、「正しく強く生きるとは、銀河系を自らの中に意識してこれに応じていくことである」とうたう宮沢賢治の境地と通底している。

これにたいして新古典派経済学というのは、幼年期の発達段階の「自我」（小我）に照応した経済学だと彼女は述べる。幼年期を超えて人間が

「自己」を拡張し、発達をとげていく展望を閉ざしているからである。

IV 財本来の「固有価値」とは何か ——「唯脳論」的解釈を超えて

池上さんは、この本のなかで、「市場にだされる」「かけがいのないオンリーワン」のパンや「住職の愛情がたっぷり詰まった」「おいしい野菜」などを材料にして、財貨の文化的・芸術的な「固有価値」を見出し、評価するのは、消費者の享受能力である、という議論を展開している。いいかえると財貨に内在する「潜在能力」（人間発達を促進しうる能力）を見出し、これを消費できる人間の「享受能力」（味覚能力・サロンを楽しむ能力など）との出会いを軸にして、商品の使用価値論を再構成しようとしている。しかしこのような議論は、使用価値論の個人主義的で観念論的な展開の一典型であろう。

財貨の使用価値論を展開することは、大変重要な意義があるのは間違いない。しかし第一になされるべきことは、その使用価値とは、人間の生を伸ばすのに必要なものか、生を退化させるものか。生命の源、ないし人権の基盤として、市場財にしてはならないものなのか、市場化を許してもいいものか、といった判断をなすことであり、いずれであるかを評価するうえで決定的に大事なものは、消費者の主観的な享受能力ではなく、その財の本性の唯物論的な分析なのである⁹⁾。

財貨のなかには、いかに美味しく、芸術的に優れたビンのなかに入っている、体に有害なコココーラのような飲み物がある。長年、薬や注射に頼らないで子どもたちを治療している小児科医の真弓定夫先生の監修したマンガ5冊セット——「牛乳はモー毒」、「白砂糖は麻薬」、「肉は危ない」、「ごはんはえらい」、「子どもは病気を食べている」を読むと、食品の使用価値の本性の分析こそが決定的に重要だということに気づく。これらの本の普及に努めている、きくち・ゆみさんは、こう語っている。「これを子どもたち（5歳とまもなく6歳）と一緒に読んだところ、箸をおいてよく食べ物を噛むようになったり、甘いものをむやみにほしがらなくなったり、手作りのお菓子（甘酒や黒砂糖やはちみつなどで自然な甘みをつけたもの）

を一緒につくろうとしたり、と良い変化が起きた」と。

灰谷健次郎さんも、『太陽の子』という小説のなかで登場人物に「むかしはくだらんものに凝ったな……人間のくらしに必要なものとそうでないものとの区別がつかなんだ。それがわからん人間はわやになるね。沖縄の人はえらいね。そこがちゃんとしとるさかい、人間の中でも上等が多い」と語らせているが、「人間のくらしに必要な使用価値」とはなんだろうか。この問いに答えるには、科学の智慧・人類の叡智でもって答える以外はない。

その一つのヒントを日系カナダ人のディヴィッド・スズキが与えてくれる。1992年にリオ・デジャネイロで開かれた地球サミット総会の席上、子ども代表として演説したセヴァン・カリス・スズキの父親だ。人類の生命を支える根源的な要素として、古代ギリシア人の強調した4要素——①空気（風）、②水、③土壌（食料）、④火（エネルギー）のほかに、彼は、⑤生物の多様性、⑥愛（家族とコミュニティを担い手とする）という2つの要素をあげ、これら6要素の均衡ある存在が決定的に重要だとしている⁹⁾。これらの6要素は、生命の尊厳（人権）の基盤であり、基本的な人間的欲求であり、もっとも重要な「サブシステム」（個体とその集団が生命を維持し、本来性を発現し、類として永続しうるための諸条件の総体）なのだ。単純に商品視して、市場に任せてはならないものなのである。

V 「得するから動く」から 「正しいから動く」への転換

立命館総長を務めていた末川 博さんは、かつて「未来を信じ、未来に生きる」、そこに若者の特質があると述べて、若者を激励したことがある。同様にカウンセリング科学の開拓者となった人間性心理学者のアルフレッド・アドラーも、未来志向の「目的論にたつ心理学」を構築しようとした。アドラー心理学上級セラピストの野田俊作さんは、次のように解説している。「過去の原因というものを探っても、現在のこの子を救済するのにそれほど役に立たないのです。……唯一アドラー心理学は、目的論に立つ心理学です。すなわち、人間

の行動にはすべて目的がある。その目的は無意識的なものかも知れません。……たとえば登校拒否という行動を見るならば、その登校拒否の目的はいったい何であるのか、このことを考えると、必ず解決策が見つかります。……目的は、過去にではなく未来にあるからです。過去を変えることはできませんが、未来を変えることはできます。もう一つ、目的は、問題を起こしている子どもの外側ではなく、その子自身の中にあるからです。目的はその子の頭の中にあります。ですから、その子と会うことができるかぎり、変えることができます¹⁰⁾と。

ビリヤードの球や天体のような「死に物」は、初発の原因条件がわかれば、あとはニュートン力学の公式に当てはめると、未来の運動の軌跡を正確に予知することができる。新古典派経済学のばあも人間を「ビリヤードの球」のような経済人だと仮定することで、ニュートン力学の助けを借りて、未来の予知ができるという科学性を誇ることができた。しかし人間が、「自分だけ、今だけ、お金だけ」の力で動くという「経済人」モデルから脱して、自由人・文化人・変革主体として発達することができれば、その範囲で、未来の運命は、当該の人々の自由意志で定めることができるようになる。基礎研は、資本主義の土台の上でも、むきだし資本主義のルールを修正することができれば、未来を主体的に選ぶとすることができるし、その範囲で「政策科学」的な展開というか、目的論に立つ経済科学の展開が可能だと考えた。その意味で人間発達の経済学は、アドラー心理学と同質の役割を果たしてきたといつてよい。

VI エーリッヒ・フロムに学ぶ 「人間発達の経済学」の発展方向

「所有」への拘泥を超える

私が若い頃愛読していた思想家のなかに、エーリッヒ・フロムがいる。ナチスの迫害から逃れて亡命してきたユダヤ人の社会心理学者だ。最近、彼の『生きるということ』（紀伊国屋書店、1977年。原題は、To Have or to Be?, 1976）という本を再読する機会があった。フロム76歳のときの作品だが、私とほとんど同じ境地に達しているこ

とが分かり、感動した。

フロムはこう述べている。「私（脳に宿る自我）が、体（いのち）・大地・自然を支配し、所有している」というのが近代人の典型的思考だ。近代人は、「眠ることができない」といわずに「不眠症をもっている」、「恋人がいる」というかわりに「恋人をもっている」と考える思考法に染まってきた（フロム『生きるということ』邦訳、42-43頁）。本来「もつ＝所有する」とは、100%支配すること。自らで作ったものや「死に物」は、たしかに100%支配できよう。しかし恋人や大地というのは、「宇宙における命の流れ」の一部であり、人間（脳）が製作したものではない。支配・所有したいと妄想しても、できない相談だ。人間ができることといえば、彼らと一緒に「生命の舞踏」の輪に加わり、交流し、「君あり、ゆえに我あり」という認識を深めることだけである。

「もつ様式」への固執を解消し、「ある様式」に移っていくことをフロムは、「人間発達」の自然な大道だと論じているのだ。

しかし自らの非力におびえるあまり、自然や人間まで所有しないと安心できないとする近代人が陥るパニックの症状が、「幼児愛好」や「ネクロフィリア」（屍体愛）という性向である。この角度からフロムが『破壊——人間性の解剖』（紀伊国屋書店）という労作で、あるいはアリス・ミラーが『魂の殺人』（新曜社）という名著で展開しているヒトラーやスターリンの精神分析は秀逸であった。

「ある様式」への転換を容易にする五つの経済条件

社会全体の「ネクロフィリア」度を減らし、非暴力的で健康な「バイオフィリア」（自然な生命愛）を増やすためには、どうしたらよいのか。「もつ様式」への執着度を減らし、「ある様式」に転換していく以外にないとフロムは論を進める。しかし江戸時代に「生類哀れみの令」を出した將軍綱吉や中国で文化大革命を発動した毛沢東の失敗をみると、道徳律と思想動員だけで、このような生活様式の転換を行うことはできない。「徳が得になる」——転換しても経済的に損しない、むしろ得をするという条件を整えていくことが絶対に必要なのである。とすれば「ある様式」への転換を容易にするには、どのような社会経済的条

件が必要なのだろうか。フロムの主張を要約してみると――

第1に財貨の「固有価値」の唯物論的探究だ。フロムはこう述べている。「何が生命を促進し、何が生命を害するかを検討するために、……食品安全局がなしたことをはるかにしのぐ研究を行わなければならない。……どの要求が私たちの有機体に起源を発しているのか。どれが文化過程の結果なのか。……どれが病理に根ざし、どれが精神的健康に根ざしているのか」の探究こそが必要だと（フロム、邦訳、236頁）。

第2に、「正気の消費のための一大教育運動を進め、……消費の型を変えて」いく課題だ。消費者ボイコットの運動を展開し、企業の社会的責任を問う運動を展開しよう。「正気の消費は、大企業の株主や経営者が企業の利益と発展のみに基づいて生産を決定する権利を、大幅に制限しえたときに、はじめて可能となる」からだとしてフロムは述べる。

第3に、参加型民主主義を徹底していくことだ。そのための一つの方法をフロムは提案している。600名ほどの有権者からなる住民総会を全土に無数に設置せよとフロムは提案している。地域の有権者全員が参加できる住民総会を全土に無数に設置し、総会を適宜開き、十分な情報を与え、深い討論を体験したうえで、政治課題について投票するようにせよというのだ。スイス古来の住民総会は有名だが、かりに数十万箇所で開催しても、IT技術を使うと、その議論と投票の結果は、すぐに集計できるだろうし、浅薄な人気投票に民主主義が墮すことを防げるだろう。その結果、国民はもっと深い政治認識を我が物にし、徹底民主主義が実践できるだろうと、フロムは論じている（邦訳、242頁）。

第4に、生存権保障の鍵として、「年間保証収入」という制度の導入を提案している。小沢修司さんや村岡 到さんが紹介されている「基礎所得」（あるいは「市民所得」）保障と同じ構想なのだが¹¹⁾、フロムは、すでに1955年出版の『正気の社会』の段階で提案していたのだ。ただし彼には「家庭菜園」という形での大地保障＝自然との再結合の提案が欠けているのが残念であるが¹²⁾。

彼はこう書いている。この制度は、「人間は『社会への義務』を果たすかどうかにかかわらず、生きるための無条件の権利をもつ、という規

範」のメッセージである。「ペットには認めながら、同じ人間には認めてこなかった権利」が、ここで公認されるだろう。「個人的自由の領域は、このような制度によって途方もなく拡大される。ほかの人間（たとえば親・夫・社長）に経済的に依存している人でも、もはや飢えの脅しに屈服することを強いられないし、天賦の才能を持っていて、違った人生を送る準備をしたいと思う人物も、しばらくある程度の貧しい生活を忍ぶ意志さえあれば、そうすることができる」ようになるだろうと（邦訳、261頁）。

最後に第5の条件であるが、「もつという様式」を進んで放棄するための文化的な基盤づくりの問題だ。「自己および同胞の十全な成長を、生の至高の目的」とし、「自分がすべての生命と一体であることを知り、その結果、自然を征服し、……破壊するという目標を捨て、自然を理解し、自然と協力する『正気の人』になってほしい。そのためには、近代人の中で自然観の革命を引き起こし、「神なき宗教性」に目覚めることが必要だと彼は述べ、こう続ける。「宗派もなく、教義も制度もないヒューマンズ的『宗教性』、……仏陀からマルクスにいたる非有神論的『宗教性』」を培っていく必要があると（邦訳、265頁）。自然を崇拜する心を育て、「神なき宗教性」を養うべきだというフロムの指摘は、「唯物論的アニミズムの世界観の構築」を説く私の見地と通底している¹³⁾。

スピリチュアリティとは何か

スピリチュアリティを霊性ではなく、「零性」と表現すべきだというご指摘を松尾光喜さんからいただいた。まさにそのとおりだと考える。養老孟司さんが批判されている「唯脳論的な考え方」というか、己の脳髄を軸にして宇宙がまわっているという天動說的観念論の考え方のパワーをゼロにすることなのだ。人間を生物的本性――「いのち」がまず先にあって、「いのち」が、脳をもった自分という姿をとって存在しているという「自然の掟」の真実に気づくことだと思う。脳が肉体、大地を、さらには宇宙における「いのちの流れ」さえも所有しているという天動說的観念をゼロにしたときに、自然の本当の姿を悟ることができる。ちょうど司馬遼太郎が、西郷隆盛に語らせているように、「自分を愛することがなければ、物事がよく見えてくる……自己を忘れれば天の心にちか

くなり、胸中が天真爛漫としてきて、あらゆる事や物がよく見えるようになった」（司馬遼太郎『翔ぶが如く 二』文芸春秋社）というわけである。

自然体としての自己を取り戻すことができれば、その人は、自然体のなかに眠る潜在的能力を最大限に発揮できるようになる。映画監督の龍村仁さんは、『ガイア・シンフォニー』という映画のなかで、深海100メートルまで素潜りをした記録をもつジャック・マイヨールを登場させている。龍村さんによれば、魚は脈拍を格段に落とすことで、深海での生活に適応している。これにたいして自意識が過剰な人間は、潜るほどに緊張を高め、脈拍数を増やしてしまうため、酸素不足に陥り、10メートルも潜ることができない。ところがマイヨールのばあい、「普段毎分60回である脈拍数は、水深100メートルのあたりでは、毎分30回に落ちている。圧縮されて働かなくなった肺にかわって肝臓や脾臓から直接に脳や心臓にむかって、不必要な場所に残っている赤血球を送りこむ血流が生まれている。活性化した細胞や組織が『私』の意識を通過せずに、自然に、生き続けるための最大限の力を発揮している」と。深く潜るコツは、過剰な自意識から自己を解放し、自然（＝魚）の摂理に同化することなのだ¹⁴⁾。

Ⅶ おわりに — 「マルクス・レノン主義」の可能性 —

世界史を振り返る時、19世紀のようなむき出しの資本主義・帝国主義の時代には、搾取され抑圧された世の多数者にとって、権力を獲得する革命の前には社会の主権者・変革主体に成長しうるような人間発達の基盤がないことが普通であった。このような時代に革命を行おうとすれば、少数のエリート革命家による軍隊的規律にもとづく突撃戦こそが、権力奪取のほぼ唯一（一時期の英米を除いて）の道であった。このような条件下で生まれてきたのが「マルクス・レーニン主義」だったといつてよい。

20世紀のとくに後半に入ってくると、むき出しの資本主義は程度の差はあれ一定の修正をうけ、「修正資本主義」（「国家独占資本主義」といった不正確な用語で呼ばれた時もあったが）、「修正帝

国主義」の時代となった。現在「修正資本主義」から「むき出し資本主義」「新帝国主義」への歴史的逆行の時代が始まっているが、住民の多数者が非暴力による変革主体に成長しうる条件はまだ残されている。このような人間発達のための条件は最大限に活用すべきであろう。

人間発達の到達目標としてのレノンとガンジー

昨年12月8日は、ジョン・レノンが暗殺されて25年目の記念日だった。この日、彼を追悼して全世界で「イマジニ」が歌われた。その一カ月後の06年1月、「自分だけ、今だけ、お金だけ」という「経済人」モデルの「若きアイドル」であったホリエモンが逮捕され、「虚飾の王国」ライブドアは瓦解した。2月に入るとイタリアのトリノで冬季オリンピックが行われた。開会式でジョン・レノンのパートナーであったオノ・ヨーコが「イマジニ」を歌い上げた。「想像してごらん 神様なんていないってことを……そしてすべての人が平和に暮らしていることを」と。このメッセージは、トリノの観客だけでなく、テレビを通じて世界中の人々の心をしっかりとつかんだと思う。

ディープな修正資本主義が形成され、「唯物論的アニミズム」の世界観が人々に受容される程度におうじて、レノン（ガンジー）とマルクスとの統合が可能になってくるのではないだろうか。憲法9条を宮沢賢治の言葉で語れるような「マルクス・レノン主義」が形成されたとき、日本でも政治的な地殻変動が生まれてくるのではないか¹⁵⁾。第2次大戦後、世界の社会民主主義政党は、浅薄な質の「修正資本主義」を作ろうとして、「大きくて不効率な国家」を作ってしまった。このような「国家の失敗」をも乗り越えた「ディープな修正資本主義」を形成する道を歩んでいったとき、その先に「搾取のない持続可能な共生社会」という巨峰が遠望されてくるのであろう。このような展望を語れる新バージョンの「人間発達の経済学」を創っていきたいと思う。

注

- 1) ただし基礎研の内外では、国家独占資本主義という伝統的な把握をきっぱりと清算する営みが自覚的に行われたとはいいがたい。むしろ、いつしか「捨てられた」といったほうが正確ではないだろうか。

このような事情があるので、小泉「構造改革」にたいする見方が甘いというか、「むきだし資本主義」への回帰運動にたいする警戒心が弱くなっているのではないかと危惧するしだいである。詳細は、藤岡惇『グローバルゼーションと戦争』2004年、大月書店、17-22頁を参照。

- 2) 百年前に同様の危機に直面してレーニンが、こう書いたことがある。「新しい物理学が観念論にまよいこんだのは、……物理学者が弁証法を知らなかったからであった。……今日の『物理学的』観念論は……自然科学者の一学派が、形而上学的唯物論から弁証法的唯物論へまっすぐにすぐさまのぼることができなかったの、反動哲学へ転落したことを意味するにすぎない。……現代物理学は産褥にある。それは弁証法的唯物論を産もうとしている。」レーニン『唯物論と経験批判論』邦訳全集版14巻、大月書店、315・378頁。シェリングの研究者の西川富雄さんも、私と類似した視点にたつて「自然を主体にした哲学」を考えておられる。西川富雄『環境哲学への招待——生きて自然を哲学する』2002年、こぶし書房、59、86-89頁参照。西川さんの哲学的源流として、梯明秀『物質の哲学的概念』、『全自然史的過程の思想』の今日的再評価も急務であろう。関連して山尾三省『アニミズムという希望』2000年、野草社も参照。
- 3) 資本主義的土台のうえでも、どのような生産力、どのような質の民主主義があるばあい、人間発達＝「歴史の創造」主体形成が促進されるかというテーマを私が最初に自覚的に論じたのは、拙稿「民衆発達の経済史を求めて」『経済科学通信』39号、1983年であった。この論文では、江口朴郎さんの民衆の統治能力発達史観と基礎研の人間発達の経済学とは同質の提起であり、もっと交流しあう必要を提唱していた。ただしその3年後の1986年に公刊された池上惇『人間発達史観』（青木書店）には、深い違和感を感じた。池上理論を含む基礎研の共同研究の到達点にたいする私の批判的コメントについては、藤岡惇「近代個人主義の人間観をどう超えるか」『経済科学通信』78号、1995年4月、60-64頁、藤岡惇「エゴからエコへ——「自己」の拡張と人間の発

達」『経済科学通信』93号、2000年4月、58-66頁を参照されたい。

- 4) 池上・二宮『人間発達と公共性の経済学』39頁。
- 5) 佐治晴夫『宇宙の風に聴く——君たちは、星のかげらだよ』1994年、かたつむり社、44頁。青木和光『物質の宇宙史』2004年、新日本出版社。
- 6) ウィリアム・クラーク『死はなぜ進化したか』97年、三田出版会。田沼靖一『死の起源——遺伝子からの問いかけ』2001年、朝日新聞社、26-27頁
- 7) 「36億年の歴史を持つDNAの発する強い力と、たかだか数万年の歴史しか持たない自我との間の葛藤に苦しんでいるのが人間です」（柳澤桂子『意識の進化とDNA』地涌社、1991年、6頁）
- 8) 中村共一「使用価値の公共性——『固有価値』論批判」『社会文化研究』8号、2005年、125頁。
- 9) ディヴィッド・スズキ『生命の聖なるバランス』2004年、日本教文社。
- 10) 野田俊作『続アドラー心理学トークンセミナー』1999年、星雲社、156頁。
- 11) 小沢修司『福祉社会と社会保障改革——ベーシック・インカム構想の新地平』2002年、高菅出版、村岡到『社会主義はなぜ大切か』2005年、社会評論社、204頁、ジェームズ・ロバートソン（石見尚訳）『21世紀の経済システム展望』99年、日本経済評論社も参照。
- 12) 未来社会づくりの展望のなかで菜園家族の形成をどう位置付けるかについては、小貫雅男・伊藤恵子『森と海を結ぶ菜園家族——21世紀の未来社会論』2004年、人文書院、小貫雅男『菜園家族レポリューション』2002年、社会思想社が示唆的である。
- 13) 詳細は、拙稿「唯物論的アニミズムの世界観の構築」『唯物論と現代』36号、2005年11月。
- 14) 龍村仁『ガイア・シンフォニー間奏曲』53頁、ジャック・マイヨール『海の記憶を求めて』1998年、翔泳社を参照。
- 15) 伊田広行『スピリチュアル・シングル宣言——生き方と社会運動の新しい原理を求めて』2003年、明石書店、も同様の問題意識に立っている。
- （ふじおか あつし 所員 立命館大学）

読書ノート：現代における 人間発達と公共性の課題を考える

— 池上惇・二宮厚美編『人間発達と公共性の経済学』
(桜井書店) を読んで —



USUI Toshimasa
碓井 敏正

本書のねらいは、人間発達と公共性をキーワードとして現代社会の諸矛盾を解明し、新たな社会秩序を模索するところにある。本稿では筆者達の論考を紹介しつつ、いくつかの重要な論点について批判的なコメントを行った。

はじめに — 本書の概要 —

編者(二宮)による「あとがき」にもあるように、本書は基礎経済科学研究所編による『人間発達の経済学』(青木書店, 1982)ならびに『人間発達の政治経済学』(同, 1994)の執筆者、すなわち池上惇氏をはじめとする基礎経済科学研究所の第一世代の経済学者による書である。

『人間発達の経済学』が上梓されてからすでに20年以上が経過した。その間、ソ連体制の崩壊やグローバル化の進展、新自由主義的傾向の強化、その中での日本型資本主義の変容、革新勢力の後退、さらにはNPOの叢生や市民社会論の再生など、特に90年代後半以降の世界の変化には目覚しいものがあった。このような激しい時代の変化を著者達はどのようにとらえ、新しい時代の道筋をつけようとしているのであろうか。

全体の特徴を俯瞰すると、前二書では各論文の問題意識が人間発達に収斂されていたのに対し、今回は執筆者各人の個別の問題意識が優先しているため、テーマと内容の統一性にやや欠ける点があることは否めない。そのためそれぞれの論者の

議論に微妙なずれも散見されるが、そのことは時代の複雑性、困難性を現すものであり、かえって興味深い。

各執筆者はそれぞれ研究者として成熟の域にあり、またその見解はすでに幅広く知られているということもあるので、本稿では、個々の論文の内容紹介はできるだけ抑え、評者の問題関心に従って論点を拾い出し、各論文間の齟齬にも着目しながら、筆者達が取り組んだ課題に対する思索の手がかりを読者に提供したいと思う。最初に、本書の構成を以下に示しておく。

- 序章 人間発達と固有価値の経済学 (池上惇)
- 第1章 人間発達を支援する社会システムの経済思想 (柳ヶ瀬孝三)
- 第2章 現代の労働と福祉文化 (青木圭介)
- 第3章 CSR時代の株主運動と企業改革 (森岡孝二)
- 第4章 人間発達と公務労働 (重森暁)
- 第5章 現代の国民生活とナショナル・ミニマムの意義 (成瀬龍夫・二宮厚美)
- 第6章 持続可能な発展と環境制御システム (植田和弘)
- 第7章 ディープ・ピース (藤岡惇)

終章 現代国家の公共性と人間発達（二宮厚美）

「あとがき」で編者のひとりの二宮氏が、本書の構成と各論文の性格を簡便に整理されているので紹介しておく。それによれば本書は四つのパートからなっている。第一は、人間発達の経済理論をこれまでの研究を踏まえて総括し、「発達の経済学」がいかなる地点に到達しているのかを確かめることである。この課題に応えたのが、序章と第1章である。第二は、現代において問われる人間発達と民主主義の課題を主要な社会領域において検討することであるが、この課題に応えたのが第2章～第5章である。第三は、現代に生きる人々がすべてかかわる、環境問題や戦争・平和の問題など経済学の守備範囲を超える地球規模的な問題が存在するが、それを取上げたのが第6章、第7章である。第四は、人間発達を現代的な公共性に高め理論化することであるが、この課題に挑戦したのが最終章である。

I 環境問題と近代的人間像 (植田・藤岡論文)

順不同になるが、最初に植田論文と藤岡論文を取り上げよう。植田論文は「持続可能な発展」を理論的に深める立場から、現段階における環境問題の特質として、①科学技術の自然改造力の飛躍的拡大、②環境影響の空間的・時間的スケールの拡大、③多様化・複雑化にともなう環境問題の統合的把握の重要性、④環境問題の構造化、の四点をあげる。そしてこれらの特質の深刻さを考えるならば、「持続可能な発展」の概念に対する重層的で総合的な理解が必要であるとして、具体的には、①環境制御システムの重層化（地球的規模から地域的規模にいたるまで）の必要性、②環境問題への事前的対処の必要性、③環境制御システムが内包する基本理念の明確化の必要性、の三点を強調する。

ところで持続可能性の理解は、評価の問題に連動しているが、著者はカップの議論を基に、評価基準の多様性を重視する。その際、評価主体としての人間の無知と限界が考慮されねばならない。そのような前提に立てば、予防原則や最小安全規

則が重視されねばならず、また構想されるべき環境制御システムも、人知の限界と不確実性を織り込んでデザインされるべきというのが、本章の結論である。

環境問題は人間発達の制約条件として、ますます重要な意味を帯びてきている。本章の問題意識の根底にもあるように、それはこれまでの経済開発路線の微調整で済む問題ではなくなってきている。環境問題の深刻さを考えるならば、環境制御システムに関しては、本論文が示した環境問題の現段階に対する深刻な認識に基づき、根本的な制度設計が望まれる。

環境経済学の立場からする植田論文に対して、藤岡論文は環境問題に読み替えるならば、ディープ・エコロジー的な議論の範疇に入るといってよいであろう。藤岡氏の主張は、構造的暴力の根絶、真の平和主義確立のためには、主流派経済学の人間観の根源的な批判が必要であるとして、自然主義的な人間観の再興を主張する。人間は社会的存在である前に自然的存在なのである。人間発達の前提となる人間観を展開している点で、本章は異色である。他の論文が近代的人間観を批判しながらも、何らかの形でそれを前提としているのとは対照的であり、その意味で藤岡論文は、啓蒙思想におけるルソーの立場を思わせるところがある。

しかし藤岡氏は重要な問題提起をしたというべきであろう。というのは、現代における人間発達を問題とする場合には、発達主体である人間がそもそもいかなる存在なのか、という点があらかじめ問われてしかるべきだからである。藤岡氏は近代的、個人主義的自我を超えて、自己と他者との対立を超えた自他の融合を視野に入れる。このような人間観を前提としなければ、もはや市場経済の猛威や世界の暴力的構造に対抗できないというのが、筆者の結論である。それは経済学の域を超えて、壮大な宇宙論的哲学に基づく人間観を感じさせる。

本章の前提には、市場経済と近代個人主義に対する深い懐疑がある。しかし評者は、このような議論にわかには賛成できない。その理由は二つある。一つは、特別な人間観に頼らなくても、われわれの市民社会は、市場の矛盾を規制する力を内在させていると考えるからである。確かに市場経済の一般化によって、ホリエモンに代表されるような、金で何でも手に入れることができるという

た、拝金主義的価値観がはびこっていることは否定できないが、そのような傾向が人間社会の普遍的な原理になるとは考えられない。『ベニスの商人』や『金色夜叉』の例を引くまでもなく、拝金主義的傾向は市場社会につき物なのである。しかし市場や経済活動が人間生活の手段にすぎず、本当に価値のあるものは金では手に入れないということを、人間は直感的に理解しており、資本主義的商品交換経済がそのような人間の感性を一時的に疎外することがあろうとも、人間の本性を変えることはできない。それどころか逆に、商品経済は人間に公正感覚やルール意識を学ばせる効果も有しており、その限りで人間陶冶的性格も担っている。市場経済が長続きするのは、単にそれが資源配分の最適システムであるというだけでなく、多少なりともこのような倫理的側面を有しているからである。市場経済システムは乗り越え不能と考えるべきであり、その根本的否定は逆に暴力的なアウトルキー経済をもたらすだけであろう。

理由の第二は、平和で人間性豊かな社会を展望する際に、特別な人間哲学を前提とする事は社会的コンセンサスの幅を狭める点でむしろ危険であると考えられるからである。評者は市場経済をコントロールするには、J・S・ミルが『功利主義論』の中で説いたような、利己心を公共性の観点から中和することのできる市民像で十分であると思っている。これは私自身が主張する市場社会主義の想定する人間観でもある。なおこれらの点については、拙著『グローバル・ガバナンスの時代へ』（大月書店、特に第3部）を参照していただくと幸いである。しかし評者と立場は違うが、人間像の問題を論点とした点で、藤岡論文の意義は大きいというべきであろう。なおこの点は最後に再論する予定である。

II 株主運動の現在 (森岡論文)

第3章は株主運動に関わってきた森岡氏による論文である。本論文は市場経済のアクターである株式会社の内在的変革の可能性を追求している点で、基本的スタンスが藤岡論文とは対照的である。筆者も言うように、株主を資本家的存在としか見ない一時代前のマルクス主義の否定的影響もあっ

て、株主運動を新しい公共性を創造する社会運動ととらえる発想は弱かったことは事実であろう。ところが最近の株式市場の大衆化によって、株主運動にも新しい可能性が開けてきている。著者が問題とするのは、CSR（企業の社会的責任）とSRI（社会的責任投資）である。

著者によればCSRやSRIなどが話題となる背景には、①証券市場における個人投資家の比率が低下する一方で、機関投資家の株式保有比率の上昇、②グローバル化の中での多国籍企業の社会的責任の問題化、③環境問題や人権などに対する消費者の意識の高まり、などがある。本章ではアメリカの先進的な株主運動などとともに、日本における株主代表訴訟の具体例、例えば生命保険会社やゼネコンの政治献金の違法性を問うもの、日本航空の障害者雇用に関する裁判などが紹介されている。

従来革新運動は、資本主義や株式会社に対する性悪説的な規定と性急な社会主義待望論から、市場や株式会社の漸進的で現実的な改革を否定ないし軽視する傾向があったが、市場経済を前提とした社会システムしか想定し得ない社会主義崩壊後の世界では、このような運動の意義はこれまでに増して大きいとすることができる。ただ株主運動による資本主義改善のリアリティの拡大は、消費者意識、市民意識の成熟にまつところが大きいことは言うまでもない。その意味では、この種の運動の成否は、環境運動や人権擁護の活動など各種の社会運動のあり方にかかっていると見えるであろう。

この点で私には思い出すことが一つある。それはクラブウの人権裁判であるが、この裁判ではクラブウの研究者である伊藤氏はじめ2名に対する人権抑圧が問題となった（現在は和解が成立）。昨年大阪で開かれた人権シンポジウムで、同席した原告の一人である伊藤氏に、最近のCSRがどの程度、経営陣にプレッシャーを与えているか尋ねたことがあったが、それに対して伊藤氏は自分たちもその点は追及したが、会社側はそれほどこたえている様子はなかったとのことであった。大事なのは、株主運動と人権闘争など社会運動との有機的リンケージなのである。

Ⅲ 公務労働の再検討 (重森論文)

重森論文では、現代における公務労働のあり方が論じられる。最近の新自由主義的行政改革や地方分権の大きな流れの中で、公務労働のあり方が大きく問われている。本章では前著(『人間発達の経済学』)での到達点を踏まえ、公務労働の社会的共同業務としての性格に着目することによって、その現代的、民主主義的可能性を追究する。本論文の問題意識は、グローバリゼーションとその影響下における新自由主義的再編に対して、従来型の中央集権的福祉国家の再建を説くのではなく、分権化の流れを生かし、新しい市民的公共性に基づく公務労働を展望しようとするところにある。

中央集権的福祉国家の欠点を重森氏は、①決定権が中央政府にゆだねられること、②そのことにより財政的非効率を生み出したこと、③住民の参加が疎外されたこと、の3点にまとめる。一方、新自由主義的福祉国家は、①民営化により公共部門と公務労働そのものが否定される。②民営化は公務労働の細分化と規格化を前提としており、公務労働の総合性が解体される。③民営化は公務労働と国民との民主主義的關係を空洞化する、という理由から認められない。

そこで公務労働の本来の性格を維持しながら、従来の中央集権的福祉国家の弊害を克服するような市民的公共性に合致する公務労働が求められることになる。ところで問われるのが市民的公共性の中身であるが、それは①従来の権利に加え、民主的公共部門を形成する市民主体の公共性であること、②ハードなインフラだけでなく、人的、社会的サービスを重視するより幅の広い領域をカバーするものであること、③議会やマスコミだけでなく、地域の民主的な討論と学習によって形成されるような市民的公共性であること、④市民的公共性を担うためには、税源の委譲などを通して分権型の福祉社会システムを再編すること、が重要である。

このような市民的公共性の理解を踏まえ公務労働は、①市民と公務労働との交流を深め、市民的公共性の主体としての市民との共同を通して公務

の質を高めること(その際NPOの役割が重要)、②時代の新しい傾向に対応して、公務労働の柔軟性、創造性を高めること、③公務労働発展のために、小さな自治体の役割を大事にすると同時に、都市と農村などの地域を超えた連帯が求められること、が必要になる。

ところで自治体の財政難の下で、自治体のあり方が大きく問われており、その中でNPM(New Public Management)やPFI(Private Finance Initiative)あるいは埼玉県志木市に代表される公務員の大胆な削減政策、公務労働の市民委託という問題が起きている。これらをどう評価するかは、市民的公共性や重森氏の持論である、やわらかい分権(『地方分権』丸善ライブラリー参照)との関係で重要なテーマであるだろう。本稿でも分権型福祉社会について論じられているが、同氏による「公共性と公務労働」(『公民の協働とその政策課題』、自治体研究社、所収)では、より踏み込んだ議論が見られる。

官から民への流れは、市場化とは区別すべきで、一概に否定すべきではなく、新たな主体形成に寄与する可能性もあるというのが評者の考え方である。たとえばイギリスでは、サッチャーが進めた「官から民へ」の政策がブレア政権の下で、住民主体の街づくり(民主主義の実質化)として結実するという例もあるように(山口二郎『ブレア時代のイギリス』岩波新書)、歴史の進行は負の傾向(新自由主義的再編)を通して、新たな進歩的要素(変革主体の形成)が現れる弁証法的過程だからである。

Ⅳ 公共性の再定義 (二宮論文)

公共性は本書のキーワードであるが、最終章の二宮論文でも公共性に関する新たな議論が展開されている。二宮氏は公共性の基準を、①地域住民の共同利益(共同性)、②全国民の権利、の二つに求める。しかし公共の福祉と権利の緊張関係をあげるまでもなく、両者はしばしば矛盾するだけでなく、階級分断社会においては、共同利益に基づく公共性を云々するのは無理ということになる。この点は公務労働の二重性の理由ともなっている。この矛盾を解決するのが、公論を形成する市民相

互のコミュニケーションである。これにより形成された社会的評価能力は市場的评价能力を超える水準を生み出し、市場社会を規制する力となる。

本稿でユニークなのは、J・ハーバーマスのコミュニケーションの理論とA・センの潜在能力の議論とを接合しようとした点である。その際、公共性が三つのレベルでとらえられる。すなわち、①真理性を基準としたコミュニケーション的公共性、②規範性を基準とした公共性、③共感関係で発揮されるコミュニケーション的公共圏である。そしてコミュニケーション的理性に、センの潜在能力アプローチ（人間-財貨関係）を組み込むことによって、コミュニケーション的理性（人間-人間関係）をより豊かにすることができるという。

コミュニケーションによる人間発達機能は、現代社会において特有の意味を帯びている。というのは皮肉にも情報化の進展にも媒介されて、引きこもりやニートなどの存在が社会問題化しており、しかもこのような層が下流を形成するという深刻な傾向が見られるが、下流を構成する若者の特徴が、コミュニケーション能力の欠如にあるといわれているからである（三浦展『下流社会』光文社新書）。R・パットナムの社会関係資本の議論が話題となる背景も同様であると思うが、社会的排除の解決（＝変革主体形成の初歩的前提）する上でも、コミュニケーションの問題がキーワードとなっているのである。

さて本稿では最後に新自由主義に対抗する福祉国家の再建にふれられているが、その際、重森論文で分析された中央集権的福祉国家の矛盾をどう踏まえるのか気になるところである。これは私なりに解釈すれば、市民的公共性に参加の要素をいかに組み込むのかという問題でもある。また市民社会論の論壇では、ハーバーマスを含め国家、市場、市民社会の三項関係を前提として、市民社会による国家や市場の規制を構想する傾向が強いが、評者は市民社会的公共性を市場から切り離す立場には立たず、国家-市民社会（市場）の二項関係で捉えることにしている。というのは三項関係での把握は市民社会的諸力の理解を狭め、市民社会の市民主義的矮小化につながりかねないからである。M・ウォルツァーが言うように、市場はある条件の下では、市民社会論ともしっかりとよく調和する経済編成と考えるべきであり、市場を市民社会に単純に対立させるべきではないと思う

からである。

V 新自由主義・生存権・ ライフスタイル (成瀬・青木論文)

国民の間に貧富の差が拡大し、格差社会と呼ばれる現状において、生存権保障（憲法25条）は切実な課題となっているが、ナショナル・ミニマムの観点からこの問題を論じたのが、成瀬論文（二宮代筆）である。本章ではナショナル・ミニマムを三つの側面にわけて、その構造的な理解を試みている。第一は、ミニマムの規準であるが、これを建物にたとえて、公的責任の下で保障される1階部分を指すと考える。これを越える2階部分は、市民社会的自助圏にあたる。第二は、ナショナル・ミニマムの領域設定の問題であるが、これを25条第2項の規定を基に、社会福祉、社会保障及び公衆衛生ととらえる。この1階部分の三領域の柱となるのが、①現金給付型の所得保障（生活扶助→最低賃金→年金水準）、②現物給付型の社会サービス保障（保育、教育、福祉、医療、介護など）、③人権保障の公的規制・ルール（労働法制など各種の社会的規制）、である。

ところでナショナル・ミニマムを危うくしているのが新自由主義的再編であるが、それは第一に、1階部分の公的保障領域を縮小し、2階部分の市場への委託を進め、次いで所得保障、社会サービス保障、公的規制・ルールなど1階部分の三つの柱を限定・縮小する。成瀬論文における新自由主義批判は厳しい。新自由主義は福祉国家をあわよくば水に流そうという野望を秘めたものであり、エスピノーア・アンデルセンの福祉レジーム論（青木論文に図示）のように、新自由主義的モデルを福祉レジームの一環（変容）として扱うのは正しくないとする。また一部の論者による分権型福祉社会構想も、教育、医療などの社会サービスが地域単位の応益負担原則に支配されることになり、ナショナル・ミニマムから外されることになる。この点は重森論文との明確な相違を感じさせ、面白いところである。結論的に重要なのは、発達保障のために社会サービスの平等化を図ることであり、それが現代におけるナショナル・ミニマムの最も重要な内容をなしている。

さて問題は本稿のナショナル・ミニマム論や新自由主義批判から学びながら、中央・地方の財政難の下で、どのような福祉レジームを国民の側から構想するかである。フォーディズム的發展モデルに基づく再分配型、中央集権型福祉国家がそのままでは維持できないことが明らかである以上、この課題はわれわれにとって今後の最重要な課題でありつづけるだろう。その際、考慮しておくべきは、市民社会的諸力（NPOを含め）の評価、変革主体の形成（参加）の視点であろう。このような要素をカウントすれば、新自由主義的再編もまた違った角度から評価できるのではないだろうか。評者のかかる視点は、地域共同体の再建によって国家機能を吸収していこうという、池上氏のかつての見解（『人間発達史観』青木書店）とも合致していると考えられる。

90年代以降の日本型経営の解体に伴い、労働者や労働組合のあり方、企業主義的福祉などのあり方が問われている。アメリカでは「働きすぎと浪費の悪循環」に対する反省から、所得よりも自由時間、出世よりも生活の質を重視する人々が増加しているという。資本主義のグローバルな進展と競争の激化は、逆に生活のあり方の見直しも求めているが、これは日本にも共通する傾向であろう。家族やコミュニティを重視する立場から、資本主義的社会システムを政策的に制御していく道を模索したのが青木論文である。その手がかりとなるのが、森岡論文で論じられたCSRやSRIである。ここでも確認されるのは、やはり投資を個人的利得ではなく、社会的善を追求する手段としてとらえる価値観の成熟である。ところで労働者が自立した人生を営むには、企業から独立した福祉システムが求められる。

青木氏は福祉国家の理解に際し、エスピノーア・アンデルセンの福祉国家の三類型（社会民主主義型、自由主義型、保守主義型）を参考にしている。中でも社会民主主義型の福祉は、市民を市場や伝統的家族から解放することが目指されている点で、もっとも先進的な類型であるが、それを国民的コンセンサスにしていくには、やはり筆者が論文の前半部で述べているように、時間的にだけでなく、人格的にも企業に絡めとられてきた会社人間のライフ・スタイルの見直しが必要となるのであろう。

VI 人間発達と固有価値 (柳ヶ瀬・池上論文)

柳ヶ瀬論文は本書の中でもっとも大部であり、またタイトルにあるように総合的でもある。筆者がまず着目するのは、現代における消費者意識の成熟、言い換えれば享受能力の成熟である。この点こそ、人間発達を支援する社会システムを構想する上でのキーポイントなのである。このシステムは分配の正義（富の再分配）の実現に依存している。その関係で評価されるのがロールズの正義論（格差原理）であり、また人間発達をより実質化していくために、センの潜在能力アプローチが採用されねばならない。そのためには人間発達のインフラとして憲法的ルールが重要であることが、池上やJ・ブキャナンの議論を下敷きにしながらかつて強調される。また享受能力の向上は固有価値（ラスキン）の発見であり、固有価値をめぐる創造と享受の相互作用に人間発達の水準が存在する。その意味で日本も今後、経済成長至上主義ではなく、享受能力を高める生活の質を重視していく必要がある。この点で本論文は青木論文の問題意識と重なっている。

さて哲学の立場から、ロールズ解釈に一言触れておこう。第一に、ロールズの正義論では分配にかかわる正義（「格差原理」）は、優先順位において「平等な自由原理」、「機会公正な平等原理」の後に位置付けられているということ、しかも格差原理は格差の制約条件を設けたわけであって、格差を縮小する原理として考えられたわけではない。ロールズが生存権について殆ど語らないのはその事と関係している。ロールズの意図は少数派（黒人など）・個人の権利を功利主義的な政策から守るところにあり、その意味でかれの正義論は、何よりもまずリベラリズムの文脈で評価されるべきものである。この点にハイエクがロールズの議論に反対するところは無いと述べた理由がある（詳しくは碓井『現代正義論』青木書店を参考にいただければ幸いである）。

最後に残されたのが序章の池上論文である。池上理論についてはその膨大な著書の存在とその社会的影響力を通して広く知られており、改めてこの場でコメントする必要を感じないが、ただ一言、

本稿でもキーワードとなっている固有価値について触れておこう。固有価値は、センの潜在能力アプローチと並び、池上経済学の大きな柱となっていると思うからである（詳しくは近著『文化と固有価値の経済学』岩波書店を参考にいただきたい）。ラスキンに由来する固有価値（intrinsic value）の概念は、現在ではエコロジーの世界でも、経済開発に対する対抗概念として使用されているが、人間主体の発達を集合的ではなく、個々の個性の発揮ととらえるならば、個々の主体に固有の価値を認める事が前提となるであろう。その意味で、固有価値への着目は、個性の発達とその支援を説かれてきた池上発達理論の前提であり、また到達点でもあるという事ができるのである。

おわりに — 残る二つの論点 —

以上、個々の論文の紹介と問題点の指摘をしてきたが、残された紙幅で哲学的な問題意識から深められるべきポイントを二点、提示しておきたい。第一の論点は発達概念に関してであるが、この点では問題は二つある。最初に、発達という概念は一定の発達目標、言い換えれば理想的な人間像（かつての全面発達論など）を想定する傾向があり、どうしてもイデオロギー的な意味合いを帯びやすい。その意味で発達概念を再吟味すること（発達概念の脱イデオロギー化）が必要なのではないか。この点についてはかつて、全国障害者問題研究会の求めに応じて、『発達問題研究』（Vol. 32, No. 3 「教育権と発達概念の再検討」）で論じたことがあるので、興味のある方は参考にいただきたい。

二つ目は、発達の主体である人間をどのような文脈においてとらえるか、という問題である。というのはリベラリズムの文脈でとらえる場合とコミュニタリアンの文脈でとらえるのとは人間把握が根本的に異ってくるからである。本書の全体の論調としては、新古典派的な人間観への反発か

らであろうか、リベラルな個人については否定的にとらえられている印象があるが、現在の日本の政治的、文化的現状（自民党の改憲草案をみよ）において一番求められているのは、相変わらず自由権の主体としてのリベラルな個の確立であるというのが、評者の考えである。この点と関係して、経済学の立場ではやむをえないかもしれないが、各論文の権利に関する議論が、社会権に偏っている点が気になる点である。

第二の論点は公共性の理解である。私は近年の市民社会論において論じられているように、公共性に関しても市民社会論のなかに位置付けること、すなわち市民社会的公共性を追究することが重要であると考えている。この点は本書でも、何人かの論者が取上げてはいるが、市民社会を基盤とした議論にはなっていない。近年の市民社会論の再活性化は、社会主義の崩壊や市場の暴走など国家や市場の機能不全によるところが大きいですが、本書ではNPOや各種の社会運動の記述が少ないのもこの点と関係しているのであろう。今後の革新運動における喫緊の課題は、市民社会的公共性を担いうる個人（変革主体）を形成することであり、新自由主義的再編もそのような観点から分析する必要があるというのが、評者の考え方である。

付け加えて言えば、公共性についてもコミュニタリアンの立場からこれを論じると、リベラルな立場から論じるとでは、その内容が異なってくる事は明らかである。評者は特に現在の政治状況では、コミュニタリアンの公共性が、ナショナリズムに接合される危険があることを警戒しなければならないと考えている。なおナショナリズムについて触れるならば、福祉国家を国民国家的統合との関係で総括することも、新しい福祉レジームを構想する際の重要な前提となるように思う。

以上、書評の場を借りて妄言を弄してきたが、本書が時代の提起する問題を正面から受け止め新たな社会秩序を模索する、一流の論者による刺激的な書であることを最後に付け加えておく。

（うすい としまさ 所友 京都橘大学）

「人間発達の経済学」と マルクス・労働運動・セン

2006年度政府予算は、医療改悪に焦点をあてた「構造改革」の推進を前提しています。また自民党の「新憲法草案」は、基本的人権を「公の秩序」という名の時々の政策によって深刻に制限するものとなっています。「人間発達」を促進する諸条件の再生と拡充に向けて、「人間発達の経済学」には何が期待されているのか。マルクス経済学とのかかわり、労働運動の位置づけ、アマルティア・センとの異同といった問題を考えてみたいと思います。



ISHIKAWA Yasuhiro

石川 康宏

I はじめに

池上惇・二宮厚美編『人間発達と公共性の経済学』（2005年、桜井書店）の書評（「しんぶん赤旗」2005年10月9日）に、私は次のように書いておいた。「各章とも多くの理論的蓄積を前提とする力作である。なかでも私にとっては、個人の尊厳を守ろうとする強い意志、その帰結としての野放しの市場化への厳しい批判や憲法の尊重、さらには公務労働論の展開、『大学モデルの組合』、企業価値への社会貢献の盛り込み、利益第一主義を制御する株主運動の可能性など、具体的な実践の指針にかかわる探究が興味深かった。欲をいえば発達の条件をもたらす社会改革の担い手が、現代日本でどのような発達の可能性や課題をもつかについても、踏み込んだ解明を期待したかった」。これについては、今も同じ感想を持っている。

他方で、最後の「欲をいえば」の部分を補強しておけば、個々の論文の集合が、全体としてうまく映像を結ばせないことにもどかしさを感じる点もある。「はじめに」（池上惇氏）は「思想、方法、経済学に対する考え方まで、すべて不統一である」（10頁）と述べ、「あとがき」（二宮厚美氏）には「思想や主張の共通面と差異について、それをそ

のまま本書に反映させることにした」（264頁）とある。しかし「人間発達の経済学」の中心的な担い手であろう著者等の久しぶりの共作となれば、読み手としてはその「経済学」の枠組み自体についての探究・創造の到達点を期待したいところであった。

以下、人間発達を促進しうる社会的条件やその条件の獲得に必要な主体の形成という問題に焦点を当て、第1に「人間発達の経済学」とマルクスの経済学との関係について、第2に「人間発達の経済学」における労働運動の位置づけについて、第3に「人間発達の経済学」とアマルティア・センの「潜在能力開発アプローチ」の関係について、それぞれ「人間発達の経済学」の今後に期待するところを述べてみようと思う。

II 「人間発達の経済学」と マルクスの経済学

小論の執筆に先立ち、『経済科学通信』（以下『通信』）から、基礎経済科学研究所（以下、基礎研）の研究動向を総括的に論じたいいくつかの文章を読んでみた。その結果、あらためて考えさせられたことの一つは「人間発達の経済学」とマルクスの経済学との関係についてである。それは『人

間発達と公共性の経済学』に、内容上の「不統一」をもたらす大きな要因の一つになっているように見える。

『通信』95号の特集「20世紀マルクス経済学：回顧と展望」の冒頭で、森岡真史氏は率直にその問題を語っている（森岡真史「特集『20世紀マルクス経済学：回顧と展望』によせて」『経済科学通信』No. 95, 2001年4月）。——かつて「基礎研のアイデンティティーの骨格」をなしたマルクスの経済学や思想の「吸引力」は、80年代後半から基礎研においても低下した。90年代には企業社会批判を精力的に展開したが「現時点では、当時の人間発達の理論の担い手たちの間にも、またこれに共感してその後に基礎研運動に参加した人々の間にも、企業社会論とマルクス経済学の関係について、明確な共通認識といえるものは存在していない」。——こうした認識の上に立って、森岡氏は「マルクス経済学が本来持っている潜在的な可能性や広がりや新世紀の経済理論に発展的・批判的に活かしてゆく唯一の道」として「マルクスをめぐる真に自由な『百家争鳴』」を呼びかけた。

確かに、手元の3冊の本を見ても——基礎研編『人間発達の経済学』（青木書店、1982年）、基礎研編『人間発達の政治経済学』（青木書店、1994年）、池上・二宮編『人間発達の公共性の経済学』——時の移り変わりとともにマルクスの影響力は、やはり低下しているように見える。もちろん、それがマルクスへの批判的検討の結果であれば、低下は同時に発展ということにもなるのだろうか、現実はその単純ではないようだ。森岡氏は90年代を『『原論』にかかわる問題の検討は、回避されたわけではないが、かなり弱かった』時期だと振り返っている。

いうまでもなく「人間発達」の課題は、マルクスの経済学研究や社会改革の実践において、決して副次的なテーマではない。それどころか、むしろ中心的なテーマである。だからこそ、それは「基礎研のアイデンティティーの骨格」であることができた。

たとえば、1866年の国際労働者協会第1回大会に向け、マルクスは決議の草案「個々の問題についての暫定中央評議会代議員への指示」（大月書店版『全集』第16巻、191頁）を書いている。その第3項「労働日の制限」は「労働者階級、すなわち国民中の多数者の健康と体力を回復するため

にも、またこの労働者階級に、知的発達をとげ、社交や社会的・政治的活動にたずさわる可能性を保障するためにも、ぜひとも〔これが〕必要である」となっている。第1項「国際協会の組織」、第2項「労資の闘争における、協会の仲介による国際的協力」は、いずれも組織の性格や運営の方法を論じたものであるから、「労働日の制限」は資本家たちとの闘いの課題としては、文字通り最優先と位置づけられたものである。マルクスは「労働日の制限は、それなしには、いっそうすんだ改善や解放の試みがすべて失敗に終わらざるをえない先決条件である」と述べている。第1回大会でこれは満場一致で採択された。1868年の第2回大会では、マルクスは自ら「労働時間の短縮についての決議案」の提案演説も行っている（同553頁）。「労働者階級、すなわち国民中の多数者」の豊かな発達の促進は、マルクスにとってきわめて重要な目前の実践課題とされていた。

良く知られるように、こうした実践面でのマルクスの姿勢は、『資本論』に結実する経済学研究の成果——その資本主義認識によって支えられたものであった。絶対的剰余価値の生産を論じるなかで、マルクスは次のように述べている。資本の論理に従えば「人間的教養のための、精神的発達のための、社会的役割を遂行するための、社会的交流のための、肉体的・精神的生命力の自由な活動のための時間は、日曜日の安息日でさえもが……まったく無意味なものなのである！」（新日本出版社上製版『資本論』I a, 280頁）。「資本は、社会によって強制されるのでなければ、労働者の健康と寿命にたいし、なんらの顧慮も払わない」（同285頁）。だからこそ、その社会による抑制を実現する労働者階級の団結した闘いが必要になる。人間的な発達の条件を勝ち取るためには、資本の論理への対抗が必要であり、先の実践の指針——まずは資本主義の枠内における労働時間の短縮——が資本家との「闘争」を正面からかかせる背後には、剰余価値論が明らかにする労資の対抗関係へのこのような分析があった。

21世紀日本の現状を見るとき、95年の日経連「新時代の『日本的経営』」に象徴される——その背後には93～95年の3度のサミットによるアメリカ主導での「労働力流動化」「総額人件費削減」の国際合意があったが——労働条件破壊の実践は、日米財界による利益獲得の自由の拡大のために、

労働力人口の80%に達する労働者たちから、人間らしい生活と発達の条件を奪い取るものとなっている。この現実の経過にマルクスの剰余価値論や資本蓄積論の基本的な妥当性を見ることは——今日の形態についての新たな分析が必要なのは当然だが——格別困難なことではありえない。『資本論』第1部の出版から140年の年月が過ぎようとするいま、歴史が新たな多くの研究課題を生み出しているのは当然のことだが、それを重視することと、上の点でのマルクスの実践的姿勢や経済学の骨太い生命力を確認することは決して矛盾することではない。財界が世界最長の労働時間を誇るこの国で、むき出しの資本の論理に対抗し、労働時間短縮に向けた改革の力をどう育てていくかは、「人間発達の経済学」がますます力をこめて語って良いことではないだろうか。

Ⅲ 「人間発達の経済学」と労働運動

関連して、基礎研編『人間発達の経済学』には次のような文章がある。「資本主義が準備した人間発達の諸条件に実質をあたえるのも、生産力の発達が人間の諸能力の全面的な発達と歩調をあわせるような共同社会を建設するのも、まさしく労働者階級自身の事業であることを銘記すべきである」(森岡孝二「経済学の基礎概念と人間の発達」56頁)。このような問題の立て方をしているのは、森岡孝二氏ばかりではない。1982年の同書には労働者階級による闘いの意義にふれない、あるいはそれを前提しない論文は一つもないといってよい。それとの対比で見れば『人間発達と公共性の経済学』——そこには青木圭介氏の「現代の労働と福祉文化の発達」、重森曉氏の「人間発達と公務労働」があるとはいえ——における変革主体の論議はいかにも比重を低めている。そこにもまたマルクスの経済学や実践の思想に対する評価の「不統一」が反映しているのかも知れない。

社会改革の取り組みの組織や形態を、労働組合や労資の闘争に限定する必要がないのは当然だが——現に私も社会保障や男女平等の推進を求める運動、労働者や市民の学習の運動、「慰安婦」問題などにかかわっている——、しかし、それを認めることと資本の論理に対抗する取り組みにおい

て労働運動が中心的な役割を果たすことは、やはり矛盾することではないと思う。むしろ労働運動自身が、新しい歴史条件のもとでどのように成長すべきか、労働組合以外の形態での多様な取り組みとどのように連携すべきか、こうした問題の解明に積極的に取り組むことが求められているように思う。そのためには日本における労働運動や社会運動の歴史を研究することも必要となる。

1897年に片山潜等が労働組合期成会を結成し、これに依って鉄鋼組合(1897年)、日本鉄道矯正会(1898年)、活版工組合(1899年)が結成されてから、日本には、すでに100年を超える労働運動の歴史がある。その戦前の姿を一瞥すれば、産業革命以後の活発な活動は、治安警察法(1900年)や「大逆事件」(1910年)によって一旦壊滅に追い込まれる。しかし、ロシア革命(1917年)を再生の転機に、1924年には組合数469、組合員数は約23万に成長する。友愛会から日本労働総同盟へ、総同盟の分裂から戦闘的な日本労働組合評議会の結成へと、全国的なネットワークの模索と形成もすすめられた。これが侵略戦争の激化と国家権力による徹底した弾圧によって再び衰退を余儀なくされるのは1930年代のことである。その後、治安維持法(1925年)、国家総動員法(1938年)、大政翼賛会(1940年)、「産業報国会」(1940年)と、日本の労働運動は再び壊滅に追い込まれていく。

戦後の歴史は米軍による軍事占領下にスタートする。組織率の驚異的な上昇と階級的ナショナルセンター産別会議の結成(1946年)、占領軍と日本政財界による産別会議の切り崩しとレッド・パーヅ、占領軍の指示による「総評」の結成(1950年)、「安保・三池闘争」での「ニワトリからアヒルへ」の「総評」の脱皮、安保闘争以後のケネディ・ライシャワー路線と労資協調型 IMF・JC 路線の育成、60年代からの革新自治体の建設と70年代初頭の「賃金爆発」、70年代半ばからの政財界あげての「戦後第二の反動攻勢」、74年の「大幅賃上げの行方研究委員会」設立、80年の社公合意による総評の「右転落」、財界主導での労働戦線再編による「連合」の結成とこれに対抗する「全労連」の結成(1989年)——そこには常に日米支配層による弾圧や懐柔との闘いのなかにおかれた労働運動のリアルな姿がある。世界史の前進を背景に、国内の社会状況が労資の対立を機軸に変化していることは明白である。こうした中で、往々にして

忘れられがちなことだが、資本に育成された労資協調型の組織ではない、階級的ナショナルセンター（全労連）が10数年の歴史をもつというのは100年を超える歴史のなかで初めての到達である。それ自体が、日本の労働運動の重要な歴史的成果のひとつとなっている。

今日、「構造改革」の路線は「労働組合の既得権益の打破」を公然と語っている。財界の春闘方針文書である日本経団連・経営労働政策委員会報告（2006年版）は「経営者よ正しく強かれ」の副題をもち——この毎年の文書は先に紹介した74年の「大幅賃上げの行方研究委員会」に端を発する——労働時間を無限に延長しうるホワイトカラーエグゼンプション——「どれだけ仕事をやったかは、労働時間とは関係なく、成果がどうであったかで考えるべきです」（日本経団連『経済Trend』2006年2月号、座談会「経営者よ正しく強かれ」での辻井昭雄氏発言）——の導入や、労働者1人1人を自らの意志で経営革新に参加させるなど、もはや労資協調主義をも越えようとする、資本への労働者の一方的な従属を求める露骨な労働者管理を求めている。マルクスが語った「労働日の制限」の問題は、今日の労資関係においても中心的な争点である。

他方、「構造改革」が連合系労組までも過酷な攻撃の対象とし、また民主党による自民党との賃下げ競争が連合系労組に対する民主党支持おしつけの矛盾を深めている現実を踏まえ、「全労連」は、あらためて所属組織の違いをこえた共同行動、未組織労働者の組織化、労働運動の分裂をゆるさない公務員攻撃への官民一体となった反撃などの方針をかかげている。こうした労資関係の今日的な局面を具体的に踏まえながら、「人間発達の諸条件に実質をあたえる」ための労働運動の発達課題やその達成の方法を論ずることは、「人間発達の経済学」に多いに期待されることであろう。この点で、私には先の青木論文「現代の労働と福祉文化の発達」が、「労働力流動化」政策の現実の進展に対応しうる組合組織のあり方として、「大学モデルの組合」を論じている点は貴重に思えた。

歴史の中で繰り返し論じられてきたように日本の労働運動には「企業別組合」という組織形態がもつ制約があり、必ずしも労働基本権を自らの力で勝ち取ってきたとはいえない戦後の歴史の経過

があり、また正規雇用者を中心とした労働組合からセパ（正規パート）共同型への組織形態の脱皮、男性主導型から「労働組合の男女共同参画」へと、「全労連」もその組織的成長に向けた具体的な苦勞の中にある。そこでは、狭く自己の利益に目を奪われることのない労働者階級全体の連帯の精神の育成——大学現場でも正採用の教員組合が非常勤講師の権利や要求にどのような態度をとるかという実践の課題がつけつけられている——や、民主的改革の担い手に相応しい民主的な能力を組合員に育てるための、組合民主主義のあり方なども論じられている。またこうした闘う組織や個人の成長は、マルクスが未来社会の担い手を特徴づけて述べた「自覚的に結合した生産者」を、資本主義自身がその内部でどのように準備していくかという問題や、さらには『57～58年草稿』がいう、人格的依存と独立、その上での共同をめぐる人間の「個性」の発達などの論点にもつながっていくだろう。

なおマルクスは、先にもふれた「個々の問題についての暫定中央評議会代議員への指示」の第6項に「労働組合——その過去、現在、未来」をあげ、そこで次のように述べている。「いまや労働組合は、その当初の目的以外に労働者階級の完全な解放という広大な目的のために、労働者階級の組織化の中心として意識的に行動することを学ばなければならない。労働組合は、この方向をめざすあらゆる社会運動と政治運動を支援しなければならない。みずから全労働者階級の戦士、代表者をもって自認し、そうしたものとして行動している労働組合は、非組合員を組合に参加させることを怠ることはできない。労働組合は……賃金の最も低い業種の労働者の利益を細心にはからなければならない。労働組合の努力は狭い、利己的なものではけっしてなく、ふみにじられた幾百万の大衆の解放を目標とするものだということを、一般の世人に納得させなければならない」（『全集』第16巻、196頁）。

ここにいう「当初の目的」とは「賃金と労働時間の問題」に限定された経済闘争ということだが、文中の「労働者階級の完全な解放」を、段階的な社会発展の見地に立って「資本主義の枠内における民主的改革」と書きかえるなら、また「あらゆる社会運動と政治運動」に平和・憲法・人権にかかわる市民の多様な取り組みを含み入れるなら、

このマルクスの指摘は現代日本の運動課題を驚くほどの確に表現したものとなっている。この「人間発達の経済学」における労働運動の位置づけという問題は、「人間発達の経済学」とマルクスの経済学との関係に深く結びついているのだろう。

IV 「人間発達の経済学」と アマルティア・セン

最後は、「人間発達の経済学」とアマルティア・センの「潜在能力（ケイパビリティ）アプローチ」の関係についてである。『人間発達と公共性の経済学』で、池上惇氏は論文「人間発達と固有価値の経済学」の一節で「A・センの潜在能力アプローチ」を論じている。より詳細にこれを語っているのは、論文「人間発達の経済学と固有価値の視点」（『経済科学通信』No. 105, 2004年8月）である。そこで池上氏は「(1980年代に)人間発達の経済学というテーマで、体系的な展開を試みた書物」として、センの『商品と潜在能力』（鈴木興太郎訳『福祉の経済学——財と潜在能力』岩波書店, 1988年, 原著85年）と自身の『人間発達史観』（青木書店, 1986年）をあげ、「この両者の異同を手がかりとして人間発達の経済学の内容を明らかに」しようとする。

センの「潜在能力」概念の理解にかかわる、池上氏のいくつかの文章を紹介しておく——センには「基本的な潜在能力という概念」と「潜在能力の発揮あるいは、発揮する好機という概念」がある、池上説は、センと同様に人間の潜在能力に注目するが、「潜在能力の開発過程」のとらえ方が異なる、「潜在能力とその発揮の機会を創り出す人権ルールの重要性については、両者が、ほぼ、同一の基盤に立っている」。また、氏は自身の「人間発達」論を解説しながら「人間の潜在能力（基本的潜在能力と潜在能力＝センと同じ）の積極的な開発がすすむ。しかし、その能力を発揮する機会、所得水準の制約や、仕事の仕組みの制約、特に、部分情報や、部分的な技術、技能への限定、都市生活や住居の限定、日常の教育や文化の水準のサービス価格や、人材や施設による限界などによって、極めて限定される」と述べている。いずれにせよ、センの「潜在能力」は何らかの条件に左右されながらも「発揮」される能力ととら

えられているのである。だが、このようなセンへの理解は、はたして正しいものであろうか。

センは「潜在能力」を「人が行うことのできる様々な機能の組み合わせ」とする。ここでの「機能」とは人の生活の構成要素のことで、具体的には「適切な栄養を得ているか」「避けられる病気にかかっていないか」「幸福か」「自尊心をもってしているか」など多岐にわたる事柄となる。こうした諸機能の集合として、センは人の具体的な「生活」をとらえようとする。それは所得や資産に還元しうるものではない。所得が高くとも何らかの差別を受ける立場にあれば、「幸福」や「自尊心」は得ることができず、それは人の本当の福祉（暮らしぶりの良さ）を表すものとは限らないからである。差別を被る立場にあれば、それだけで人は一定の「機能」を失い、「潜在能力」の発揮ではなく「潜在能力」そのものを制約されることになる。また、人は「潜在能力」のすべてをいつでも同時に自らの「生活」の構成要素とすることはできない。そこで、人は自らの意志にもとづいて何を重視すべきかを選択する。だから、センは個人が実際に送っている「生活」を、その人の「機能のベクトル」と表現し、「潜在能力は『様々なタイプの生活を送る』という個人の自由を反映した機能のベクトルの集合」だという（アマルティア・セン『不平等の再検討——潜在能力と自由』岩波書店, 1999年, 59-62頁）。つまりセンがいう「潜在能力」は、まだ顕在化していない可能性としてのみ実在する能力ということではなく、人が実際の生活において選択しうる諸「機能」そのもののことである。したがって、センにおいては「潜在能力」の発揮の条件ではなく、「潜在能力」それ自身の豊かさこそが人の生活の豊かさや人々の平等をはかる尺度となる。

『不平等の再検討』の訳者であり、アジア諸国の所得配分を研究している池本幸生氏は、同書の「訳者まえがき」で『『潜在能力』は‘capability’の訳である。日本語の『潜在能力』とセンがつかう‘capability’にはかなりズレがある」と書いている（同v頁）。またセンの共同研究者であるヌスパウムの著作の「訳者あとがき」で、同じ池本氏はさらに詳しくこれを論じている。「ケイパビリティは一般に『潜在能力』と訳される。その訳語によって、この概念は広く知られるようになり、また多くの人々に受け入れられる一方、多くの誤

解を招くことにもなった。……ケイパビリティは、『子どもの潜在能力は無限だ』という使い方とも違うし、『経済を發展させるためには、人々の潜在能力を活用すべきだ』という使い方とも違う。潜在能力を『財を利用する能力』と解釈するものもあるが、これも間違った解釈である。「ケイパビリティは……ある人が何をできるのかを表すものである。何ができるか (doing)、どんな状態になれるか (being) によってその人の生活の状況を評価しようとするものである。何ができるか、どんな状態になれるか、は選択肢の幅を示すだけであり、実際には、その中から選択が行われ、現実の生活の内容 (実現された機能) が決まる。ケイパビリティは、前者を示すものであり、実際には選択されない選択肢を含む。だから『潜在的』なのである。同時に、それはある人がどんな生き方をするかできるかという自由をも表すことになる。自由を重視するなら、実現された結果 (機能) を見るのではなく、ケイパビリティを見なければならぬ」(マーサ C. ヌスバウム『女性と人間開発』岩波書店、2005年、「訳者あとがき」362-4頁)。

こうしたセンの「潜在能力」概念への誤解は、池上氏だけのことではない。たとえば座談会『『通信』100号と今後の課題』(『経済科学通信』No. 101, 2004年4月, 58頁)の中にも、基礎研の「人間発達」論とセンの「潜在能力」論の異同を「人間の潜在能力の開発ないし発展という点では共通しながら」「潜在能力を顕在化させる条件として、基礎研の場合には……センの場合には」という問題の立て方をしている箇所がある。しかし、センの「潜在能力」は実際の生活のために選択しうる——その意味で潜在的な——諸機能の集合ではあっても、それ自体が「発揮」や「顕在化」

の出発点になるような概念ではない。この点は、「人間発達の経済学」を錬磨するためにも、より厳密に論じられて良いことだと思う。

V おわりに

冒頭の森岡真史氏の論文にもどれば、氏は基礎研内部におけるマルクス評価の問題を論ずる前に、日本の経済学研究全体における「マルクス経済学の理論的影響力の劇的な低下」について述べていた。それは社公合意以後の革新「冬の時代」に、天安門・ベルリンの壁・ソ連崩壊という国際的な大事件が重ねられた時期に合致する。この激変期の直前には革新自治体高揚の時代があり、その直後には「構造改革」の時代がなっている。この二つの時期の間に社会保障・医療・教育など「人間発達」の重要な政治的・制度的条件の破壊がすすみ、「自己責任」論や「勝ち組・負け組」論による労働者や市民の連帯の破壊もすすめられてきた。

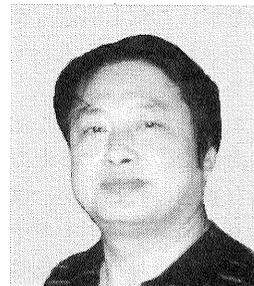
このような状況を振り返るなら、アメリカン・グローバリゼーションの進展という世界的視野のもとで、この日本の政治・経済・文化の過程を究め、他方で「人間発達」に必要な外的条件を新たに獲得するに相応しい労働者・市民の連帯と意欲を育むためにも、マルクスの経済学と思想の再検討は重要な役割をもつように思う。「人間発達の経済学」にも、「マルクス経済学が本来持っている潜在的な可能性や広がり」を新世紀の経済理論に発展的・批判的に活かしてゆく」取り組みを大いに期待したい。

(いしかわ やすひろ 所員 神戸女学院大学)

人間の全面的発達理論

— マルクス経済学の西側経済学に対する優越性 —

人間の全面的で自由な発達を中心とする倫理的経済学はマルクス経済学説の一つの重要な構成部門である。人間の全面的発達問題はマルクス経済学説の中心問題であり、マルクス、エンゲルスの経済思想全体の出発点であり終着点である。正に、人間の全面的発達問題に関してはマルクス経済学が西側経済学をはるかに上回っていると私は考えている。



XU Chongzheng
許 崇正

(今、中国のマルクス経済学で「人間発達論」が注目されている。中国では昨年12月に中国社会科学院に超大型のマルクス主義研究所が設置されるなど、従来の西側経済学重視の姿勢が転換され、マルクス主義の教科書の全面改訂作業が進んでいるが、その中の経済学部分で重視されている新たな視点とされているもののひとつがこの人間発達論である。以下に見るように、その「人間発達論」の中味は大きく異なるが、基礎研としても重視すべきでないかと考え、以下の論文を翻訳した。新古典派経済学に属する合理的期待形成学派的合理的人間観も人間発達論のひとつとして注目し、他方で自由を束縛するケインズ経済学とマルクス主義との違いを強調していることが注目される。なお、本論文の著者は、南京師範大学教授で、2004年10月に中国湘潭市で開催された中国『資本論』研究会第12回大会で報告された論文である。

編集局)

I 人間問題の倫理経済研究の中での地位を西側倫理経済思想の変化から見る

人間問題と倫理経済問題は西側経済思潮の中で常に重視される重要問題の一つであり、西側経済思潮の中で重要な地位を占めている。

1. スミスの倫理経済思想

(1) 利己の人間観

『国富論』は利己の人間観を基礎とした体系と言えるだろう。スミスはこの書物の中で、「われわれが食事を取れるのは、パン屋の博愛心によるのではなく、自分自身の利益に対する彼らの関心によるものである。したがって、商品交換は人間の利己の本性の表現であり、分業、貨幣も利己主義的活動の結果でもある」とみなしている。彼はまた「個々の人間は自己利益を追求する時に、他人の利益をも考慮せざるをえず、さもなければ自己利益も実現できなくなる、正にこれが交換の法則である」と考えている。

(2) 自由競争の倫理意義

スミスは自由競争に豊富な倫理的意義を与えた。彼は、「このような自由競争を通じて、資源が最も活用できるだけではなく、社会と個人にも最大の利益を与えることができる。さらに、これは人々の主体性と創造性を発揮させ、人々の体力、智力及び潜在的職務能力を発達させる」と考えている。

2. シスモンディの倫理経済思想

シスモンディはブルジョア古典政治経済学における特別な人物である。彼は、フランス古典政治経済学の完成者であるものの、古典経済学に対して、独特な懐疑的な方式でこの課題を完成したの

である。彼は、スミス、リカードの「生産の為に生産された経済学は“殖財学”であり“道徳科学”の一種である」という考えを批判した。彼はまた、最広義の政策経済学は博愛的理論であり、どんな理論でも、もしそれが人間の幸福を増進することを目的としないならば、この科学に属するものと言えないとした。古典経済学は富を対象にして、人間に注目していない。さらに、資本主義経済が無限の生産欲求を盲目的に追求し、人類の幸福に損害をもたらしているという現実を完全に無視した。シスモンディは「人間」から出発して、倫理概念の政治経済学における地位を確立し、倫理の要素を政治経済学に明確に導入した。彼は、社会の分配制度の不平等性を批判し「スミスの自由競争は資本家だけに有利であり、小生産者と労働者に不利なものになっている」と考えている。彼はまた、過去の政治経済学が抽象的概念に偏重したため、いわゆる「正統」の経済学は空虚なものになり、現実から離れたものになってしまったと考えている。また彼は、『政治経済学新原理』の中で「倫理には全てのものが関連しており、われわれがもし一つの原理だけに固執・着目するなら真理から離れることになる」と指摘した。

3. 歴史学派の倫理経済思想

旧歴史学派者クニースとヒルデブランドは、経済学の研究は具体的な歴史から出発すべきものとし、経済学は倫理学に含まれるべきだと主張した。クニースは、人間の経済活動は自己の目的のためではなく、さらに倫理の目的に属するものだから、経済を対象とする経済学は倫理学の一部でなければならないとした。

新歴史学派も倫理道徳といった要素の経済活動の中における役割を強調し、経済生活には、個人の経済、公共経済、慈善事業といった三種の方式があると考えている。たとえば個人経済においても、道徳の力を軽視してはいけない。ここで、利己心以外にも利他的な動機があるから、利己的行動は道徳の制約を受け、その無制限な発揮はあり得ない。彼らはまた、人々の経済生活は外界の物質的な欲求の充足として表現されるだけではなく、また、高尚な、優美な欲望あるいは倫理的要求の充足としてもある。したがって、経済制度と組織は倫理的な道徳規範に制約される一種の秩序でなければならない。生産、分配、分業と交換等は技

術的な範疇だけではなく、道徳的な範疇でもある。そうした倫理や道徳の関係に基づかずにはこうした経済生活の説明や問題解決ができないと主張した。

4. 厚生経済学派の倫理経済思想

厚生経済学は倫理経済思想に基づいて発展したものであり、その哲学的基礎はベンサム功利主義にさかのぼることができる。厚生経済学は、人間の理性的活動は快楽を追求し、苦痛を避けるものであるとし、もし全ての人に自己利益を自由に追求させることが出来るならば、公共利益とともに多くの人々の最大幸福が実現されると考えている。従って、道徳を快楽と苦痛の計算に帰結し、それを「効用原則」と称した。効用原則は功利原則とも言える。この原則では社会は個人の合計であると見られているため、人々が現在と将来において何をすべきかを論じることはせず、ただ政府の立法のあり方のみを議論する。また、この原則は自由放任政策を実行し、全ての人に自由に自己利益を追求させるべきだと考えている。ベンサムの功利主義原則の経済理論と政策は、功利を道徳の最高基準の原理とし、幸福の追求は人間本性の根本的な動機に基づくものとして、社会は個人の合計である以上「最大多数の最大幸福」原則は道徳の基準だけではなく、立法と経済政策の策定の基準でもなければならないことになる。そうすると、ベンサムの功利主義原則の経済理論と政策への最重要な含意は、自由放任と民間の経済活動への国家の不干渉ということになる。

功利主義哲学はJ. ミルに至り、また特に厚生経済学者リトルに至ってますます経済理論的かつ政策的な含意を持つようになった。リトルは『厚生経済学の解説と評論』の中で、「功利主義は一種の科学的倫理学であり、厚生経済学は倫理学の一部である」と明確に述べている。従って、彼らは倫理学上の価値判断を経済学体系の中に持ち込み、是非と善悪を基準として経済活動の合理化を図り、実証経済学がさまざまな経済的現象を客観叙述することに反対し、また、規範経済学の確立を主張した。また、経済政策の策定は倫理的基準に拠らなければならないとした。

5. 合理的期待形成学派の倫理経済思想

(1) 合理的期待の概念の登場は、それ自身、人間の自由で十分な発達を激励、肯定し、また促進するものである。合理的期待形成学派の合理的期待理論は人間の自由で十分な発達のための堅固な理論的基礎を与えただけではなく、個人の自由な発達に必要な外部環境を作るための有力な倫理も与えた。また、政府の経済活動に対する関与を出来る限り縮小し、市場倫理に照らして、経済を自由に発展させるべきとの強力な理論を提供した。

(2) 政府の経済機能に対する限定

政府の経済への干渉に反対し、マクロ財政政策と貨幣政策の経済に対する調整作用を全面否定することによって、政府の経済的機能は厳格に限定されるべきだと合理的期待形成学派は主張する。また、「貨幣政策と財政政策の主要な任務は民間経済に予測可能な安定性を提供することである」としている¹⁾。従って、大衆の合理的な期待形成があった場合、政府の最も良い政策は経済政策を公開発表し、また長期間維持する経済政策を明示することとなる。

6. フライブルク学派の倫理経済思想

フライブルク学派は西ドイツ新自由主義学派とも呼ばれ、代表人物はワルター・オイケンである。この学派は人間の自由で十分な発達や自由市場に適した制度から出発して「社会的市場経済」という概念を提起した。彼らは、社会的市場経済の目標は、生産力の発展と技術進歩を個人の自由な発達と完全に調和させた上で「国民全体の厚生」と「社会の平等」を実現し、より多くの人々に経済的繁栄の果実を享受させることであるとしている。この目標を実現する基本的な手段となるのは、ゆきとどいた市場のコントロールと最低限の国家の関与である。彼らはまた、国家の関与と調節の目的は、自由な競争を制限することではなく、公平な自由競争を保障することであるとした。社会的市場経済の中では、国家の役割は主に、自由競争の基本的な条件と個人の自由な発達を守ることであって、企業と個人の経済活動、経済行為に関与しない、あるいは社会的生産過程にも介入しないことだと考えているのである。

7. ハイエク自由主義学説中の倫理経済思想

(1) 「平等」の見方について

ハイエクは、平等が勝ち取る価値のある目標であることを否認しないが、真の平等は「機会の平等」であって、収入と財産の平等ではないと見なしている。ハイエクは、国家の責任は、自由競争の為に必要な条件を創造し、人々を平等な機会で様々な活動に従事させることであって、過剰な国家介入は排されるべきであると考えている。

(2) 「法治」と人間自由の関係について。

ハイエクは、法治と自由、自由競争は不可分であって、自由と自由競争が維持されている条件のもとでのみ、法律は制定、実行されることができ、真の法治が得られると考えている。ハイエクの法治と自由、自由競争、権利の平等は相互に関連し、切り離すことが出来ないという観点は彼の新自由主義学説の重要な構成部門となっている。

(3) 社会の価値基準の学説について

ハイエクは「理想社会」を建設するために、倫理学的角度から社会の価値基準の検討を行う必要があるとした。また是非と善悪を明らかにして、追求する値打ちがあるものと無いものを確定する必要もあると考えている。ハイエクは、また真に追求する価値のある目標と正しい価値基準は自由であり、経済的な厚生ではないと指摘している。

II マルクスの人間の全面発達に関する理論形成の科学的意味

『ドイツ・イデオロギー』から『資本論』までの人間の全面発達に関する一連の議論からして、マルクス、エンゲルスの人間の全面的発達についての問題はすでにひとつのトータルな理論体系を形成しており、それがマルクス主義の偉大な真理の一つの重要な構成部門になっていることが分かる。マルクス、エンゲルスは人間の全面発達の概念を科学の対象として議論し、当初から『ドイツ・イデオロギー』と『共産主義の原理』の中で、主に以下の二つのことを述べている。すなわち、

一つは、未来の社会では、人々は特定の活動範囲、固定の職業を持たず、自分の望みに応じて様々

な部門の中で発達することができ、全体の生産システムに精通することができるということ²⁾。

二つ目は、社会主義、共産主義下での人間の全面発達とは「社会全員の能力が全面的に発達する³⁾」ということを意味しているということ、である。「サンツィオの想像のように全ての人がラファエロの作品を描けなければならないわけではない。彼らはただ、ラファエロのような能力がある人が障害なく発達できることだと考えている⁴⁾」。マルクス、エンゲルスが個人の能力を十分に発達させるだけではなく、多くの人々の能力をともに発達させるべきだと主張したのは、彼らが、資本主義の社会（分業が依然として存在している社会）に絵画ができる人がいるのは分業や分業から生まれた人々の教育条件があったからである。従って、人間の全面発達というのは、人々の能力を同時に全面発達させることでもありと理解しているのである。

マルクスは『資本論』及び手稿では、人間の全面発達の意味に関しては、『ドイツ・イデオロギー』と『共産主義の原理』に比べてより科学的、具体的に説明し、全面発達した人間は「異なる社会的機能を相互に交替するような活動スタイルを持った人間である⁵⁾」と指摘した。以後、フランス語版の『資本論』の中で、マルクスは、いわゆる「全面発達した人間……とは、異なる労働需要や機能に適應、交替する中で、自分の先天的、後天的な各種の能力を自由に発達させ、よって局所的な生産機能を苦痛に満ちて引き受けていたこれまでの人間にとって代わるとのことである⁶⁾」と明確に指摘した。マルクス、エンゲルスはまた、人間の全面発達は労働（物質）の生産力と社会全体の発展に巨大な役割を果たし、かつ、一定の条件下、一定の時期においては、物質的生産力をいっそう発展させられるかどうかを決定する要素となるとし、「資本という基礎の上に打ち建てられた生産の発展はそれ自身全面的に発達した人間の育成を要求する。ただこのような人材だけが資本主義的生産の一層の発展を可能にする、これが一種の客観的趨勢である⁷⁾」と指摘した。また、人類社会はすでにこのような事態にまで発展し、「物質的生産力の制限は、物質的生産と個人の全面的な発達との関係を規定する」、「この転換の中では、生産と富の巨大な基礎として表現されるのが社会的個人の発達である」、「真の富とは全ての個人の

発達した生産力である⁸⁾」と指摘している。

従って、マルクス、エンゲルスの人間の全面発達についての含意は実質的には次の四つの段階を含んでいると見ることができる。

第一段階は最も基本的な段階である。この段階では、人間が異なる労働需要に適應できるのは異なる社会的機能を交互に交替するという活動方式とみなしているからである。しかし、この点も古い分業の消滅と厳密に関連している。これは、第一段階（基本的な段階）で古い分業が廃棄されていないということの意味している。

次は第二段階であり、ここでは、人間の先天的な能力と後天的な様々な能力とが仕事を代わる代わるにすることによって自由に発達する。このように異なる社会的機能を交替しつつ担うというやり方は、人々の様々な能力——先天的な潜在能力と後天的な能力をともに自由かつ十分に発達させる。マルクスが指摘したように、「全面的な活動は、我々のすべての天賦の素質（潜在能力）を全面的に発揮させることができる⁹⁾」、「全ての才能の自由な発達の中で創造的な生活のあり方が必然的に生み出される¹⁰⁾」。人々は何らかの創造力を持っているから、異なる社会的機能を交互に交替するという活動のあり方は、人間の中にある「眠っている潜在能力」を掘り起こし発揮されることである。これは、人間の全面的で自由な発達は人間の創造力を生み出す源泉であり、潜在能力が掘り起こされる手段だということになる。

第一段階と第二段階は基本的に具体的な形態——全面発達した個人の形態から見たものである。この定義の第三段階は次のように指摘する。社会全体の成員の才能が全面発達するとは広い意味（形態）から言ったものであるが、第一段階の派生と目標でもある。古い分業が消滅されたため、個々の個人の才能ではなく、社会成員全体の才能が必然的に発達するという結果になっている。従って、この段階は第一と第二段階よりも広い意義もっている。

この定義の第四段階は、これら三つの段階からさらに派生し、個人と社会の調和、統一的な発展を指摘するものである。人間は生まれて以降、抽象的に孤立する個人としてではなく、社会の中にある個人として存在する。社会は人々の労働過程の中で創造され、絶えず発展するものであり、また人間の本質の外的表現であり、人類の発展水準

の客観的標識ともなっている。同時に、いくつかの社会的条件は時代ごとに人々の存在の基礎と前提として個人の発達を促進しただけではなく、また個人の発達を制約している。従って、人間の発達と社会の発展は同時に進行するだけではなく、同一の問題の異なった二つの側面でもある。両者はお互いの結果であるとともに、お互いの条件ともなっている。人間の発達は社会の発展を条件とするため、人間の全面発達は社会の改造と社会発展の促進といった実践的活動を通じて実現することができ、この過程の中で現れる。個人と社会の発展は次のような対立／統一の矛盾運動の中にある。すなわち、それぞれの時代において諸個人は特定の社会の中での教育によって発達するが、こうした発達の水準は社会的条件によって推進されたり制約を受けたりする。しかし、人間の発達は消極的、受動的なものではなく、自覚的、能動的なものでもある。各時代において人々は無数の個人の創造的な実践活動を通じて常に社会的条件の制約と束縛を超えてきた。従って、一方では社会を創造ないし発展させ、他方では人間諸個人自身を発展させ、またさらに社会の発展スピードを上昇させて最後には社会全体を飛ぶほどの速さで発展させることとなるのである。

こうした四つの段階は、『資本論』及び手稿の中での人間の全面発達に関する意味の完璧で正確的な定義であり、また現在まで、我々がマルクス、エンゲルスの著作の中で見ることでできる最も明確かつ具体的な科学的定義である。この四つの段階の定義の中では、第一の段階は基礎と核心をなし、相互に関連し、欠かすことのできない一つの厳密なシステムを構成した。もしその中の一つの段階でも不足するならば、この定義は、不完全かつ非科学的な、一方的な定義になってしまうであろう。そして、この定義の最も基本的な段階は旧い分業を消滅することにしかならず、「異なる社会的機能を交互に交替するという活動方式とみなされる」。

Ⅲ マルクス経済学の人間の発達問題における西側経済学に対する優越性

人間発達の問題におけるマルクス経済学の西側

経済学に対する優越性は主に以下のいくつかの点で現われていと私は考えている。すなわち、

(1) 古典学派もそれ以後の厚生学派、合理的期待形成学派等もすべて人間の自由な発達を強調するが、こうした発達は旧い分業の上に打ち立てられたもので、旧い分業の擁護を前提にしているものである。しかし、マルクスの人間の全面発達理論は、人間の発達は必ず旧い分業を打ち砕き、新しい分業を建設しなければならないと強調している。従って、未来をより深く揭示し、捉えたものといえる。

(2) 古典学派も自由競争の市場経済を擁護することから出発し、人間の自由な発達を強調したが、人間の発達の意味に対する認識は不正確であった。彼らは科学的な定義を挙げていない。彼らは人々の政治的自由と天賦の自由権を最も強調したが、人間の自由な発達の意味に対しては定義をしていない。特に経済学的な定義はしていない。しかし、マルクスは政治経済学と経済学説史に対する長期の研究と初期資本主義が引き起こした人間の一面的発達についての研究を通じて、人間の全面発達理論とその本質および科学的な意味を提起した。市場経済と科学技術の急激な発達に対する需要が人々をして様々な労働需要に適応できるよう要求している。彼らは異なる社会的機能を交互に交替しているのだとみなすことができ、職務を交替する中で、人々の先天的、後天的な各種の能力を自由に発達させる。それによって、人間の全面発達を政治的基礎または経済的基礎の上に堅固に確立することができる。百年前にマルクスが指摘したこの特徴は今日の経済的発展段階において実現されている。

(3) 西側経済学は人間の自由な発達を手段としたが、その目的は利潤の最大化でしかなかった。マルクスが提起した人間の全面発達理論は、西側経済学と異なって、人間の全面発達を手段としたのではなく、目的としたものである。自由競争、効果と利潤追求ないし市場経済は手段でしかなく、目的は人間の全面発達におかれていた。

(4) 合理的期待形成学派、フランクフルト学派、ハイエク学派を含む新旧古典学派は、人間の発達を強調したものの、より強く主張したのは資本による価値の創造であって、生産された価値を資本に分配することを主張していた。彼らの価値創造においては、人間の才能、知恵、創造力は重要な

地位を占めていない。重要な地位を占めたのは資本、労働、土地という生産要素、特に資本であった。このため、分配に関しては三位一体の分配を主張したのである。新旧古典学派も分配においては人間の才能、知恵、創造力に重要な地位を占めさせていない。主要な／重要な地位を占めたのは資本要素に対する分配であった。しかし、マルクスは、人間の全面発達を提起し、あくまで労働価値論の豊富化とその発展を目指したのである。マルクスの価値論では、人間の才能、知恵、創造力や複雑労働は重要なないし主要な地位を占めており、また、彼の分配モデルでは、人間の才能、知恵、創造力が分配の中でも重要なないし重要な地位を占めている。マルクスは人間の才能や知恵が価値を創造することを強調しただけではなく、それらが価値の分配の場においても重要で特殊な地位を占めることを強調しているが、これは、新旧古典学派にはない、また辿り着くことの出来ない特徴であり、また賞賛されるべきものである。百年前、マルクスはすでに人間の全面発達の理論を提起することによって、彼の価値論や分配論は新旧古典学派を超越し、現代—知識経済の時代の高みにまで到達していたのである。我々は百年前にマルクスが提起した人間の全面発達の理論と思想が現在の知識経済の時代に実証され、世界各国で日増しに現実となっていることを承認しなければならない。現在の先進国家では、日一日と伝統的な物質的な資本蓄積から人間知力の増進を主とした人的資本蓄積に転換し、価値はただ資本によって創造され資本によって分配されるというのではなく、知識が価値を創造し、主に才能、知恵、創造力によって分配されるという方向に転換している。伝統的な工業社会で主要な地位を占めていた生産手段所有制は、知識経済所有制におけるいくつかの権力が統一して主たるものとなった所有制にまさに転換しつつあるのである。これが趨勢であることは、この影響が途上国にもますます強まっていることから明らかである。

(5) ケインズ経済学とその学派は富の分配の不平等を克服し、資本による金利取得や階級を抑止し、消滅させるという倫理的な経済思想—価値観から出発し、古典学派の自由競争の自由市場経済理論に反対し、政府の経済に対する関与を主張した。政府による調整、財政的調整を主として貨幣政策を従とし、政府の経済に対する役割と権力を

拡大して、金利を大幅に低下させ、税収を増加させる。政府の投資及び投資に対する関与を拡大することによって需要を創出し消費を作り出すといった一連の理論を提起し、人々の自由な選択と発達及び経済的自由を妨害した。そのため、ケインズ経済学はたったの2、30年で全面的な危機に陥っている。しかし、マルクス経済学が提起した人間の全面発達の倫理的経済的価値基準と科学的理論の含意は、人々の自由な選択と自由な発達を堅持することにある。また、マルクス経済学が政府介入の経済学ではなくて、自由選択の経済学であることを明らかにした。これは、ケインズ経済学に対しての大きな超越である。

つまり、百年前、マルクスは倫理的経済に対する研究や人間の全面的発達に対する研究を終始自身が創設した経済学の主要な対象と主要な核心の一つとして、人間の全面発達の理論を提起した。また、人間の全面発達の概念と内容が科学の対象であることを明確にし、科学的な論述を行ったのである。以上が、マルクス経済学がブルジョア経済学に超越し、つねに大きな魅力を持っていた理由である。

注

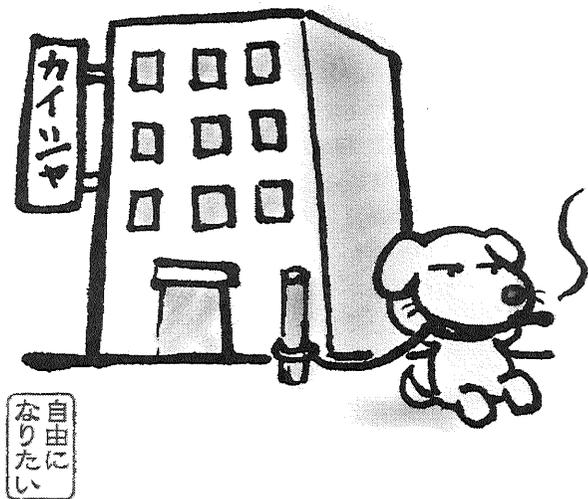
- 1) Freedman, M., 'Action of Monetary Policy', *American Economic Journal*, March, 1968, p. 8.
- 2) 『マルクス、エンゲルス全集』第2巻、中文版、167頁
- 3) 『マルクス、エンゲルス全集』第2巻、中文版、167頁
- 4) 『マルクス、エンゲルス全集』第42巻、中文版、262頁
- 5) 『マルクス、エンゲルス全集』第3巻、中文版、37頁
- 6) 『マルクス、エンゲルス全集』第3巻、中文版、37頁
- 7) 『マルクス、エンゲルス全集』第3巻、中文版、37頁
- 8) ここでマルクスがスケッチした光景は、フーリエの観点に非常に似通っている。フーリエは自分の本の中で以下のように描写している。すなわち、「全ての人は一日で7～8種の自分が好きな仕事をすることができる。仕事は極く短くて、多くても1時間半から2時間までに過ぎない……」(参照『フーリエ選集』第3巻、中文版、126～127頁)。以後、マ

ルクスは、このような労働を一種の娯楽とみなす観点を批判した。彼は、「未来の社会で、労働は人々を引き付ける労働となり個人の自己実現にもなる。しかし、これはロマンチックな女性が無邪気に理解するような気晴らし事ではない。例えば、作曲は本当の自由な労働であるが、同時に非常に厳粛な、非常に緊張したものでもある。」と述べている（『マ

ルクス、エンゲルス全集』第46巻（下）、中文版、113頁）。

9) 『マルクス、エンゲルス全集』第23巻、中文版、534頁

10) 『資本論』フランス語版、第1巻、中文版、500頁
（キョ スウセイ 南京師範大学教授）



作成：イラスト工房

スーザン・ジョージ著 杉村昌昭／真田満訳

『オルター・グローバリゼーション宣言』

作品社 2004年8月 本体価格2000円



著者の問題意識

権力意識と発達意識は、どんな人にも内在している。権力意識がないという思い上がりに対峙してくれる良き存在がいることは、歓喜である。そのような存在と共に育む多様な適正規模の空間が生成されれば、最高善である。

権力意識を発達させる集団（以下、権力者略）は、自らの権益を脅かさないように、知識の統制をする体制を着実に構築し思考習慣化してきた。権力者の価値観や政治的志向の背景や視点を根源的に吟味し、国際的に各々ジャスティスを自らも含めて問い質す探究へ導く民衆教育空間の必要性を強め、スーザン・ジョージ氏の豊穡な実践経験を踏まえて展開したのが、本書である。

このような著者の問題意識と姿勢は、処女作である『なぜ世界の半分が飢えるのか』（小南祐一郎／谷口真理子訳 朝日選書 1980年）にすでに存在したが、2001年1月、ブラジルのポルトアレグレから始まった世界社会フォーラム（以下、WSF略）まで実践的に展開する中心メンバーになるまでに至って、さらに拡大に発達させている。

著書を書評する契機となったのは、基礎研自由大学院人間発達ゼミで2004年初頭から、WSFへの関心が高まったことにある。まずウィリアム・F. フィッシャー／トーマス・ポニア編『もうひとつの世界は可能だ』（加藤哲郎監修 大矢定晴／山口響／白井聡／木下ちがや監訳 日本経済評論社 2003年）での多様な分野に縦横無尽する権力者に対峙する提起を、自らの日本でのあるがままの現場を内省しつつ、日本社会の暗闇にたじろいだ。そしてWSFの根源となる思想を探究したいという声から、本書を輪読するに至った。

本書の要旨

本書は、2部構成となっている。第1部（第1章～第5章）は、①現代資本主義の最新段階である新自由主義的グローバリゼーションへ邁進する権力者の構造、②それと我々の労働・消費・統治・自然という社会生

活悪化の総合的連関が示される。その理解を踏まえて第2部（第6章～第10章）は、権力者に対峙するための条件整備を実践的に展開される。

第1章は、新自由主義的グローバリゼーションを20年以上に渡って、権力者が作作的に生成してきた経緯、その特徴を簡潔に述べられる。

第2章は、多国籍企業が世界各国の地域の生態系を統括するシステムを見抜き、人と人との間で、自然と人との間で協同していくことの必要性を説く。その際、道徳哲学者としてのアダム・スミスの評価が鍵となるとも。

第3章は、権力者の正体が詳細に暴露される。現在、WTOを始め国際機関すら彼らの統制下にあり、我々個々人の発達に関わるジャスティスの解体作業をするために、目的の規則制定または規則撤廃を密かに実施している事実が、公開される。解体防止を試みれば、妨害を辞さない。

第4章は、権力者を敵対者としての確に捉える方法の確立、それと対峙する心構えとして、知識や政治上の技術の鍛錬、そして暫時的長期戦の覚悟を説く。可能性が高い消耗戦へ陥らない留意点が、提起される。

第5章は、敵対者と対峙する構想像を描く上で、ヨーロッパ型福祉国家の再構築を主張される。

第1部と第2部の間に、財政や規則の意思決定へ、身近な地元で、適正規模の民主的に参加している現時点の事例を明示しながら、可能性ある未来像が、描かれている。

第6章は、資本主義の変革主体形成（発達）論を展開する際、組織論を加えている。政党という権力組織と独立した組織論も求めている。

第7章は、変革主体形成（発達）論＋組織論にさらに、権力者の知識操作術を創造的に破壊する知識生成論を加えている。

第8章は、実践的研究者の本質的役割と責任が提起される。権力者が前提としている価値観（根源的哲学的土台まで）に厳格な姿勢を保ち、敵対者の表現形式で、対峙することが、著者の求める役割と責任である。

第9章は、権力者との闘争に関する誤った幻想を3

点挙げ、戦略上放棄することを提起される。①権力者と対話・説得できれば、自らの既得権益を放棄するという幻想、②変革に成功するための奇跡的なレシピが存在するという幻想、③私たちの消費習慣を変えれば、権力者は変化するという幻想。

第10章は、権力者の暴力に対して、非暴力で統制のとれた決定力の成長を示す大規模な闘争で臨むことの重要性を説かれる。

本書の課題

スーザン・ジョージ氏は、本書の第5章で、もうひとつの世界を可能にするための条件としてヨーロッパが主導権を握り、福祉国家の再構築を行なうことを述べている。

この章が、ヨーロッパ中心主義であるという、著者への誤解を喚起するかもしれないと記しているが、やはりヨーロッパ中心主義ではないだろうかとは私は、考える。

日本においても、試行錯誤ながら、もうひとつの世界を可能にするための多様な力量が、多様に民衆の現場に育まれている事実と歴史を忘却すべきでない。古代に近づけば近づくほど、人々のあっさりした緻密な文に圧倒されるはずだ。人々は、年を経るに連れて、発達してきたのだろうかという疑いさえ生じる。権力者によってシステム崩壊がなされようとしても、それに対峙する民衆の智慧は、新たなシステム再構築へ、厳しい障害に直面しながら逞しく生成されてきた。日本において、著者が提起しているようなグローバル・ジャスティス運動はそんなに活発ではないという認識ではなく、実はあるのではないかとこの認識から民衆の長年の歴史を踏まえながら、発掘し共同研究するのが大切ではないだろうか。自らが育まれている地域において、民衆のなかに哲学を見出せない運動家は、理想とする空想的観念を翻訳したが、信仰を強要する。だが、現場の実践的観念でない故に、そのジャスティスを問い質され、逃走、孤立を余儀なくされるだろう。但し、西欧思想の図式を機械的に利用し、知識操作する土壌が、根本的に転覆しない限り、そう簡単に余儀なくでない。島恭彦氏が、東洋社会論で警鐘した点でもある。民衆の実践的現場翻訳者もしくは、ソクラテスの産婆術を民衆とともに発達させる者でなくてはならない。

福祉国家の再構築について、著者は、福祉国家の弊

害にも厳格に理解し、その弊害を突いて破壊へ導く権力者の行為と同時並行的に、弊害を克服、再構築、新たな創造へ導く道をもっと慎重に探究しなくてはならない。福祉国家は官僚的中央集権の弊害が大きく、多様な民衆が各々の地域で、適正規模で自律的に決定できる多様な空間を保障していない。産婆者としての発達保障労働者になっていく参加システムと財政を新たに創造しながら、その地道な積み重ねによる民衆的（民主的）中央集権への道筋は、険しい。これまた島恭彦氏を先駆けとして、かなり以前から説かれているのにも関わらず。

それから本書の第6章にある「連合」という概念が、気になる。全てのことに連合のメンバーは同意する必要はなく、適度に連帯があればよいということだが、その概念には、まだまだ「統一」の意味が含まれてしまっていないだろうか。早急すぎる「統一」は、権力者や政党への独立性を喪失するだけではなく、培い発達してきた力量を吸収され、潰される。

それは、本書の第8章でも提起されている批判的な研究者・知識人をどう育てていくのかという課題とも連関してくる。現場の民衆と共に連帯しながら一人称で語る基礎理論を暫時的に創造していく、そして現場の民衆もそのような実践の営みの中で研究者・知識人になっていく循環が、多様に生成され、そして適度に連帯できるのかどうかということが質される。やや著者は、民衆の現場の必要に応じて共に育むのが知識であるという点が希薄だ。知識を現場に教育するのだという考え方がどこかにある。民衆とともに、そして民衆が後ろ盾として寄り添ってくれている研究者・知識人は、権力から如何なる攻撃があっても、動じない。

最後に本書の第10章で、非暴力で統制のとれた闘争を構築する必要性が述べられているが、どのように広げるのかについては、多様な民衆の世界史を実践的に紐解かなくてはならない。例えばガンジーは、さほど抗議デモを重要視しなかったと私は、考えている。ガンジーは、民衆とともに、長年、培った自己の文明「チャルカ」の中で、自己を治める力量を共に育むことに専念し、最終的な一手は、断食であった。断食は、権力者へ激情に暴力を振りかざす執着を捨て去り、もっと非暴力的手法はないかを自己内省的に吟味する最高善の方法であった。

（十川泰成 所員）

『関係性と経営——経営概念の拡張と豊富化——』

晃洋書房 2005年4月 本体価格2800円



経営学において、これまで「関係性」ないしは「関係」は、マーケティング論や会社間関係論、組織間関係論の領域を中心に議論されてきた。本書『関係性と経営——経営概念の拡張と豊富化——』は、そのような中において、独自の位置づけを与えることが出来るであろう。それは、社会経営学の構築をめざし、副題にあるように「経営概念の拡張と豊富化」にとりくんだものに他ならないからである。

本書は、社会経営学研究会に集う12人の研究者によって執筆されている。メンバーは、大学教員だけでなく、大学院修士課程を修了した市民研究者も多数含まれている。この点でも、本書は独自性を有している。はじめに、i頁によれば、社会経営学研究会は、龍谷大学大学院経営学研究科の社会人大学院生有志によって、「専門分野を越えた研究交流の場を創りたいという思い」から始まったものである。2000年4月に発足ということであるから、本書は研究会の5年間の歩みを踏まえたものとなっている。

評者は勤務校の関係もあり、本書に執筆された執筆者の全てと交流する機会に恵まれ、社会経営学研究会の活発な研究活動に刺激を受けてきた(社会経営学研究会では、2002年3月以降、毎年1回『社会経営学研究』を刊行している)。以下、執筆者達と同じ経営学の領域で研究を志す者として、本書の意欲的な問題提起について、概要を紹介するとともに、若干のコメントを加えていきたいと思う。

本書は、3部から構成されている。まず、社会経営学の方法論に関する内容を論じた「第I部 関係性の社会的多元性と経営概念」である。そして、企業経営における今日的諸問題を通じて企業の社会的関係性を論じた「第II部 企業経営における社会的関係」である。さらに、社会ビジネス、NPO、大学、行政を対象に新たな関係性を論じた「第III部 公共的關係性における経営」である。第III部の終章では、本書の考察の総括が試みられている。

各章のタイトルと執筆者を示すと次のとおりである。

第I部は、第1章 関係性と経営——経営概念多元化の方法(重本直利)、第2章 資本の問題解決と社会の問題解決——経営倫理と社会経営学の視点(山西万三)、第3章 組織と開かれた社会関係——協同論試論——(馬頭忠治)から構成されている。

第II部は、第4章 コンプライアンス経営——企業不祥事がもたらした企業とステークホルダーの新たな関係性(深田裕司)、第5章 コーポレート・ガバナンスにおける社会的関係性(芳澤輝泰)、第6章 職場内コミュニティと社会的多元性(塩見博喜)、第7章 ITとインターネットがもたらす管理関係性(竹内貞雄)、第8章 多国籍企業の社会的関係性——ナイキの事例を中心に——(中道眞)から構成されている。

第III部は、第9章 社会ビジネスにおける経営概念(眞島正臣)、第10章 NPOと経営概念の拡張——利潤追求とミッション追求の関係性:対立から統合へ——(藤原隆信)、第11章 法人としての大学経営の関係性(岡崎昭彦)、第12章 行政経営における関係性(三宅正伸)、終章 豊かな経営概念の復権にむけて(重本直利)から構成されている。

以上の各章の内容は、各執筆者の責任で執筆されているとはいえ、研究会での集団的な討論を踏まえている。この点で、本書全体を通して、社会経営学研究の構築に向けた息吹を感じることが出来る。

さて、社会経営学研究会、そして本書の方法論的な展開において中心的な役割を果たされているのは、重本直利氏であろう。重本氏は2002年2月に『社会経営学序説——企業経営学から市民経営学へ——』を上梓されている(同書については、本誌、第99号に、稲木隆憲氏による書評が掲載されている)。本書でも、第1章と終章を執筆されている。

重本氏は、「社会経営」を、経済組織体としての企業のみならず、地域、学校、家庭なども含む個々の分野での経営の総体としてとらえる(6頁)。「社会経営」と「関係性と経営」(関係性をいかに経営するか)に

において、企業中心視点ではなく市民中心視点をすえた経営概念としてとらえられるとする（5頁）。

社会経営という方法については、次のように述べる。「あくまでも『自発的』な観念と行為を前提とした方法であり、他からによる『強制的』な観念と行為を前提とした方法ではない。社会、企業、地域、学校、家庭といった具体的な存在を、すべて経営として捉えるのは、現代人と現代社会の特徴が、内容はともかくとして『自発的』な観念と行為およびその相互関係性のあり様にあるのではないかという認識からきている。人と人との関係性において組織を捉え、この組織による構成体として社会を捉えるという方法である。それは、個人視点、市民視点からの経営論、組織論、社会論である」（9頁）。

そして、社会経営学の課題について述べた節では、企業社会に対する社会経営における「比較経営研究」という方法が、「解体された社会経営の今日的具体的形成（＝市民中心社会の関係性の再形成）という視点にたった企業社会日本の経営の総合的研究を担う方法」であると同時に、「企業社会日本を超える実践的方法である」とする（14頁）。

このように、社会経営学では「経営」概念は、企業におけるものには限らない。社会経営の方法も、企業の経済的な合理性に閉じこめられたものではない。評者は、「経営概念の拡張と豊富化」は首肯しうるものであると考える。また、非営利組織を含めた経営学の構築が求められていることも真摯に受け止めたい。評者自身も、学生たちに「21世紀は経営学の時代」ということを伝えている。それは、さまざまな組織におい

て、経営学が必要とされており、そのような経営学の構築が必要とされているからに他ならない。

「社会経営」という概念の提唱、そして社会経営学の方法は、経営学の新たな展望を開くものであると考えたい。しかし、それでもなお、方法論的に考えた場合に、より精緻な理論展開が求められているという思いを持たざるを得ないのである。それは、経営学の発展そのものが、社会経営学という方法を必然化させているか、という点では必ずしも十分説得的な論理が展開されているとは言えないように思われるからだ。

本書に関わって、私自身が経営学の方法について、想起するのは次のような点である。1世紀に及ぶ経営学の歴史の中で、私たちが学ぶべき多くの優れた研究が生まれ出されてきたし、今日においてもそうである。経営学者たちが弁証法的なアプローチを自覚しているかどうかを別にして、研究対象である企業・経営は弁証法的に発展する（運動する）。したがって、論者たちの認識が一定の有効性を持っているとすれば、それは現実の企業・経営の運動を一定反映したものであるからに他ならない。このような意味で、現実の企業・経営が社会経営学を必然化させているという点での解明は、物足りないように思われる。

もちろんこのような評者の理解そのもの、問題の提起そのものが適切であるかどうかという問題はある。そのことはさておくとしても、最後に私が強調したいのは、経営学の方法そのものを問うことの重要性である。本書を通じて、評者が最も刺激を受けたのはこの点に他ならない。

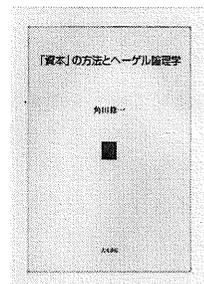
（細川孝 龍谷大学）

書評

角田修一著

『「資本」の方法とヘーゲル論理学』

大月書店 2005年8月 本体価格 3675 円



マルクスは『資本論』第1巻を1867年に刊行したが、その前に「1857/58年の経済学草稿」いわゆる『経済学批判要綱』（以下『要綱』と略す）を執筆している。『要綱』は、『資本論』の草稿であるから、一面では未完のもの、草稿であるというデメリットをもつが、他面では『資本論』の方法、構成の舞台裏が完成稿『資

本論』よりもよく分かるというメリットを併せもっているから、これまでも『資本論』研究の有力な素材として、さらには独自の価値をもつ著作として注目されてもきた。

『要綱』執筆の際、マルクスがヘーゲル『論理学』に再度、眼を通したことからも窺い知られるように、

『要綱』におけるヘーゲル『論理学』の影響は決定的である。にもかかわらず、『要綱』におけるヘーゲル＝マルクス関係を全面的に論じた研究は、ヘーゲル『論理学』の難解なこともあってほとんどない。本書はこの空白を埋めるべく、著者のヘーゲル、マルクス研究の蘊蓄を傾けた意欲的な労作である。

本書の視野はそれに止まらない。『要綱』におけるヘーゲル『論理学』との関係を問うことは単に学説史的にマルクスの理論を問題とするだけでなく、マルクスの方法を現代にどう生かすかを考えるためにも重要であるというのが、本書の主張であり、この主張は著者の長年の弛み無い経済学研究を糧にして、第1部ヘーゲル論理学とマルクス「資本」の方法、第2部『要綱』の研究、第3部現代経済学としてのマルクスへ、という本書の3部構成において具体化されている。

I

はじめに、とは言うものの紙面の大半（I, II, III）を使うが、評者による本書の要約を記しておく。

まず、第1部ヘーゲル論理学とマルクス「資本」の方法、第1章ヘーゲル論理学と「資本」の方法。第1部では『要綱』でマルクスが駆使するカテゴリーは、ヘーゲル論理学出自のものであることを明らかにする。予めヘーゲルの考えを次の6点に要約する。(1)哲学とは概念的思考の様式である、(2)哲学の方法は論理学に属する、(3)哲学的思考には悟性的思考と理性的思考がある、(4)弁証法の核心は否定にある、(5)哲学は経験的諸科学を前提にする、(6)学の体系は総体性としてある。

『要綱』の「序説」におけるマルクスの「経済学の方法」とヘーゲル論理学の関係について見れば、ヘーゲルの場合、認識は客観の絶対性や所与性を奪うことだとするため、客観の独立した存在自体を否定する認識主義と観念論の立場につながるが、マルクスにあっては、ヘーゲルとは逆に、「実在の概念化」がその「理論的方法」の核心である。これが、ヘーゲルとマルクスとを分ける最大のポイントである。

次にマルクスの『要綱』のカテゴリーとヘーゲル論理学の範疇との関係を、以下、有論、本質論、概念論の順に考察する。

まず有論から。第2章ヘーゲル論理学・有論「質」と「資本」の方法。ヘーゲル論理学第1巻、第1篇「規定性または質」では、「生成」の概念、「制限」と「当為」の「矛盾」による「有限者」の自己否定、さらに「向自有」という自己関係の弁証法が明らかにされ

ているが、これらの範疇が、マルクス『要綱』において、資本概念の「生成」、貨幣の資本への「移行」、資本の「制限」として登場している。

次に本質論。第3章ヘーゲル論理学・本質論「本質」と「資本」の方法。マルクスは『要綱』のなかで、ヘーゲル第2巻・本質論、第1篇「本質」のカテゴリー、すなわち「同一性」「区別」「対立」「矛盾」、「根拠」と「条件」、「物象」などの範疇を駆使して、貨幣と資本の本質の規定を分析している。第4章ヘーゲル論理学・本質論「現象」「現実性」と「資本」の方法。マルクスは『要綱』において、ヘーゲル論理学・本質論の第2篇「現象」、第3篇「現実性」のカテゴリーを用いて、貨幣の「現存在」、貨幣の概念、資本の「現象」と「現存在」を分析している。

最後に概念論。第5章ヘーゲル論理学・概念論と「資本」の方法。『要綱』の編制は、概念の弁証法を普遍——特殊——個別の方法にしたがって資本概念の生成とその展開として叙述している。

II

第2部『経済学批判要綱』の研究。

第2部は、『要綱』で明らかにされた資本の一般概念と、現状分析との関係をテーマとする。第6章資本制生産の総体把握とその方法。『要綱』における資本の一般概念を、資本の理論として完成されたものとする見解と、そうではなく資本制自体の発展に応じて理論的に展開する必要があるものとする見解とが対立してきたが、この問題はマルクスが資本主義的経済体制を「総体性 Totalität としての有機的体制」と呼ぶ場合の、総体性の理解に係っている。『要綱』における経済学の諸範疇は普遍・特殊・個別の弁証法に基づいて抽象的なものから具体的なものへという順序で展開されている。

第7章物象化・矛盾・人間発達。生産の総体性の把握が「生産関係の物象化」、「生産の諸矛盾」および「人間発達の可能性」の3つを統一的に展開することを可能にした。経済的諸形態規定を「物 Ding」の属性と混同するのが物神性であり、「物象 Sache」は経済的諸関係によって規定された社会的性質をすでにもっている物をさす。物象化論と矛盾論とをきりはなして理解してはならない。

『要綱』における資本制生産総体の諸矛盾は(1)商品・貨幣関係の矛盾、(2)必要労働と剰余労働の矛盾、(3)価値増殖と価値実現の矛盾、(4)資本のもとでの結合労働の矛盾、(5)資本の自己解体的矛盾として整理できる。

マルクスは生産諸関係の物象化と生産の諸矛盾の考察と同時に、人間の本性の発達および疎外の克服の展望、さらには資本制生産様式の変革のあり方を示している。

III

第3部 現代経済学としてのマルクスへ。

第1部、第2部の分析をもとに、現代におけるマルクス研究のあり方を批判的に考察する。第8章 経済学批判の方法におけるヘーゲル主義と実証主義。見田石介はマルクスの方法を「分析的方法を基礎とした弁証法」と特徴づけ、分析的方法を欠いた弁証法を「ヘーゲル主義」となづけ、他方ではその実証主義的理解を批判した。

「ドイツ社会学における実証主義論争」では、ポパーらが実証主義を、アドルノらがヘーゲル主義を代表した。同じく実証主義対ヘーゲル主義という対立軸を設定しながらも、富永健一がマルクス自身の史的唯物論を理念主義（ヘーゲル主義）、経済学を実証主義と分断したが、これは富永がヘーゲル＝マルクスの批判的継承関係を理解していないからである。

とはいえ、『資本論』を閉じられた体系として絶対化するれば、マルクス論理の展開ができなくなる。「非」マルクス経済学の成果を批判的に摂取する必要がある。

第9章 現代経済学としてのマルクス理論の可能性。現代経済学では制度派経済学、ゲームの理論、複雑系など、新古典派の均衡論的枠組を脱する新しい試みが

盛んである。マルクス経済学もマルクス研究に止まらず、新しい経験的事実の観察と分析に基づく理論の発展が必要であるが、従来この点を欠いている。マルクスの理論を発展させるためには、個人を軸にして、企業、市場、協同、国家の相互の経済関係を包括する新しい民主主義の経済理論が求められている。

IV

以上は評者による本書の要約である。もっとも本書は著者の年来のヘーゲル、マルクス研究、さらには現代経済学の研究という幅広い学識と、著者の開かれた公平な視野をもって初めて成しえた研究であるから、評者はこれをどこまでフォローし、「要約」できたか心許ない。

本書の意義は、まずヘーゲル『論理学』の有論、本質論、概念論とマルクスの『要綱』の貨幣章、資本章との関係について、諸範疇の対応関係、マルクスによるヘーゲル弁証法の継承とヘーゲル観念論への批判を具体的に、分析的に明らかにした点にある。

つぎに本書はそれを基盤として現代経済学の諸潮流との対抗関係において、従来のマルクス研究のあり方を反省し、具体的な提言をなしている。とくに民主主義の経済理論としてマルクス理論の発展の必要性の指摘には共感を覚える。労苦を惜しまない読者には種々の刺激と知見を与えてくれる力作である。

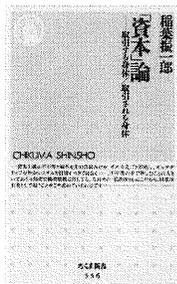
(山本広太郎 大阪経済法科大学)

書評

稲葉振一郎著

『「資本」論——取引する身体／取引される身体』

ちくま新書 2005年9月 本体価格 860円



I はじめに

「自然」という概念は、西洋の思想、そして科学を理解する上で、最も重要な概念の一つである。「自然」は、西洋の思想においては、単純に海や山といった「自然環境」だけを意味する語ではない。時にはこの語は神と重ね合わされ、また時には「あるべき姿」という当為としての意味を付される。そしてとりわけ

「自然法」という概念は、古代のストア学派によって生み出され、中世にキリスト教が自らの思想の中に摂取したものであるが、この概念が近代の思想家にも受け継がれ、経済学の黎明期、重農学派やアダム・スミスらの経済学においても重要な位置を占めていたことは、今日よく知られているところである。本書はまさにこの「自然」という概念、また「自然状態」という概念をキーワードに、ホッブズ、ロック、ヒューム、

ルソーらを援用しながら議論を進めることで、現代の資本主義の中で我々が置かれている状況を理解しようとしており、これからの社会を考える上で一つの興味深い視点を提供してくれる書である。そしてまた、本書の結論ともいべき第四章の議論を著者自身「実は長年考えてきたこと」と書いているように、本書は著者の長年温められてきた資本主義観が提示されているものであり、注目すべき書でもある。

II 本書の内容

本書の内容から見ていこう。第I章は「所有」論と題され、まずはじめにホッブズの自然状態論が議論される。よく知られているように、ホッブズが「自然状態」という時、それは互いが衝突し合う可能性が常にある、いわば戦争状態を指しているが、そのような状態を克服するために、互いの自由や所有権を限定し合う「自然法」への服従を人々に強制する国家が必要とされる。そして著者によるホッブズの議論の整理によると、そのような国家形成の仕方には二通りあるという。一つは、誰かを除いた全員が自分の権利を大幅に放棄することで、合意・契約をするという「設立institutionによるコモンウェルス」であり、もう一つは征服者による国家設立である「獲得acquisitionによるコモンウェルス」である。このようにホッブズの国家設立論を整理した後、次にロックの自然状態論が述べられるのであるが、その議論に従うと、ロックの考えた自然状態とは、ある程度秩序づけられている「自然法のある自然状態」であるという。そうすると、ロックの考えた国家は、自然状態に比べて自然法のより確実な実現を保障するためのもの、となる。そして、国土を構成する土地の所有者が社会契約を更新することで、国家が維持されるのだという。このようなロックの議論は、ホッブズの議論と比べてより包括的な議論といえたと著者は評価する。

だがそのようなロックの議論はまだ不十分であるとして、次にヒュームの議論が紹介される。すなわち、著者の整理によるヒュームの議論によると、人々が国家に従う理由は自らの「利益」であるという。その際重要となるのが、「特に誰が決めたというのではなく、明文化・公式化されていないにもかかわらず、人々に共有され、日々行われることを通じて維持されている慣行、およびそうした慣行を作り上げ、伝播させるメカニズム」である「コンヴェンション convention」の概念である。つまりホッブズやロックの、独裁者による押し付けや、全人民の約束=契約による国家の成

立とは異なった、利益によって形成されたものが伝統化することで国家が成立しているのだという、社会秩序形成の第三のメカニズムがヒュームによって提示されていると指摘される。

しかし最後に、「社会契約による国家をただ単に私有財産制度を立てる」だけのものとしか見えなかったルソーの議論が紹介される。ルソーの考える「自然状態」は、一人ひとりが孤独のうちにバラバラに生きている状態のことであるが、そのようなルソーの観点からすると、私的所有という制度は富の不平等を生み出すと共に、各個人の墮落をもたらすものとしか見えなかったという。このルソーによる批判の後者の問題は、アダム・スミスも取り上げている問題であるが、この問題をきっかけとして、次の第二章で「市場」論が論じられる。

それぞれの人が所有している財産が互いに異なったものどうしである場合、そこに交換の可能性が発生するが、著者はそのような交換の発生から比較優位の原理を説明しながら、分業の発生を説く。そしてそのような交換が広がっていくと市場が誕生し、貨幣を介した価格メカニズムができあがって市場経済が成立する。しかし、市場経済という仕組みは、「個々の参加者、普通の人々を、比較的閉じられた平穏な共同体から引きずり出し、開かれて自由な、しかし見通しが悪く不確実な世界へと放り出し」てしまうという問題点が指摘される。

このように「市場」論が論じられた後に、第三章で、マルクスの「極めて重要な洞察」について触れられる。著者はマルクスの洞察は、「資本」と「労働力」という概念セットに集約されているとみているが、まず「資本」を、「丸ごと買って所有しておくには大きすぎ、高すぎるものであっても、誰かが既に買うなり何なりして所有していなければ、市場には登場してこない。そのような「大物」をここでは「資産」と呼びましょう。資産のうち自然物の代表であり、ほとんどのケースを占めるのが「土地」であり、これに対して人工物であるような資産を「資本」と呼びましょう」という風に定義する。今日の発達した市場経済における最も重要な「資本」は、言うまでもなく株式会社であるが、この株式会社を典型とする企業組織も、第I章でみた国家における国家設立・社会契約の問題が適用できることが示される。

そして、もう一つの「労働力」についての議論は、章を改めて第四章でなされる。著者はまずマルクスの「労働力」の概念と新古典派経済学の「人的資本

human capital」との対応関係を確認し、「資産としての労働力」という考え方をここでの議論の基礎に置く。そして、ハンナ・アレントの議論をも援用しながら、「資産としての労働力」はある程度蓄積することができても、人間身体の限界に拘束されているのであり、あたかも財産・資本であるかのように擬制的に扱っただけのものであり、「資産としての労働力」を市場経済の下で取引していくためには、「セーフティネット」という概念で代表されるような様々な制度的下支えが必要とされることを指摘する。つまり、「労働力」を他の財産・資産と同じように取り扱うことは極めて危険であることが主張される。と同時に、無産者である労働者が取引するのは自らの身体ではなく、自らが所有する資産（人的資本）であることを強調し、所有の概念を見失って、人間を財産権の主体として取り扱わず、「剥き出しの生」として取り扱うことの危険性もまた主張される。

以上が本論で述べられていることであるが、最後にエピローグとして、二点ほど論じられる。一点目は法人企業と国家についてであり、「資産としての労働力」が擬制的な概念であると同様、法人企業や国家というものもあたかもそれらが実在する一つの人格のように取り扱われることがあるが、それらも所詮擬制的な概念にすぎず、そのことを忘れてその擬制物を「信仰」してしまうことの危険性が指摘される。二点目は資本主義の未来についてであり、「資産としての労働力」（人的資本）の概念が資本主義の下で定着してしまうと、未来の資本主義社会において、人間の身体自体が改造しうる「資本」として捉えられてしまい、人間がサイボーグ化してしまう危険性が指摘される。

III 本書について

以上のように本書の内容を見てみると、著者はこの本で、カール・ポランニーや宇野派経済学と同様に、資本主義経済の下での労働力の商品・資本としての擬制、そしてその危険性について述べるのが主目的であったのであろうということがわかる。その議論は、一つの資本主義観として極めて興味深いものであり、また納得させられるものでもある。そして近年、日本において格差社会が出現してきていること、つまり資本主義の一層の原理化があちこちで指摘されているが、このような状況の中で、本書で提起されたような問題がより一層の重要性を帯びてきていることも、本書の意義を強めている。

しかし、資本主義の下で人間身体が擬制商品・擬制資本として取り扱われてしまう危険への対処が真に重要な、そして難しい問題である。著者は、そのような危険があったとしても我々は市場経済システムのうちに踏みとどまるべきであって、それを拒絶してはならないと主張しており、生産力がまだ十分に発達していないにもかかわらず早急な共産主義段階への移行を唱えてしまうというありがちな陥穽に落ちてはいない。だが、有効な解決方法を提示しているというわけでもない。まだ問題提起をした時点にとどまっている。この問題解決の方法は難しい。ただ、それが単純に倫理的に人間身体の脆弱性を強調することで事足りるものではないこと、資本主義の下で生産力を発展させて経済レベルを根本的に底上げすることが大前提とされること、これらのことだけは確かなように思える。

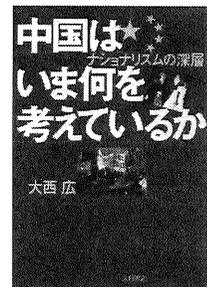
（森本壮亮 所員 京都大学大学院生）

書評

大西広編著

『中国はいま何を考えているか ナショナリズムの深層』

大月書店 2005年12月 本体価格 1300 円



I 前書き

本屋の中国書籍コーナーでは中国社会のマイナス面を強調する作品が目立つ中、本書に出会った。昨今、一部の政治家やマスコミは大衆心理に迎合して日中両

国の「政冷」局面を加速しかねない言論・報道を繰り返し行っている中、著者は学者の立場で冷静かつ中立的に日中関係の現状を分析している。

II 本書の見所

本書は第1部（第1章～第3章）の「ナショナリズムはなぜエスカレートするのか」と第2部（第4章～第6章）の「中国の現在をどう理解するか」からなっている。

第1部では両国に広がるナショナリズムの現状について独自の観点でその理由を分析してきた上で、このナショナリズムにどう向き合うかについて提言している。さらに、「理念」と「利益」の関係から国家間の関係を論じている。

第2部では日本で大騒ぎとなった所謂「反日デモ」並びに中国のナショナリズムの背景を現地調査の結果やデータを駆使して詳細に分析し、中国の抱えている真の問題を指摘している。また、日中関係と関連している「日中韓地域共同体」や「東アジア共同体」についても著者の独自の観点から論じている。以下、もう少し詳しく本書の内容を紹介する。

【第1部の主な内容】

1 「反日デモ」の本当の理由

著者は「反日デモ」についておおむね次のように書いている。昨年の中国で起きた所謂「反日デモ」の背景について、マスコミなどで言われている「中国国内で拡大する地域格差や農民の貧困問題」によるものではなく、一番の理由は「政治的自由の不足への不満」である。つまり、デモ参加者の真の不満は政治的自由や言論の自由のなさであり、「反日」は「手段」であった可能性を否定できない。さらに、中国には政府への国民の不満を集めて影響力を広めようとする勢力があり、彼らは一種の反政府勢力である。彼らは自らの利益のために「反日」を叫んでいる集団に過ぎず、今回の「反日デモ」は彼らによって引き起こされたものである。すなわち、今回のデモは一部マスコミがいった「官製デモ」ではない。

著者の上述の考えは今ではほとんど異議を唱える人がいないが、本書の出版された当時では間違いなく少数派だったと考える。

2 日中両国におけるナショナリズムの高揚＝日中関係悪化の背景

著者は日中関係の悪化をもたらした理由を次のように分析している。

1) 日本政府の対応

著者は小泉政権の対応を厳しく批判した。「日中両

国において、ナショナリズムが強まるばかりの現在、中国政府は相当に抑制的な姿勢を示しているものの、日本政府はそれこそ“煽る”ような姿勢を取り続けている。要は小泉首相が「国益よりも自分を大事にした」。「本来は国益に反するのであれば、世論と戦っても国益と正義を守るのが真の政治家たるものである。」と著者が指摘している。このような考えは少なくとも私の知っている大学の教員の中で広く持たされているが、公の場で公表するのはかなり勇気がいる。

2) 日中両国の国民意識

著者は両国のナショナリズムの高まりを一種の“歴史の必然”と分析している。その根本的な原因は日本人の自信喪失と中国人の自信回復によるものと指摘している。

すなわち、両国のナショナリズムの根拠は中国が勃興過程にあり、日本が相対的衰退過程にあることにあるという。

3) その他

第1章のコラム「過小評価できない小泉外交による経済的損失」（46頁）はまさに日本の経済界を代弁している。私が毎年、中国で日系企業調査を行っているが、コラムに書かれた内容がよくわかる。しかし、その実態について日本のマスコミはあまり報道していないのが現状である。

3 「理念」と「利益」

第3章の『「憲法問題」としての「日中関係」』や「儒家と法家と秦と漢」などの節では従来あまりみられない視点から「理念」と「力」や「理念」と「利益」の関係ならびにそれぞれの役割を述べた内容でありなかなか説得力がある。

4 このナショナリズムにどう向き合うか

著者のいくつかの分析と提言を紹介する。

1) 「靖国神社」問題はもはや日本の「国内問題」ではなくなっている。

今の日本マスメディアをみると、小泉首相の靖国神社参拝を批判するのが少数派である。下手に批判をすると、「売国」のレッテルを貼られてしまう。しかし現実問題として、著者が指摘したように、この問題を「日本国内の問題」と片付けられなくなっている。

2) 中国政府の本音

著者の分析では中国政府の本音は「反日デモ」を抑えたいということである。この分析は的を射ていると思う。実際、私が昨年8月に中国へ出張した際、日

本のマスコミは「反日デモ」を大げさに報道していたのに対して、中国ではほとんどの一般市民はデモがあったこと自体も知らなかった。しかし、確かに日本に関する話題を出来だけ避けたほうがよいという雰囲気が感じられた。そして、今年の2月に再度中国へ出張したところ、ほとんど前と変わらない状態に戻っている。北京では中央官庁の高官とたびたび会っているが、彼らは口を揃えてというのが中国は今最もほしがめるものが平和的な環境であるとのことだ。その理由は平和的な環境があって、初めて経済の振興に集中できるからである。これも中国政府の本音である。

3) より広い視野から現在を捉える

著者のこの節での分析もなかなか納得できるものである。要約すると、次のようになる。両国のナショナリズムの根拠は中国の勃興と日本の衰退にあり、それはかなり長期間続くだろう。ただし、「今後、(日本人が)中国経済の高度成長が続き、日本経済の最大のパートナーとしての重要性に気がつけば、日本人の間の対抗意識も弱くなり、もっと冷静で現実的な判断ができるようになるだろう。」

4) 長期にはいずれ解決する

著者は経済的必要性から長期的には日中関係を非常に楽観的視している。さらに、著者は「相互理解」を提言している。「相手がなぜそうなるかの理解ができなければ、それを“不当”と感じるのを避けられない。」

【第2部の主な内容】

1 中国の若者世帯の実像

著者はデモ参加者について、次のように分析している。「彼らは実は政治や外交に本質的に無知かつ無関心な人間たちであり、「国民感情」なり「大国主義」といったレベルの感情につき動かされている存在でしかない。」

2 中国経済の現状をどう評価するか

著者の観点を要約すると、次のようになる。

1) 「日本人は衰退過程の“コンプレックス”から、そのコンプレックスの対象たる中国経済の“負の側面”のみ過大に評価しがっているように思われるが、実はそんなことはない。……中国経済にこしばらく“危機”が発生する兆候はない。……2025年までは現在の高度成長が持続すると考えている。」

2) 「腐敗」は完全な市場経済でもなく完全な計画経済でもない状況下に発生する社会現象であるが、急

進的改革を進んでいるロシアの現状より中国のほうが「まだまし」といわざるを得ない。

3) 日中貿易の拡大は、日本の企業や日本の消費者にも利益がある。

4) 中国を評価するときの基準は大事である。「日本のような進んだ社会と比べるのは、そもそも間違っている。現在の中国が世界の基準からしてどの位置にあるかを知るという視角でなければ、……中国の現実には合った政策提起をすることができない」。著者は自身の体験から、中国をカザフスタン、キューバ、インドネシアと比較して、中国がどれだけ“まともな国”であるかを力説した。実はこの話題を私もよく講演会や授業で提供している。たとえば、よく欧米から指摘されている「人権問題」について、20年前までの中国では指導者や政府を批判することがどんな場所でも許されなかった。いまでは少なくとも公の場所でなければ、中国人が自由に共産党と政府を批判することができる。また、建設的な意見であれば、共産党や政府はそれを奨励し、政策に積極的に取り入れようとしている。すなわち、先進工業国の基準から見れば、中国の人権問題はとても完全とはいえないが、確実に改善しつつあるのが現実である。

5) 中国の抱える真の問題とはなにか。

普通なら、「共産党の一党独裁」や「腐敗」などを挙げる人が多いだろう。しかし、著者はここでも独自の論点を展開し、中国の真の問題を「ナショナリズム」とし、また、多民族国家としての中国においてはナショナリズムの問題は少数民族問題としての性格を持つとも指摘している。

確かに、中国領土の約半分は内モンゴル、新疆ウイグル自治区とチベットに占められており、少数民族問題は中国において、非常に敏感な問題である。

なお、本書の最後の「東アジア共同体」の章についてさらに展開すれば、新しい一冊の本にもなる内容といえよう。

III 終わりに

真のよい本とは何か？ 時代を超えて読者を惹きつけ、読み続けられる本こそ真のよい本だと私が思う。本書もこの意味での「真のよい本」である。日中関係やナショナリズムをテーマとする研究者だけではなく、それらの問題に関心を持つすべての人に勧めたい一冊である。

(方蘇春 聖泉大学)

「ゼミナール」の大切さと楽しさ

ONO Mitsuru

小野 満

(1) 基礎研へ入った頃

私が基礎研を知ったのは、1975年秋基礎研に現在の「自由大学院」の前身である「夜間通信大学院」が設置されたときのことであった。当時がどういう時代であったかという、1973年秋に第1次オイルショックが起これそれまでつづいていた高度成長が終わり、日本資本主義がどこへ行くのか不安に駆られていたときであった。私が当時勤務していた中小企業ではなおさらのことであった。毎日毎日入ってくる重油の値段が月末に請求書が来るまでは分からない。それで文句を言えば重油は入れてもらえない。工場は止めなければならないという状態であった。そして、新聞でアラブの王様たちが決めたと報じられる値段はさらに高くなっていった。

「迷ったときは基本に戻れ」との格言にしたがってもう一度「資本論」から勉強したいと思うようになった。私は就職をしてから一度「資本論」を勉強していたが、それはまったく我流のものであった。そこでまず「勤労協」（関西勤労者教育協会）の「資本論講義」を受けることにした。それなりに得るものはあったが基本的にはいままで学んできたものから大きく変わるものではなかった。つまり新しい時代の変化に応えるものではなかった。そこへ「基礎研」が現れた。

当時私はすでに43歳であった。現在のように「生涯学習」が唱えられるような時代ではなく、勉強は学生時代にすべきものであり社会に出たら

仕事に励むというのが当たり前の時代であった。43歳にもなると何らかの新しいものを学ぶなどということはよほど変わった人間のすることであった。いまではどんな学習会にも多くの高齢者が参加しているが、当時「資本論講義」の参加者のなかでは私は高齢の方であっただろう。後に基礎研の「夜間通信大学院」に研究生として参加したときには私は最高齢に近かった。現在では考えられない状況だった。たまたま京都に、子供の性別と年齢がまったく同じ研究生の方が居られてお互いに励まし合ったことを覚えている。

「夜間通信大学院」には「ゼミナール」に参加する研究生と「資本論・帝国主義論講義」にのみ参加する聴講生とがあった。とりあえず「資本論・帝国主義論講義」のみを聴講することにした。講義はまず「資本論」第1巻を第8章の「労働日」の章と第11-13章の「協業・マニュファクチュア・大工業」の章から始め第1章の商品に戻るという基礎研独特の「基礎研読み」で始まった。これは冒頭の価値論に歯が立たず苦勞した私にとって入りやすくとても良かった。また「人間発達の経済学」として資本主義の否定的側面だけでなくその中に肯定的側面も見るという考え方には共鳴を覚えた。あとで聞くと、基礎研の創立者の一人である池上惇先生は「日本一の資本論講義をしよう」といわれていたようで、講義をされる諸先生方も若く元気だった。

しかし、私が基礎研に参加したとはっきり自覚できるのはそのときではなく、77年秋研究生として「ゼミナール」に参加してからであった。当時

「夜間通信大学院」では京都と大阪にそれぞれ5学科が置かれ(1学科だけは合同)、月2回古典と現代物の「ゼミナール」が開かれていた。77年に、大阪にはじめて「金融・流通・協同組合論学科」が置かれ、ここで中小企業を対象とした「ゼミナール」が開かれるということで私はここに参加した。私の学歴は高校中退なので、「ゼミナール」は初めての経験であった。レジュメの書き方も報告の仕方も分からなかったが、それでも指導担当の先生方の指導の下に2年間のうちに修了論文を書き修了することができた。修了論文は「労働と研究」という冊子として公表することができた。

(2) ゼミナールの仲間たち

あれから30年の歳月が流れた。この間私は大阪第3学科「金融・流通・協同組合論学科」に所属し現在でも月2回の「ゼミナール」に出席し学習・研究を続けている。この間森岡孝二先生の指導の下にゼミ生で2冊の本を出版した。1986年の『勤労者の日本経済論——構造転換と中小企業——』と1994年の『現代日本の企業と社会——人権ルールの確立をめざして——』である。いま3冊目の出版計画が進行中である。また2003年にはゼミナール開講25周年を記念して『変化のなかの企業と社会——労働者の経済科学を求めて——』を自費出版した。

この間多くのゼミ生が入りまた出て行った。期間の長い人もあれば短い人もあった。修了論文を書いた人は全部で11人に及ぶ。そのなかにはその後プロの研究者になった人も何人か居られる。考えてみれば、数十年にわたり一つの研究会がつづくということはそれ自身すばらしいことである。プロの世界でも数少ないのではなからうか。まして労働者中心の研究会がこれだけつづくというのは希であろう。十年以上もいっしょに研究会をしているとお互いの考え方や気分までよく分かるようになる。今回の出版計画のなかでも何年も研究会に参加していなかった人からも極めて的確なコメントをもらって驚いたことがある。

その後諸般の情勢により学科を中心とする組織的な学校制度は崩れて、現在では関西を中心に「自由大学院」のテーマ別の「ゼミナール」として運営されているが、労働者にとって基礎研の存

在意義はどこにあるのであろうか。各人が労働者として生きかつ闘っていくためにはいろいろなことを学ばなければならないが、その中でも「経済学」はその中心の一つではないだろうか。当時、労働者が社会科学を学習する場としては先に述べた「勤労協」をはじめいろいろな組織があった。基礎研もその一つと考えられていた。しかし決定的に違っていたのは、基礎研は単に労働者が学習するための組織ではなく労働者が専門の研究者と一緒に研究する組織でもあるということである。

労働者が学習しなければならないことは当時でも認識されていたが、労働者が研究しなければならないとか研究することができるかという認識は当時はなかった。いや現在でもその認識は多数の意見とはいえないだろう。このことについて後に池上先生に聞いたことがある。

「先生は労働者も研究者になれるということについてどのへんで確信を持たれたのでしょうか。」

先生は、「自分の労働を見つめて研究する労働者や労働組合というのは、国際的に見てもそう例がないと思うんですね。それを積極的にやってきて、実績もあるというのが、実は非常に日本の特色なんですね。それから、生涯学習とか生涯教育の動きが出てくる、『働きつつ学ぶ権利』が社会的に確立されてゆくということについて間違いはないだろうと思っていました。私の記憶では、生涯学習、私たちのいう『働きつつ学ぶ権利』などというのは、果たして権利としてあるのかという疑問がずいぶんあったように思いました。

研究というものは、特別の人々がやるものだという発想は何も労働者のなかだけにだけあるものではなくて、研究者のなかにも牢固としてある考え方ですね。しかし、最近では、生涯教育が教育制度面から議論されるようになり、社会人大学院もでき、いわゆる労働者、社会人の方が大学院で研究する、というのが普通になってきたと思います」(本誌 基礎経済学研究所25周年記念号 1993年6月 14頁)。

現在ではこの当時よりもさらに社会人大学・社会人大学院が増え卒業生・修了生も増えている。しかし「自分の労働を見つめて研究する」という風になっているだろうか。研究テーマは本当に自分の問題関心から出発しているだろうか。また卒業・修了後継続して学習・研究する場が確保されているだろうか。必ずしもそうならないよう

だ。「生涯学習」「生涯研究」というのは、若年時代以外にも生涯の一定の期間を再び大学や大学院で学習・研究しそのあとは再び職務に精励するというのではなく、文字通り生涯にわたって学習・研究する場が確保されなければならないということである。ここに基礎研の出番があると考えてる。

(3) 討論と文章化

私の場合いろいろ時間的にも困難があったが、基礎研に入って以後はその時その時考えていたことをみんなで議論する場が確保されていた。自分の意見が支持されることもあれば全面的に否定されることもあったがこれは本当にありがたいことであった。いまは時間的にも余裕が出来たので方々の「ゼミナール」に参加している。最近では職場も一段と厳しくなり、現職で仕事を抱えている人には大変なことはよく分かるが是非とも「ゼミナール」への参加を継続してほしいと思う。確かに最初は議論が難しく分かるところは雑談部分だけであまり役に立たないと考えるかも知れないがどうか我慢をして継続して参加していただきたい。

基礎研では、「ゼミナール」の他に春の研究・交流集会と秋の研究大会が開催されている。そこでの分科会で報告をしたり、全体会での議論に参加したりすることが出来る。私も最初は議論を聞いても頭の上で空中戦が行われているような感じで、そもそも何が議論されているかも分からない状態だった。それでも参加を重ねるにしたがって、少しずつ分かるようになってきたし自分の意見を表現できるようになってきた。

議論に参加することとともにもう一つ重要なことは、考えたことを必ず文章化することである。これも年下の先輩から教えられたことだが、メモではだめで短文でも必ず「てにをは」をつけて文章化する必要がある。そうすればその時自分が考えていたことがそれなりに正確に表現される。メモでは何について考えていたかは分かるがどのように考えていたかは正確には伝わらない。私は一つのことについて考えた場合、一定の期間の後に必ず文章化ししかも大抵の場合それを発表する機会に恵まれた。基礎研では機関誌として『経済科学通信』を年三回発行している。研究・交流集会や研究大会での議論はここで文章化されている。これも本当にありがたいことであった。いまでも

読み返してみるとその時考えていたことが鮮やかによみがえる。そしてその時の考え方がその後どのように発展したかも分かる。

(4) 労働の意義を捉え返す

しかしこのように労働者が学習し研究することにどのような意義があるのだろうか。先に述べたようにわれわれの仲間からプロの研究者になった人が何人か出ている。また、プロの研究者をめざした人のなかにも志と違って一般の労働者になった人もいる。研究者と一般労働者を「万里の長城」で分け隔てることは誤っている。わたしは研究者になりたいとかならうとか思ったことは一度もない。しかし経済学の学習はしたい研究はしたいと思っている。何のために。

私は「研究者」とおよそ縁のない家庭に生まれた。基礎研と出会わなければ一生縁のない生活を送ただろう。私の家庭は宗教と芸術には縁のない家庭であった。祖母も母も田舎で生活しながらお寺の行事から逃げまわっていた。母は私が少年の頃ある映画女優に夢中になっていたらあんないい役をやっていたら誰でも夢中になるのは当たり前だと水を掛けた。宗教に縁のなかったことはよかったと思うが、芸術・文化に縁のなかったことは残念に思う。高校時代は学校の勉強よりは「経済学」や「哲学」の勉強に夢中になった。当時の社会科では「経済」はほとんど教えられていなかった。故あって高校は中途退学になりやむを得ず中小企業に就職した。その時現実の「経済」は「経済学」よりおもしろいと思ったことを覚えている。以後私はどちらかという「資本論」第1巻の世界より第3巻の世界、つまり「剰余価値の利潤への転化」「競争による一般的利潤率の均等化」「利潤率の傾向的下落の法則」「利子と企業者利得への利潤の分裂」の世界に生きてきた。そして最後にバブルとその崩壊をめぐって「貨幣資本と現実資本」の相克の世界に生きた。

そういう現実のなかでなぜ再び「経済学」への興味が戻ってきたか。それは一言で言うと「勤労・実践を捉え返す学び」ということである。私は長年中小企業で働いてきたが、私自身の労働の意味はどこにあるのであろうか。中小企業という下請け企業として大企業に収奪されているというのが一般的な印象であるが、私の労働が収奪されて

いるだけの労働ではあまりおもしろくない。あまり一方的にいうと差し障りがあるかも知れないが、私にとってトヨタの下請け制度などというものはあまり興味がない。

(5) 中小企業労働の意義

私にとって自分の労働の意義を捉え返すのに転機になったのは、旧ユーゴスラビアの連邦経済安定化問題委員会が1983年3月30日に発表した「小経営の地位と発展」と題する報告であった。同報告は述べている。

「世界の近代的技術・経済発展の傾向は、大規模生産部門への歴史的に知られた生産の集中の方向に進むだけでなく、分散の方向、すなわち、数多くの小規模生産組織や付随部門（サービスなど）の発展の方向へも進む。これらの部門はますます大量の、新しい種類の生産物、サービスをもたらす、より大きな雇用を可能にする」。「ここから、全体としての経済と小経営の発展の客観的な相互制約が生まれる。小経営とそこで実現される事業は、全体としての経済・社会発展と有機的に結びついている。小経営の有意義な発展は、工業その他の経済部門の適切な発展がなければありえないように、いっそうの工業化は、いっそうの分業、専門化、工業内部での協力、または小経営との協力的な実現されえない」。

この報告が述べている経済発展の二方向性という観点に私は魅せられた。確かにそうだ。一つの商品が生産・販売される場合、まとめて大量に生産・販売する方がコストダウンになる。だからといって、法律で規制される場合以外は一社だけが競争戦を勝ち抜いて全市場を占拠するとか何社かが話し合って市場を公平に分割するとかいうことにはならない。一方では必ず分散の方向が現れる。生産・販売者を自由におけば、競争者が現れて生産・販売方法を改革するとか新しい商品を開発するとかしてその市場を奪うものである。ここに中小企業の生きる道がある。

このことに関連して私にヒントを与えてくれたのは、佐藤芳雄氏の次の指摘である。『「問題」としての中小企業を、まず第一義的に『被支配層』として設定することなく、即自的には『競争する』中小企業として設定し、それらが今日の大企業体制のもとでいかなる論理・メカニズム・諸局面を

通して『被支配』状態においこまれるかを解明しようとする方法論である。これを、中小企業問題にたいする『独占支配論的アプローチ』にたいして、あえて『競争論的アプローチ』としよう」（佐藤芳雄『寡占体制と中小企業』有斐閣1976年16頁）。

これらの指摘を必ずしも正確に理解しているかどうかは自信がないが、私はこれを次のように解釈した。経済活動の分野には大企業に適した分野と中小企業に適した分野とがある。それぞれの分野で活動すれば大企業と中小企業とは共存できるはずである。それがそうならないのは、大企業が中小企業の分野でも下請け制その他の方法を使って支配し収奪するからである。下請け制を取るか金融あるいは流通面での支配・収奪を取るかはその分野の性格による。問題は支配収奪を規模の格差による当然のものと考えないで、それと闘う方法を考えることである。

よく中小企業は生き残れるかという問いかけがあるが、われわれにとって生き残れるかどうかでは困るのである。どう生き残るかか問題なのである。もちろん個々の企業が生き残れないことはあるにしても。われわれの労働の意義は基本的には他の人々にいわば社会にどう貢献できるかにかかっている。市場経済においてはそれは市場で評価される。それは企業内での評価ではない。なぜなら企業内は非市場的關係であり企業内での評価は市場での評価と必ずしも一致しない。たとえば内部告発等の問題を考えてもそれは言える。純然たる非市場経済における労働たとえば公務労働についてはあまり考えていないのでここでは除外させていただきたい。

民主商工会のスローガンに「八百屋の店先から世界経済を考える」というのがあったと聞くが、自分の労働の意義を世界経済との関連で考えるということは本当に難しいことである。労働者は自分の仕事には強くてともすれば井の中の蛙になりがちである。それを克服するにはどうすればよいか。地道ではあるが、学習と討論と文章化以外にないと思う。これからも基礎研の「ゼミナール」に参加して命のつづくかぎり努めたいと思う。基礎研にもそのための援助をよろしく願いして拙文を結びたい。

（おの みつる 所員 年金生活者）

現実調査と古典研究

二つの基礎に深く根ざした基礎研を創ろう

本年2月に刊行された本誌の前号(109号)を通読させていただいた。「ニュースを読み解く」のコーナーでは、5人の論者が、それぞれに味わい深い論考を寄せている。本誌の副編集局長の大西 広さんが「外交問題としての憲法問題」を論じ、近代経済学に精通された三土修平さんは「靖国問題の『原点』」を論じているが、それぞれ読みごたえ十分の力作だ。昨年、北海道の地で研究大会を開くうえで原動力になっていた神谷章生さんは、「日本の9・11は何をもたらしたか」と題して、昨年の総選挙が、なぜ、あのような自民党の大勝に帰結したのかを考える論説を書いている。また生物化学者の立場から宗川吉沓さんが「横田めぐみさんの遺骨DNA鑑定は正しかったか」と題して、いわゆる「拉致事件」を口実にして、東アジア諸国民を分断統治しようとする、日米合作の危険な動きに警鐘を鳴らしておられる。宗川さんといえば、「私という有機体」の秘密に迫る『誕生・性・遺伝子—人間とは何か』(新日本出版社)という話題作の著者でもある。米軍がイランの核施設への電撃的攻撃をはじめると、その先鋒役を務めると目されるのが全米戦略軍であるが、評者も、戦略軍傘下の「宇宙・地球規模攻撃軍」の実態を探る論考を寄稿させていただいた。

上の5つの論稿に共通して流れている深部のテーマというのは、「米国の東アジアの分断統治戦略に対抗しつつ、もう一つの東アジアを形成するにはどうしたらよいか」という問題だ。教育基本法の改定案が国会に上程され、日本国憲法の改訂も日程にのぼっているにもかかわらず、経済学の視点から、憲法問題にアプローチした作品はそれほど多くはない。ましてや目からうろこの感動を味わえるような本格的な研究は、ごくまれである。リアルな現実とむきあい、これを経済学の理論的遺産を駆使して解明し展望を切り開く、重厚な仕事が出てくることを期待したい。

北海道といえば、総人口567万人、うち260万人が札幌市圏域に住んでいるが、中国などとの競争に負けて鉱工業の空洞化が進んだり、農業不振におちいっている地域が多い。住民1人当たりの生活保護率や離婚率は沖縄と並んで高く、医療費水準も高く、公共事業へ

の依存率が異常に高い地域としても知られている。今号の特集は、「北海道の地域と経済」の特質を解明し、展望を切り開こうとする意図をもって組まれている。昨夏に札幌で開かれた研究大会の成果を伝え、共有するための企画だという性格もある。

「市町村合併のつぎは、道州制だ」というキャンペーンを小泉政権のブレイク陣は始めているが、日本を7-8の道や州に統合しようとするこの構想をどのようなスタンスにたって評価し、対峙していけばよいのだろうか。

まず中央部に位置する奈井江町長の北 良治さんが、自治体の再編は、国の財政再建のために行われてはならず、住民本位の行政運営を充実させるという視点に立って進めるべきだと述べる。その際に首長、議会、住民の3者が情報を共有し、住民自身が主人公となるかたちで、下から進めるべきだと述べている。近くの蘭越町長の宮谷内さんも、「地方政府」への発展を展望し、経済開発や医療運営など、広域での施策が望まれる分野については、自治体の広域連合を組むことで大半は達成できるはずだと述べている。現職の町長さんの話だけに、具体的に説得力に富んでいるが、経験談に流れがちな弱点もある。

その点で、北海学園大学の小田 清さんの『『道州制』と北海道経済の可能性』という論稿は、理論的総括を志す意欲作であった。北海道では、国策の開発機関として、7千名のスタッフを擁する北海道開発局があるが、北海道を新型の道州に再編する動きには、この国の出先機関を合理化する狙いがあること、地域経済の自立を考えるばあい、単に外来型の工場誘致に血道をあげるよりも、地域に投下された予算がどれだけ地域内で循環するか、関連する技術が、結果としてどれだけ地域のなかに蓄積されるかが大切な視点となるという。これは重要な指摘であろう。京大の岡田知弘さんなどが強調されてきた「地域内循環」の視点が根を下ろしつつあることがわかる。ただ欲をいえば、経済発展が、地域文化の継承と発展に結実し、住民自身が地域への愛着を深める結果となるかどうかという視点についても、深めてほしかったと思う。

「JR 北海道の今日」を論じた宮田和保所員の論稿

は、公共交通といった公益性の高い分野では、市場経済の論理だけに立つのではなく、国家の論理だけに立つのではない、第3の立場に立つべきであり、市民的公共セクターによる運営の理論と実践を深めていく必要があると論じている。宮田氏の議論を読んでいて、大学改革の分野でも、よく似た対立の構図が見出せると感じた。大学を企業経営体とみなして経済的効率性を追求するのか、全構成員自治に立脚した研究教育自治体とみなして民主的改革を進めていくべきかという対立が、いま日本のいたるところで見出されるからである。願わくば、どのような実践を積み重ねると第3の立場が強化され、構造改革路線を圧倒できるのかまで、具体的に探求し、提起してほしい。

前号のなかで、もっとも刺激を受けた論稿をひとつあげるとすれば、黒田兼一さん（明治大学）の「人事労務管理者と労働組合リーダーのための大学院——もう一つのMBA『労使関係・人事労務管理』修士」に指を屈するであろう。日本でも、労使関係の多様化と個別化が進み、企業内では養成できないタイプの高度専門職的力量が求められるようになってきた。ヒト・カネ・モノの全般的なマネジメント力量を養う米国版ビジネススクールの隆盛ぶりは、つとに有名であるが、今日の労使関係をめぐる情勢の変化のなかで、MBA（経営管理修士）だけでは、現実に生起する人事・労務管理の問題には対処できない。そのため労使関係に精通し、ヒトにかかわる管理技能に優れた高度専門職を養成すべく、別種の大学院が生まれることとなったのである。

その典型例が、ミシガン州立大学の「労働・産業関係大学院」だという。企業目標と従業員の満足の最大化をめざして、労使関係を改善できる専門的力量を養う専門職大学院である。そこでは労使関係に精通した企業労務の担当者を養成するとともに、人事・労務管理にも造詣が深い労働組合リーダーを養成することを目的とした正規の大学院コースが設けられている。そのほかに一般社会人を対象としたエクステンション・

プログラム（科学の社会への普及をはかる課外の教育プログラム。単位の付与はない）も豊富に用意されているという。

この論稿は、米国の伝統的な製造業地帯として知られるミシガン州の州立大学を舞台にした黒田さんの調査の産物であり、教養のための学びと職業的力量の獲得のための学びとを統一していくためにも、すこぶる示唆的であった。じっさいアカデミックな経済学の研究後継者養成のニーズはごく限定的であるにもかかわらず、この事態に目をつぶり、理論と実践を分離し、「頭でっかち」の「研究者」（じっさいは失業者）予備軍を量産しつつあるかにみえる日本の経済系大学院の問題点を、黒田さんの論文は浮き彫りにしているからだ。

進歩的で民衆的な視点にたつて、経済学を学ぶ機会をあたえる大学院コースは、専門職的力量の形成にも取り組む必要があるのではないか。じっさい、労働運動や市民団体では、高度な組織力量や、統計分析などの力量をもたないと前進できない事態が広がっているが、このような人材育成の課題こそ、日本の革新的な経済系研究者の課題でないだろうか。ワシントン特別区の進歩的なシンクタンクとして知られる政策研究所（Institute for Policy Studies）は、夜間に市民運動家や労働運動活動家のための、組織力量や政策力量、マスコミ対策力のスキル・アップのための「市民学校」を併設していたことを思い出す。このような専門職的力量形成のプログラムを基礎研の自由大学院として設けることはできないだろうか。翻って考えるに、基礎研は、これまで2つの基礎——経済学の古典と勤労者の直面している現実の双方に根ざすことによって、経済学は経済科学と呼ばれるにふさわしい科学性を獲得できると考えてきた。「基礎経済科学研究所」という名称に内在しているこれら2本柱のあいだの相乗的關係をどのようにして強めていけばよいのか。このような宿題をわれわれに課した論稿であった。

（藤岡惇 所員 立命館大学）

投稿規程

下記の要項にしたがって、奮ってご投稿ください。

種類と枚数	論文，研究ノート：200字詰50枚以内 研究動向，書評：同 20枚以内 いずれも，図表，注などを含む。
原稿	審査の迅速化のため，コピーを1部添えてください。 パソコン，ワープロをご使用の場合には，使用機種，使用ソフトを明記したフロッピーディスクをお送りください。なお，お送りいただいた書類，フロッピー等は返却しませんので，ご了承願います。抜刷をご希望の方は実費にて作成可能です。
掲載料	下記の金額をお支払い願います（所員・所友・研究生を除く）。 論文・研究ノート5000円，研究動向・書評2000円

編集後記

▼第110号は、「人間発達の経済学」特集ということで、基礎研の特徴が良く出ている号に仕上がったと思います。また、表紙写真は人間発達過程における最も「原初的形態」ということで、赤ちゃんの写真を掲載いたしました。

▼赤ちゃんと言いますと、それを診る医師の不足が深刻な問題になっているようです。とある調査では60%以上の病院で、小児科医と産婦人科医が不足しているそうで、特に

地方格差が広がっているとしています。医療技術が高度に発達する一方で、風邪を治すお医者さんが居なくなると言った事態が起こらないことを祈ります。

▼最後に、109号に続き今号も発行が大幅に遅れたことを深くお詫びいたします。次号では、正常通り発行する予定です。今後も『経済科学通信』を宜しく願います。

(形岡亮太郎)

経済科学通信 第110号 2006年6月15日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所「経済科学通信」編集局
〒604-0934 京都市中京区麩屋町通二条下る尾張町225
第二ふや町ビル603号
TEL/FAX (075) 255-2450
e-mail henshu@kisoken.org
URL <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/kisoken/>
振替 01080-8-1972 基礎経済科学研究所・編集局

編集局長 中谷武雄
副編集局長 大西広 神谷章生 藤岡惇
編集局員 岡宏一 木下英雄 佐々木潤子 中田晋自
増田和夫 森岡真史 形岡亮太郎

印刷所 北斗プリント社
〒606-8540 京都市左京区下鴨高木町38-2
TEL (075)791-6125

購読料 一部1300円 定期購読3号分前納3600円（郵送料を含む）

重田澄男著

マルクスの資本主義

A5判上製・3800円

模索と決断 〈資本主義の発見〉から「資本制生産」「資本制生産様式」の概念と用語の確立にいたるマルクスの思索の過程から何が見えてくるか。「経済学批判要綱」を新たな視点で読み直しつつ、マルクスの資本主義認識の変遷とその現代的意義を追究する。著者のライフワークを集大成!

池上惇・二宮厚美編

A5判上製・2600円

人間発達と

公共性の経済学

六月下旬刊

戸原四郎著

A5判上製 4600円

ドイツ資本主義 戦間期の研究

玉田美治著

A5判上製 4800円

フランス資本主義 戦間期の研究

この二著は、宇野弘蔵監修『講座・帝国主義の研究』(青木書店、全六巻の予定で一九七三年に刊行開始)に収録するために執筆されたものです。事情あつてその実現を見ぬまま執筆者はお二人とも物故されましたが、遺稿の価値を識る関係者の努力で、ここにあらためて編集され公刊される運びにいたしました。

経済理論学会編

季刊 経済理論 第43巻第1号

B5判並製・2000円

(2006年4月)

特集◎新自由主義と現代社会の危機

- 新自由主義の限界と福祉国家の可能性 岡本英男
- 現代資本主義の多様性と「社会」的調整 山田鋭夫
- 平等と不平等の経済学——新自由主義的「平等」と福祉国家的「平等」の対立 新村 聡
- 新自由主義と新帝国主義 G・デユニール／D・レヴィ

経済理論学会編

季刊 経済理論 第43巻第2号

B5判並製 2000円

(2006年7月)

特集◎グローバル資本主義の構造

- 特集にあたって 萩原伸次郎
- グローバル資本主義とは何か 柴垣和夫
- グローバル資本主義とアメリカ経済 中本 悟
- アメリカの対外債務累積と「カジノ資本主義」の 小西一雄
- 新段階 板木雅彦
- 国際過剰資本の誕生 永田 瞬
- トヨタ生産システムは構想と実行の「再結合」か? 大野 隆
- 規制緩和のマクロ分析 ほか